

ISSN 1883-6194

國 學 院 大 學

研究開発推進機構紀要

第4号

平成 24 年 3 月

目 次

研究論文

江戸の神社祭礼

—その形と執行状況—

岸川雅範

1

G I Sと統計解析で縄文時代の環状列石を読み解く

中村大

72
(41)

公開学術講演会

地域神社研究のこれから —絆(きずな)と縁(えにし)の神社学—

櫻井治男

112
(1)

江戸の神社祭礼

—その形と執行状況—

岸川雅範

一、はじめに—現代の祭礼イメージは神輿

現在の東京で行なわれる神社祭礼のイメージとして、神輿—神社が管理する「宮神輿」と各氏子町会が管理する「町神輿」—の渡御を多くの人々は思い浮かべるであろう。そして神輿が賑やかに氏子の人々により担がれる光景が江戸時代から続く江戸の祭礼と捉えている人々も多くいることだろう。

確かに神社祭礼の主役は江戸時代においても、神々がお乗りになる神輿である。しかし江戸時代の江戸という場所における神社祭礼の資料を見ていくと、神田祭や山王祭、三社祭など江戸の主要な神社祭礼は山車と附祭（つけまつり）（練物ともいう）を多く出す「渡祭礼」であり、今とは少々イメージが違う祭礼が展開されていた。

本稿は、江戸時代における江戸の神社祭礼の形が山車や附祭（練物）を中心とした「渡祭礼」であつたことについて、江戸幕府公式の年中行事で天下祭と称された神田祭及び山王祭をはじめ小石川白山権現や亀戸天満宮、浅草三社権現などを事例として考察し、さらにそれぞれの神社祭礼の執行状況を明らかにすることを目的とする。

二、江戸の神社祭礼のかたち

江戸の神社祭礼のかたちを知るために、比較的に江戸の神社祭礼をまとめた形で見ることができる『東都歳事記』（天保九年刊）、「市中祭礼調査書上」「神社祭礼調査書上」（『類集撰要』、寛政八、九年）、『御府内備考続編』（文政十年頃）、さらに参考として『続江戸砂子温故名跡志』（享保期）により、各時期の神社祭礼の執行状況を表①（本稿末尾に掲載）にまとめた⁽¹⁾。

この表から、天下祭—神田祭と山王祭—を筆頭に江戸の神社祭礼の多くが、神輿とともに山車と附祭（練物）を出す祭礼—渡祭礼、本祭礼などと表記される—であったことがわかる。各祭礼の山車の番組数を見てみると、高田穴八幡宮の三十一番をはじめ小石川白山権現の二十七番、牛込赤城明神の二十六番や牛ノ御前王子権現の二十四番、亀戸天満宮と富賀岡八幡宮の二十三番など、今日の神輿メインのイメージとは少し違った山車が多く出されたのが江戸の神社祭礼のかたちであつたことがわかる。さらに附祭（練物）と言われる当番の町が決められ踊屋台や仮装行列、引物や造物など毎回テーマの違う出し物が出された行列も各神社祭礼で多く出されており、非常に賑やかな祭礼が江戸の多くの神社で行なわれていたことが推測される。試みに江戸の神社祭礼が最も賑やかに行われた時代の一つ・文化文政期前後における神社祭礼中、小石川白山権現（享和二年）、亀戸天満宮（文化三年）、三社祭（文政六年）、牛込赤城明神（文政五年）、神田祭（文政八年）、山王祭（文政九年）の各祭礼の内容をそれぞれ一覧にすると表②（本稿末尾に掲載）の通りである⁽²⁾。

小石川白山権現は天暦二年（九四八）に加賀国・白山神社より御神靈を勧請して本郷元町の地に鎮座、その後、元和二年（一六一六）二月に白山御殿へ、さらに明暦元年（一六五五）に現社地へ遷座した。祭礼は九月二十一日で、特に寛文六年の祭礼では幕府より賑々しく執り行うよう内々の沙汰があり、五代将軍・徳川綱吉の母・桂昌院より葵御紋付御戸張などが奉納されたという。以降、記録では明暦より宝暦までは隔年で神輿や山車、附祭が出される「渡祭礼」が執り行わ

江戸の神社祭礼—その形と執行状況—

れていたが、安永三年（一七七四）そして享和二年（一八〇二）に渡祭礼が行わられて以後休止した。

表②に載る「市中祭礼調査書上」と享和二年とを比較すると、山車の番組が二十七番と二十六番と違いが見られ、町数も三十七と四十とこちらも相違している。但し山車の番組における町の順番に変化はない。⁽³⁾

亀戸天満宮は本所宰府天神とも言い、太宰府天満宮の大鳥居信祐が正保三年に見た靈夢により江戸へ下り、天満宮の小祠を勧請し、寛文三年に現社地・本所へ遷座した。この時、神輿の規式を太宰府天満宮の形式に合わせて、初めて神輿が本所を渡御した。その後、安永七年の祭礼後に渡祭礼は休止したが、隔年で神輿渡御は行われた。しかし天明六年の洪水により神輿及び祭礼諸道具が大破してしまい寛政六年まで祭礼が延期になったことがその後の記録に見られる。

表②における「市中祭礼調査書上」と文化三年（一八〇六）とを比較すると、山車の番組数は二十一番と相違はないが、亀戸町が二十番から三番になるなど番組内の町の順番が大幅に違っている。また「市中祭礼調査書上」では山車を出していらない町もあつたが、文化三年では全ての町が山車を出している。⁽⁴⁾

赤城明神は『御府内備考続編』によると、正安二年（一三〇〇）に武州荏原郡田嶋に「一夜之内柵大木生而此影降給所産百六拾余年を経、寛正元年太田道灌田嶋より当所え引移勧請し給ふ、今之社地是也」と鎮座の経緯が見られる。江戸時代は隔年で渡祭礼が執り行われていたが、享和二年に渡祭礼を行なつた後、文政五年（一八二三）まで休止となつた。

「市中祭礼調査書上」と文政五年とを比較すると、山車の番組は二十六番と変化はないが、番組内の町の順番は入れ替えが見られる。⁽⁵⁾

浅草三社権現は推古三十六年（六二八）三月十八日に浅草寺に祀る觀音像を宮戸川（隅田川）で抬い上げた檜前浜成と竹成兄弟と、浅草寺の基となる草庵を建てた土師中知を祭神とする神社である。同社の祭礼は三社祭の名称で現在も全国的に有名であるが、江戸時代は隔年で三月十八日に執り行われ山車と附祭を多く出した祭礼で、神輿の船渡御も行なわれた。安永十年（一七八一）以後休止となり、文政六年（一八二三）に渡祭礼が執り行われた。

「市中祭礼調査書上」と文政六年とを比較すると、山車の番組は二十番から十七番へ変更され番組内の町は奉仕する町に大幅な異動が見られる。これは四十三年ぶりの祭礼であったがため「助祭」と言われた門前町ではないが助太刀として奉仕する町々の参加が少なかつたからである。^(二)

以上の通り、江戸の神社祭礼は、現在の神輿担ぎを見所とした祭礼ではなく、山車さらには附祭が注目を集める祭礼であつたといえる。

三、江戸の神社祭礼の執行状況

前項で見た通り、江戸の神社祭礼は山車と附祭を中心に賑やかに行われていたことが推測できるが、改めて一覧表を見ると、その一方で多くの神社祭礼が断続的に執行され延期や休止も多かつたことがわかる。ここでの神社祭礼の延期や休止は、山車と附祭（練物）が出されないことをおおよそ意味しているが、時おり神輿渡御もない場合もある。延期や休止になる原因として、多くの神社では火事や地震などの災害による社殿の類焼や倒壊それに伴う修復、神輿大破、氏子町の疲弊など様々な事項が挙げられる。いくつか主な神社祭礼の事例をとり上げて考察してみよう。

事例① 浅草三社権現、下谷稻荷

先に見た通り浅草三社権現の文政六年に行なわれた渡祭礼は四十三年ぶりの祭礼であった。なぜ四十三年もの長い間祭礼が行なわれなかつたのか、その原因として浅草寺別当・境智院が寺社奉行宛に出した書状に以下の通り記されている。

一 寺社奉行差出候御届書左之通

當山三社権現隔年之祭礼之處、安永十五年執行仕候以後門前氏子類焼等差支^{ニ而}今年迄延引仕候、此の度上野江茂相伺候上來未月三月十八日祭礼執行仕候、依之此段御届申上候、以上

午十一月

浅草寺別当代 境 智院 印

寺社御奉行所⁽⁸⁾

門前の氏子町の火事等による被災が祭礼延期・休止の主な原因であつた。この四十三年の間に浅草界隈を襲つた灾害は大きなものでも明和九年（安永元年、一七七二）、文化三年（一八〇六）の大火灾、天明六年（一七八六）の洪水、寛政三年（一七九一）の大暴風雨、天明七年（一七八七）の飢饉と打ち毀しなどが起つており、町々の被災とそれに伴う疲弊が想像できる。⁽⁹⁾それが文政期にいたり災害も少くなり安定した時期に至り祭礼の復活が氏子町々より呼ばれるようになつたと推測される。

また下谷稻荷は、明和九年の大火灾により社殿が類焼した後に寛政二年に再建されるが、同年三月十一日に十六番組の山車が出され賑やかに渡祭礼が行われたが、以後休止し神輿渡御のみとなつた。その後、文化三年に渡祭礼を予定していたが大火のため延期となり、さらに、

文政二年 己卯 一二四七九 一八一九

今年三月。神輿渡御休止す（正）

焼

文化三寅年三月十一日本祭礼に有之候所同年三月四日、五日両日江戸大火ニ付祭礼延引相成候（此の時正法院は類

此後本祭礼無之神輿計り氏子町相渡し來り候処祭礼諸道具次第に大破し神輿通行之儀も本年より相休申候⁽¹⁰⁾

と祭礼諸道具の大破により神輿渡御も中止となつた。その後、文政七年に祭礼諸道具の修復も完了したので神輿渡御は再興された。

このように災害による神社の類焼及び町々の疲弊や、神輿をはじめ祭礼道具の大破などが、江戸の神社祭礼の延期や休

止の原因の一となつた。この他一覽表で見ると、浅草御門外第六天神、浅草鳥越明神などが神輿の大破により渡祭礼を休止したことがわかる。

事例② 小石川白山権現

小石川白山権現は享和二年の渡祭礼が行われて以降、渡祭礼は休止されたことは先に述べたが、その後、享和二年より数えて四十六年後の嘉永元年（一八四八）に渡祭礼の再興が同社の神主・中井図書により企図された。

抑小石川白山社ハ、加賀国白山社勧請にして、祭神伊弉諾尊也、旧地ハ白山御殿の地也、元和年中勧請なりしが其後元禄年中御用地となり、当所三移也、社領三十石、神主中井図書也、祭礼九月廿一日之処、享和二年九月本祭り有之、其後打絶、祭礼無之ニ付、段々と氏子もへり候様ニ成行候故、神主中井図書此事をなげかわしく思ひ、氏子共相談之上、何卒当年ハ大暑にて、未だ病人も多く候間、氏子中安全の為ニせめて神輿計も出し度由相談決着之上、
御月番寺社奉行脇坂淡路守安宅へ願出候處（以下略）⁽¹⁾

その年の大暑による病人も多くいるため氏子中の町々を安全にするため神輿渡御を行なうことを寺社奉行に願い出た。しかし、この時の渡祭礼は実現されなかつた。それは以下のような氏子町との関係性の変化から來っていた。

一 抑此度祭礼一件目論見候事ハ、当社修復料として、去ル年より懸金致し有之候處、□ヶ年⁽²⁾の間ニテ、纔二百両程も溜有之、普請ハ千両も懸り候ニ付、出来兼候ニ付、色々工夫致し候處、目貫の氏子ニテ、本郷ハ一向三懸金掛らず、是ハ去ル享和二年ニ本祭り出候處、其節門前町より出火有之ニ付、白山の神は賑やか成事を嫌ひ給ふと云触せしより、祭礼も打絶候處、其後今年迄四十七年目也、其内ニハ本郷辺ニテハ湯島天神の造営ニも五十・三十宛の金子も出、真光寺天神の修復ニも金子出候ニ付、肝心の産土神の白山社ハ脇のけに相成、氏子ニテ參詣致し候者も無之様ニ成行候ニ付、宮元四ヶ町之者、此義を歎ケ敷思ひて、神主共相談致し候處、（以下略）⁽³⁾

幾度かの遷座により神社の鎮座地が変わることで氏子町特に本郷の人々の信仰が湯島天神や真光寺天神へ傾いてしまい、

造営や修復のための金子も小石川白山権現ではなく湯島天神などへ寄付されるという現象が起つてしまつたのである。渡祭礼の費用は多くの神社では氏子町が負担する場合が多かつたため、その分氏子との関係性—信仰心の軽重—や氏子町の状況—経済状況など—により祭礼が執行できなくなることもしばしばあつたことが推測される。こうした事例として他に市谷八幡宮があげられる。安永三年の祭礼後、同宮の渡祭礼は休止するが、その原因是氏子困窮のためであつた。

事例③ 四谷天王^{稻荷}

四谷天王^{稻荷}は、麹町にあつた稻荷社が寛永十一年（一六三四）十二月に四谷の現社地へ遷され、その後同十八年に四谷御門外空地が大伝馬町の国役を補助する助馬役を勤める町として下され四谷伝馬町が成立し、同二十一年に神田明神攝社で大伝馬町持牛頭天王（神田社地天王一の宮）を相殿へ勧請してできた神社であつた。社務は神田明神の社家・木村様が代々つとめた。四谷天王^{稻荷}は隔年で渡祭礼を行なつていて天明元年（一七八一）の祭礼後、山車や附祭が出されなくなり休止したが、神輿渡御は毎年行われた。休止の理由として、天保十四年（一八四三）の祭礼において氏子町・四谷伝馬町及び同塩町の月行事物代が休止を北御番所へ願い出ている六月十四日付けの書状に以下のように記述されている。

一、四谷鮫河橋町々月行事共奉申上候、私共町内鎮守牛頭天王^{稻荷}祭礼之義、当六月十八日渡祭礼年^(二)相当り候處、
本社其外及大破候^(二)付、右祭礼入用ヲ以修復仕、当六月渡祭礼相休申度段、別當神主より寺社奉行松平和泉守様
江御願申上候處、願之通被仰付候^(二)付、当年相休申候、依之此段御訴奉申上候、已上（以下略）
^(二)

主な原因として、社殿の大破とその修復のためであり、さらに祭礼入用を修復費用に宛てるためということが休止の理由であつた。社殿大破及び修復を理由に渡祭礼を休止した神社は、他に浅草三社権現、亀戸天満宮、小石川氷川明神、牛ノ御前王子権現、小石川白山権現、麻布氷川明神等であつた。

事例④ 品川牛頭天王（北品川^{稻荷}）、江戸山王^{権現}

品川大明神（北品川^{稻荷}）は稻荷、祇園、貴船、東照宮を祀る神社で朱印は五石であつた。神輿及び神輿に取り付ける

御面は慶長年中に徳川家康が関が原の戦いに望んで戦勝を願い寄付したものであった。祭礼日は六月七日から十九日までで、神輿渡御が行われた。品川牛頭天王の祭礼において、明和八年（一七七二）六月、田安宗武死去により日時を延期して二十一から二十八日までとした事例が見られる。また安永六年（一七七七）及び天明三年（一七八三）には増上寺における法要のため十三～二十日とされたりした。また文化十四年（一八一七）には淑姫（徳川家斉長女）、文政十年（一八二七）には清水式部卿の死去により鳴物停止の触れが出され、祭礼が延期された。⁽¹¹⁾ このように将軍はじめ子女、御三卿等幕府関係者の死去や年忌により祭礼が延期される場合もあった。

こうした延期は江戸幕府及び徳川将軍家との関係性が強ければ強いほど当然行なわれた。

江戸幕府及び徳川将軍家と最も関係が深い神社は江戸山王権現であった。江戸山王権現は川越・新日吉神社が江戸（江戸城内梅林坂）に勧請され、その後、江戸城内紅葉山、駿河台・神田明神境内、麹町半蔵門外隼町、そして現社地・永田町溜池に遷座した。徳川家の産土神として、将軍宣下の奉告参拝や世子の初宮詣、祝児詣（七五三詣）、嗣子懷妊による安産祈願などに、将軍や世子が社参した。

その祭礼・山王祭は徳川将軍家の産土神の祭礼として、江戸最大の祭礼であった。先の表②からもわかる通り、江戸の祭礼の中で最も多い四十五番組で百以上もの町が山車を出し、附祭や御雇祭も出され非常に賑やかな祭礼であった。また神輿行列は江戸幕府による費用負担であった。寛永二年（一六二五）に初めて江戸城に入り将軍が上覧し大祭化して以来、江戸時代を通じてほぼ定期的に将軍が上覧した。⁽¹⁵⁾ 江戸幕府公式の祭礼ゆえ天下祭とも呼ばれた。

その一方で、江戸幕府と徳川将軍に深い関係があつたため、将軍の死去などの凶事が祭礼の執行を左右することが多くあつた。嘉永六年（一八五三）七月に町年寄・樽藤左衛門により調査された山王祭と神田祭の延期に関する書付に、以下の通り将軍及び世子の死去による祭礼延期の一覧が見られる。

江戸の神社祭礼－その形と執行状況－

延宝八申年五月八日、

厳有院様 公方様薨御ニ付、六月十五日山王祭礼相延、翌酉年六月十五日、祭礼有之候事、

酉年神田明神祭礼無之、

正徳六申年四月晦日、

有章院様 公方様薨御ニ付、六月十五日山王祭礼相延、翌享保二酉年六月十五日、祭礼有之候事、

酉年神田明神祭礼無之、

宝曆十一巳年六月十二日

惇信院様 大御所様薨御ニ付、六月十五日山王祭礼相延、翌午年七月廿三日、祭礼有之候事、

午年神田明神祭礼無之、

明和八卯年八月廿日、

御台様御逝去ニ付、九月十五日神田明神祭礼延切ニ相成候事、

天明六午年九月八日、

浚明院様 公方様薨御、山王祭礼年ニ而、六月十五日、祭礼相済候事、

文化二丑年九月十四日、

時之助殿御逝去ニ付、九月十五日神田明神祭礼相延、同十月十五日、祭礼有之候事、

天保十二丑年閏正月晦日

文恭院様 大御所様薨御、九月十五日神田明神祭礼有之候事、

弘化三年閏五月八日、

紀伊大納言逝去ニ付、六月十五日山王祭礼相延、同月廿九日、祭礼有之候事、

嘉永元申年六月九日、

御簾中様御逝去ニ付、六月十五日山王祭礼相延、同七月廿七日、祭礼有之候事、

右之通、私共書留取調申上候、以上、

丑七月

嚴有院様は家綱、有章院様は家継、惇信院様は家重、浚明院様は家治、文恭院様は家斉である。山王祭では將軍の死去には当然祭礼が延期された。ちなみに山王祭が延期され一年後に行なわると、それに従い神田明神の祭礼・神田祭も一年ずれて行なわれた。山王祭は、幕府公式の祭礼・天下祭であつたがゆえ、先に見た將軍の死去及び明暦の大火灾など幾度かの災害による延期・休止以外は、定期的に二年に一度執り行われた。

そして山王祭と一年おきで行なわれた神田祭もまた、天下祭として江戸時代を通じて定期的に行なわれた祭礼であつた。

四、天下祭・神田祭の執行状況

天下祭とは、神田明神の神田祭及び江戸山王権現の山王祭の両祭礼を意味し、江戸幕府より「山王神田ハ官祀ナレハ格別」の待遇を受け江戸幕府公式の年中行事の一つとして行なわれた祭礼であった。それ故、江戸の庶民たちから俗に天下祭と呼ばれるようになつたのである。

天下祭と呼ばれた要素として、祭礼行列が江戸城内へ入ることが通例であったこと、江戸城内では將軍の上覧も時にはあつたこと、幕府が神輿行列の費用を負担しました南伝馬町と大伝馬町という国役を負つた町々が神輿舁などを奉仕したこと、さらに二基の神輿や氏子町々より出された三十六番四十本前後の山車や附祭、御雇祭などの見物人の目を楽しませた

樽藤左衛門(15)

賑やかな祭礼行列などがあげられる。^[12]

天下祭の一つ・神田祭の江戸時代における執行状況について所見の資料を使用して作成した年表が表③（本稿末尾に掲載）である。^[13]この表から先述した江戸の諸神社祭礼と比較して、神田祭は二年に一度ほぼ定期的に行なわれていたことがわかる。それは山王祭と同様に江戸幕府公式の年中行事として、その執行が義務付けられていたからであろう。しかし將軍の死去などの凶事や災害とそれに伴う社殿の修復などにより延期・休止した場合もあった。以下、事例をとり上げ考察する。

事例① 将軍の死去などの凶事をはじめとする幕府関係の影響

ほぼ定期的に行なわれた神田祭であったが、先に見た山王祭同様、江戸幕府公式の祭礼である以上、将軍の死去などの凶事により神田祭も延期や休止を余儀なくされたことは当然のことであった。まず将軍の死去による影響であるが、先に引用した「山王神田両祭礼延引之儀取調候書付」から、山王祭が翌年に延期となつた場合、隔年で交互に行なわれた神田祭は一年ずれて行われた。また明和八年に心観院（将軍・徳川家治の室・五十宮倫子）の死去により神田祭は「延切」つまり休止されることとなつた。

当九月神田明神祭礼順年ニ付、町々等江申渡方之義、御時節柄ニ付如何取計可申哉見合置、先江寄席俄ニ申渡候而者差支相成可申旨、町年寄とも申立候ニ付取調候処、山王之義ハ、如此度御差支ニ而相延、翌年御祭礼有之候度々之先例も有之候得共、明神之儀者、明和八卯年八月廿日心観院様御逝去之節、祭礼延切相成候外先例無之候ニ付、何れ今年之儀も延切被仰出候儀ニも可有之哉、右者御進退場所之儀ニ付、各様より定而御伺有之儀与存候得共、明和度之書留曉与相分不申候間、御問合仕候、町方ニ而者此節より専ラ支度致し候儀ニ付、品々差支も有之候間、祭礼有無御伺等御程合之儀、急速承知仕度、此段御掛合仕候、

「下ヶ札」

御書面之趣令承知、明和度神田明神祭礼延切相成候節之申上書等、差當書留相見兼候間、此程柴崎美作江
も祭礼延候先例等相尋置候處、明和八年之外先例無之由申出有之、何れも当年之儀者延切積相伺候心得二
有之、近日伺書進達いたし候積ニ付、程合之儀ハ前日通達および候様可致与存候、右者御手操も可有之儀
ニ付、先此段及御挨拶候、

丑七月

太田摂津守⁽³⁾

これは嘉永六年（一八五三）六月二十二日に將軍・家慶が死去したため、その年の神田祭が延期された経緯が述べられた資料である。町年寄及び神田明神神主芝崎好定は神田祭の延期・休止は明和八年のみのことであったと述べている。その後、嘉永六年の神田祭は中止が決定され翌々年・安政二年に執行されることとなつた。安政二年の神田祭は、山車三十六番・附祭三カ所・神輿が行列として出されたが、山車や附祭は江戸城内に入らず産子の町々を自在に渡すことが命じられ神輿のみが江戸城内を渡御した。また御屋祭として太神樂とこま廻しが出されていたがこの年より中止されることとなつた。⁽⁴⁾嘉永六年という年にはペリーの率いるアメリカの軍艦が浦賀沖に来航するなど政治状況も変化しつつあり、そうした状況も影響したと推測される。

その他、年表より江戸幕府、將軍に関係する事例をあげると、文化二年（一八〇五）に將軍・家斉の男・時之助が九月十四日に死去したことにより十月十五日まで延期、文政八年（一八二五）九月十五日、芝増上寺における崇源院（徳川秀忠正室・江）二百回忌法要により九月十八日まで延期、天保十四年（一八四三）に將軍・家慶の十一男・照耀院誕生直後の死去により、十四日の夜急遽棧敷などを取り壊し九月二十五日まで延期している。また天保十二年（一八四二）正月晦日に前將軍・家斉が死去したが、神田祭は予定通り九月十五日行われている。⁽⁵⁾

幕末期になると、文久三年（一八六三）將軍・家茂の京上洛により中止となり、慶応元年（一八六五）幕府の長州征伐

進発による將軍不在のため社殿における仮祭典のみ行われるなど延期されたり規模が縮小されたりした。⁽³⁾

事例②災害とそれに伴う修復による延期・休止

神田祭においても大火や地震などの災害で社殿が焼失したり、被災後の社殿修復などの影響により延期・休止せざるを得ない場合もあった。年表から神田祭における災害による延期をあげると、まず元禄九年（一六九六）に大雨のため一日延期し九月十六日に執行、同十一年に勅学火事のため十一月十五日に延期、同十五年に大雨のため九月二十二日に延期、明和二年（一七六五）降雨のため九月二十三日に延期、天明七年（一七八七）、天明の大飢饉と言われた諸国飢饉の影響により十二月三日に延期している。⁽⁴⁾

休止の事例を取り上げると、明和九年（一七七二、安永元年）二月二十九日、明和の大火（目黒行人坂の火事）による社殿焼失による休止があげられる。この火事からの復興のため、明和八年に心觀院（將軍・徳川家治の室・五十宮倫子）の死去による休止も含め、神田祭の休止としては四度の休止を余儀なくされ、年表上、最も長期間の休止であった。

明和の大火は江戸三大火の一つ。目黒の大円寺から出火し麻布、京橋、日本橋から江戸城下の武家屋敷を焼き尽くし、神田、千住方面まで燃え広がった。その後、一旦は小塚原付近で鎮火したが、翌三十日の夕刻、本郷から再び火が出て駒込、根岸を焼いた。さらに三月一日の午前十時頃馬喰町付近から出火、東に燃え広がって日本橋・本町、伝馬町、室町そして日本橋へと類焼し、中橋広小路（八重洲付近）の火除地でようやく鎮火した。類焼した町は九三四、大名屋敷は一六九、橋は一七〇を数え、死者は一万五千人、行方不明者は四千人を超えた。神社仏閣の被害も大きく、江戸山王権現、湯島天神、東本願寺、湯島聖堂などが被災した。この大火により、神田明神の社殿は焼失し、神田及び日本橋界隈の氏子町々も甚大な被害を受けた大災害であった。

こうした被害状況の中、神田祭も休止せざるを得なかつた。安永元年（一七七二）十二月、幕府より神田明神神主芝崎大隅へ社殿類焼につき祈祷道具及び神具新調のため銀百枚を下され、翌二年十一月、芝崎大隅の願により神輿はじめ祭道

具新調のために幕府より金八百両が下された。二年は神田祭の年であつたが休止となり、十二月一日に仮殿内で祭礼が執行されるのみに留まつた。⁽²⁵⁾これ以降、安永六年まで神田祭の祭礼行列は出されなかつた。同八年、社殿がまだ竣工しない状況の中、神田祭は復活した。

亥八月十七日

奈良屋二^而神田明神祭礼差出候町々江被申渡

申渡之覚

所々祭礼之儀ニ付、宝曆九卯年五月相触候御触之通相心得、番付^井練物人數囃子方等迄、惣^而一組之内より出候練子供を始、少々之造りものたりとも、不残其品明細ニ書記、尤人數何程、何之裝束ニ^而、何之学ひを致候と申儀迄可書出候、勿論囃子物等は猶又役々委細ニ書分ケ可申候、若番付ニ渡候ハヽ、練出之場所ニおゐて相改候上差戻候間、其旨相心得入念致吟味、不渡様可書出候

但、只今迄は町々ニ^而名主月行事江^江も不相知、内々ニ^而練物拵置、当日ニ至、其町々之跡^江附候類數多有之由、此等之儀月行事入念致吟味、不渡様可書出候、勿論右之類差留候儀ニ^而は無之候間、有躰ニ書出可申候
右之通相心得、一組限ニ帳面ニ致、來ル廿日迄之内持參可有之候

亥八月

末ツ

右は明和九辰年明神御本社類焼いたし、仮殿ニ^而は渡御之祭礼執行不相成趣ニ^而、仮殿ニおゐて祭礼之式斗執行有之候處、当年之義は仮殿ニ^而も渡御之祭礼執行可致旨、神主方江^江被仰渡有之候由、右ニ付前文之通町方江^江も被仰渡候、尤右被仰渡之御文談は前々之通ニ候得共、暫祭礼無之、当年より被仰出候事故、留置申候⁽²⁶⁾

前項の事例①で見た通り浅草三社権現や下谷稻荷では災害により氏子町々も疲弊し渡祭礼が休止となり、しばらくは復

興されない状況であった。神田祭も諸神社と同様に災害の影響を受けたが、明和の大火における社殿の焼失と復興による休止を除き、その他は全て数日もしくは数ヶ月という日時が延期したのみでその年に執行されていったのであった。

事例③災害と氏子町々の神田祭に対する対応

神田祭の山車は先に示した表②—6で見たとおり三十六番であったが、災害後も番組も番組内での町の順番も全く変更されることになった。⁽²⁴⁾ 附祭もほぼ幕府の規定通り出された。附祭は時代により幕府からの規制を受けたが、まず享保六年（一七二一）に徳川吉宗による享保の改革により附祭の前身である屋台などの練物が禁止された。その後、吉宗没後の寛延三年（一七五〇）より附祭が二十二以上も出されるようになり盛大に神田祭が行われた。しかし寛政の改革により附祭が三組と大幅に縮減されたが、文化・文政期になり再び祭礼が盛大となり十六もの附祭が出されるようになつた。その後、天保の改革の一環として天保十二年（一八四一）に三組九品と縮小を命じられるなど幕府より目まぐるしく変更された。⁽²⁵⁾ 附祭は幕府による規制以外に変更されることはなく、休止することもなかつた。

年表中、唯一の事例として、安政の大地震による附祭の休止があげられる。安政の大地震は安政二年（一八五五）十月二日午後十時頃に起つた江戸最大の地震の一つで、震源地は江戸（龜有、亀戸地域）でマグニチュード六・九の直下型の大地震であった。地震の後には火事が江戸城内をはじめ神田、日本橋、京橋、下谷、浅草、本所、深川など三十ヶ所から起つり、延焼は町方の被害だけでも幅二町（約二一八メートル）、長さ二里一九町（約九・九キロメートル）。倒壊・焼失家屋は一万四三四六戸、倒壊土蔵が一四〇四にも及び、死者四六二六人も出した江戸を襲つた未曾有の大地震であった。⁽²⁶⁾ 余震も十一月初旬まで八十回も続いたという。神田明神は幸いにも社殿への被害はなかつた。

さらに翌三年八月二十五日午後十時、大暴風雨が江戸を襲つた。江戸城内の破損、諸大名や武家屋敷、市中大小の家屋の倒壊が起つた。深川、洲崎、芝高輪から品川の海岸辺は風浪被害が大きく、本所、深川は大洪水となつた。この時も神田明神自体は大した被害を受けなかつた。⁽²⁷⁾

しかしこの二つの大災害により氏子町々は甚大な被害を受けていた。そのため翌四年の神田祭において附祭当番町より附祭休止の願いが出された。

当九月神田明神祭礼之節附祭世話番町々之儀先般地震井風損後未夕家作其外共修復も行届兼地主共一同難儀仕候ニ付当年之儀者附祭相休年ニ未年より順々差出申度段右世話番町之もの共願出候間相糺候處無余儀次第二相聞相□當年祭礼之儀者踊屋台地踊之分御曲輪内江引入れ候ニ不及旨被仰渡も有之附祭相休候其別段御差支も無之有候得者格別町入用減方江も罷成難有可奉存候間願之通り休年承届候様可仕与奉存候尤定式氏子町々より差出来候出シ印之儀者御曲輪内練渡候儀ニ御座候此段申上候

亥辰年山王祭礼之節附世話番町々本文同様地震出火等ニ而難儀仕休年願出候間阿部伊勢守殿江申上願之通り承

届候儀ニ御座候

以上 己八月

跡部甲斐守
池田播磨守（³³）

昨年の山王祭においても附祭が休止された前例もあつたため、附祭は休止が許されることとなつた。山車もそうであるが、江戸幕府の公式的な祭礼である以上、行列の要素が一つでもが欠けることは許されず、町々がいかに疲弊していようと天下祭は予定通りに行うことが義務付けられていたが、この安政四年の附祭休止は異例であったといえる。

安政四年の神田祭において、武藏野と言われた山車が六本出された。この山車は災害後に各町で神田祭までに山車が仕立てきれなかつた場合に出され、薄や月を象つたものであつた。通常、山車は頂上に町のシンボルとなる人形を乗せていた。そうした人形を乗せた山車に対して武藏野の山車は安価に制作できた。これは火災により町々が武藏野のような広大な焼け野原になつてしまつたことを江戸城内において將軍や幕府へ訴える目的で制作されたといする説もある。またこの山車は、幕府公式の祭礼であつた天下祭において、祭礼行列の番組と町の順番の厳守が命じられ氏子町々がやむなく出した山

車であつたとも考えられる。

文政十二年（一八二九）三月二十一日に起こつた文政の大火（死者数二八〇〇人。神田佐久間町から出火し、北西風により延焼。焼失三十七万軒など。通称神田佐久間町の火事）の影響により、その年の神田祭では武藏野の山車が十四本も出され、また武藏野と同じく安価に制作できた花籠や石台に稻穂や牡丹をあしらつた山車も多く見られた。また天保二年の神田祭でもその余波であらうか十一本が武藏野の山車である。^[35]

こうした江戸幕府、神田明神、氏子町々との関係性の中で、神田祭は定期的に執り行われることが可能となつたのである。

五、むすびにかえて—現代の祭礼と比較して—

以上、江戸の神社祭礼に関して、小石川白山権現、亀戸天満宮、赤城明神、浅草三社権現を中心にその形を考察してき
た。その考察から江戸の神社祭礼が山車及び附祭（練物）を多く出す「渡祭礼」が多かつたことが明らかになり、現在の宮神輿及び町神輿（氏子町会神輿）を中心とする現代の祭礼とは少々イメージの違つた祭礼が展開されたことがわかつた。

また現代の東京における神社祭礼が毎年あるいは隔年、三年に一度など定期的に定まつた祭礼年があり厳修されているのに対して、江戸の神社祭礼が災害、社殿大破と修復、神輿はじめ祭礼道具の大破と修復、將軍の凶事、氏子町との関係性の変化などにより延期や休止、縮小を余儀なくされる場合が非常に多かつたことが、浅草三社権現、下谷稻荷、四谷天王稻荷などの事例からわかつた。

こうした状況においても、天下祭である神田祭と山王祭だけは江戸幕府公式の年中行事として、わずかな延期や休止でほぼ定期的に行われてきたこともわかつた。ちなみに現代の神田祭は一〇八町会の氏子区域を持ち隔年で行われているが、

平成の御代にいたり平成元年の昭和天皇陛下崩御、平成六年の平成の造替事業、そして昨今の平成二十三年三月十一日起こつた東日本大震災による休止以外は、祭礼が厳修されている。

註

- (1) 斎藤月岑、朝倉治彦・校注『東都歳事記』1～3（平凡社、昭和四十五～七年）、「神社祭礼調査書上（寛政八年）」「市中祭礼調査書上（寛政九年）」（『類集撰要』三十二、東京都『東京市史稿』産業篇第四十一、東京都、平成九年）、「御府内備考統編」（『東京都神社史料』第一輯、東京都神社庁、昭和四十一年）、菊岡沾涼「続江戸砂子温故名跡志」（享保二十年、小池章太郎・編『江戸砂子』東京堂出版、昭和五十一年）により作成した。また本表作成にあたり、豊田和平「天下祭と江戸の祭礼文化」（加藤貴・編『大江戸 歴史の風景』山川出版社、平成十一年）、千葉正樹『江戸名所図会の世界 近世巨大都市の自画像』（吉川弘文館、平成十三年）、竹ノ内雅人「江戸の神社とその周辺—祭礼をめぐって」（都市史研究会・編『年報 都市史研究 十二 伝統都市の分節構造』山川出版社、平成十六年）を参考にした。

- (2) 各祭礼の表は以下の資料及び文献をもとにそれぞれ作成した。『日本庶民生活史料集成』第一十二卷 祭礼（一）書房、昭和五十四年）、『小石川白山御祭礼』（嘉永元年、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵）、鈴木裳三、小池章太郎編『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第三卷（一）書房、昭和六十三年）、『亀戸天満宮御祭礼番附』（文化三年、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵）、『亀戸天満宮史料集』（亀戸天神菅公御神忌一〇七五年大祭事務局、昭和五十二年）、『赤城大明神御祭礼番附』（文政五年九月、東京都立中央図書館・特別買上文庫所蔵）、『東京都神社史料』第四輯（東京都神社庁、昭和五十一年）、『御免三社権現御祭礼番附』（文政六年、東京都立中央図書

館・特別買上文庫所蔵)、中村幸彦、中野三敏校訂、『甲子夜話』2(平凡社、昭和五十二年)、『神田明神御祭礼御免番附』(文政八年、神田神社所蔵)、『神田大明神御祭礼番附貼込帖』(文化十二年～嘉永二年、神田神社所蔵)、『山王御祭礼記』(文政九年、西尾市岩瀬文庫所蔵)、都市と祭礼研究会編『江戸天下祭絵巻の世界――ついおどり ばける』(神田明神選書2、岩田書院、平成二十三年)。

(3) 小石川白山権現は、現社名を白山神社で東京都文京区に鎮座。祭神は菊理姫命、伊弉諾命、伊弉冉命。現在の祭礼は五年に一度、神幸祭と神輿渡御が行われる。

(4) 亀戸天満宮は、現社名・亀戸天神社。東京都江東区に鎮座。○祭神は菅原道真公。現在の祭礼は四年に一度八月に神幸祭と町神輿渡御が行なわれる。

(5) 「御府内備考続編」『東京都神社史料』第一輯、東京都神社庁、昭和四十一年、五五二頁。

(6) 赤城明神は、現社名・赤城神社。○祭神は、岩筒雄命、合殿・赤城姫命。現在の祭礼は九月に不定期的に行なわれている。

(7) 浅草三社権現は、現社名・浅草神社。現祭礼は毎年五月に執り行われる。竹内誠『江戸の盛り場・考―浅草・両国の聖と俗』(教育出版、平成十二年) 参照。

(8) 『浅草寺日記』第十五巻、金龍山浅草寺、平成四年、五十一頁。

(9) 畑市次郎『東京災害史』(都政通信社、昭和二十七年)、黒木喬『江戸の火事』(同成社、平成十一年) 参照。

(10) 阿部徳重、阿部徳男・編『鳥居の影 下谷神社史料』下谷神社社務所、昭和三十九年、三十一頁。下谷稻荷は現社名・下谷神社。東京都台東区に鎮座。大年神、日本武尊を祀る。現在の祭礼は五月に行われ、隔年で宮神輿の渡御が行なわれる。

(11) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第三巻、一二三四頁。なお小石川白山権現の事例については、竹ノ内雅人「江戸

の神社とその周辺「祭礼をめぐつて」（都市史研究会『年報 都市史研究 十二 伝統都市の分節構造』）を参照。

- (12) 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第二巻、一三五頁。
- (13) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室『江戸東京博物館史料叢書8 四谷塙町一丁目 人別関係補遺・近世祭礼篇』東京都・（財）東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館、平成十七年、一三二頁。
- (14) 東京都品川区『品川区史』続資料編(二)（東京都品川区、昭和五十一年）参照。
- (15) 『日枝神社史 全』（日枝神社御鎮座五百年奉賛会、昭和五十四年）参照。
- (16) 東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、大日本近世史料、東京大学出版社会、昭和六十年、三二七頁。
- (17) 『祠曹雜識』(一)、内閣文庫所藏史籍叢刊第七巻、汲古書院、昭和五十六年、五一〇頁。
- (18) 天下祭及び神田祭を概括しているものとして、東京市役所『天下祭』東京市史外編第四（東京市役所、昭和十四年）、牧田勲「天下祭の性格―神輿行列を中心にして―」（『撰南法学』創刊号、平成元年）、豊田和平「江戸の天下祭り」（『比較都市研究』二十巻二号、平成十三年）、拙稿「天下祭の原型と変容」（『國學院大學伝統文化リサーチセンター紀要』第一号、平成二十一年）などがある。
- (19) 年表中、典拠の所蔵等の詳細は以下通りである。「神田明神地誌調」（寺社書上 湯嶋神社書上、二）文政十年、国立国会図書館所蔵）、東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、『江戸町触集成』第一～十七巻（瑞書房、平成六～十四年）、・斎藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』上中下（筑摩書房、平成十五～六年）、東京都公文書館『都史紀要二十八 元禄の町』（東京都生活文化局広報広聴部情報公開課、昭和五十六年）、東京都公文書館『南伝馬町名主高野家 日記言上之控』（東京都情報連絡室、平成六年）、『撰要集』起立之部 二ノ下（国立国会図書館所蔵）、『神田神社記録』（元禄頃、國學院大學図書館・黒川文庫所蔵）、永島福太郎・林亮勝校訂『隆光僧正日記』第一～二（続群書類從完成会、昭和四十四～五年）、黒板勝美・国史大系編修会『徳川実紀』第四～七編（新訂増

- (22) 東京大学史料編纂所『市中取締類集』十七、『道聽途說』(三田村鳶魚編『鼠撲十種』中巻、中央公論社、昭和五十三年)、
 『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一巻(三一書房、昭和六十三年) 参照。
- (23) 斎藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』下(筑摩書房、平成十六年)、近世史料研究会『江戸町触集成』第
 十六巻(塙書房、平成十三年) 参照。
- (24) 永島福太郎・林亮勝校訂『隆光僧正日記』第一～二(続群書類從完成会、昭和四十四～五年)、斎藤月岑著・今井
 金吾校訂『定本 武江年表』中(筑摩書房、平成十五年)、近世史料研究会『江戸町触集成』第六、八巻(塙書房、
 店、昭和十年)、大岡家文書刊行会編『大岡越前守忠相日記』上巻(三一書房、昭和四十七年) 千代田図書館『神
 田の祭－その周辺－』(千代田区、昭和四十五年)、『続談海』(一)(内閣文庫所蔵史籍叢刊 第四十五巻、汲古書
 院、昭和六十年)、太田南畝『増訂半日閑話』濱田義一郎編『太田南畝全集』第十一巻(岩波書店、昭和六十三年)、
 『江戸御祭礼番附』(国立国会図書館所蔵)、『神田大明神御祭礼番附張込帖』(文化十二年～嘉永二年、神田神社所
 蔵)、鈴木棠三・小池章太郎『近世庶民生活史料 藤岡屋日記』第一～十巻(三一書房、昭和六十二～平成三年)、
 三田村鳶魚編『鼠撲十種』中巻(中央公論社、昭和五十三年)、滝沢馬琴著・岬嶽康隆他校訂『馬琴日記』第一巻(中央
 公論社、昭和四十八年)、東京大学史料編纂所編『大日本古記録 齋藤月岑日記』(一)～(三)(岩波書店、平成
 九～十三年)、『神田明神祭礼留書』(東京都立中央図書館所蔵)、『嘉永四亥年神田明神祭礼御用留』(神田神社所蔵)、
 黒板勝美・国史大系編輯会編『徳川実紀』第三編(新訂増補国史大系 吉川弘文館、昭和四十一年)。

平成八、九年）参照。

- (25) 高柳眞三・石井良助編『御触書天明集成』（岩波書店、昭和十一年）、斎藤月岑著・今井金吾校訂『定本 武江年表』中参照。

- (26) 近世史料研究会編『江戸町触集成』第八卷、二十一頁。

- (27) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえ～天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告～』（千代田区文化財調査報告書十一、千代田区立四番町歴史民俗資料館、平成十一年）参照。同書には寛政五年から文久元年までの神田祭の祭礼番附の中の山車の一覧表が見られるが、山車の番組も町の順番も変更は見られない。寛政五年から文久元年までの祭礼番附を見てみると、全く変更することなく曳き出されていることがわかる。

- 1 (東洋文庫116、平凡社、昭和四十三年)、近世史料研究会編『江戸町触集成』第八卷（塙書房、平成九年）を参照。

- (29) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえ～天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告～』（千代田区文化財調査報告書十一、千代田区立四番町歴史民俗資料館、平成十一年）参照。

- (30) 拙稿「附祭・御雇祭の展開に関する序論——江戸・神田祭に焦点を当てて——」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四十七号、平成二十二年十一月）参照。

- (31) 畠市次郎『東京灾害史』、小木新造、陣内秀信、竹内誠、芳賀徹、前田愛、宮田登、吉原健一郎・編『江戸東京学事典 新装版』（三省堂、平成十五年）参照。

- (32) 畠市次郎『東京灾害史』参照。

- (33) 『神田祭礼 安政四丁巳年九月』、国立国会図書館所蔵。

- (34) 千代田区教育委員会『続・江戸型山車のゆくえ～天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究報告～』、豊田和平「天下祭と江戸の祭礼文化」（加藤貴・編『大江戸 歴史の風景』）、喜田川守貞・著、宇佐美英機・校訂『近世風俗志』(四)（守貞譲稿）（岩波書店、平成十三年）において、武藏野の山車について「この形の出し、新製〔脱文〕。骨は連年これを用ふ。紙製の分は、祭ごとに新たにす。その費、三、五両なり」（同書、二三一頁）とあり、人形を乗せた山車については新調するのに四、五百両かかるとしている。
- (35) 『神田大明神御祭礼番附張込帖』（文化十二年～嘉永二年、神田神社所蔵）、『神田御祭礼附祭』（文政十二年、神田神社所蔵）、『神田明神御祭礼番附』（天保二年、千代田図書館所蔵）参照。

寛政期	文政期	享保20年（統江戸砂子温故名跡志）	備考
寛政4年祭礼後、休み	神奥渡御あり 天明2年祭礼後、休み 文政3年より5年間休み		
天明4年祭礼後、休み	神奥渡御あり 寛政6年祭礼後、練物休み		
明和9年神奥渡御後、神奥大祓により休み	記載なし		
宝曆11年まで山車練物あり 安永元年まで神奥神渡御あり、以後いざれも休み	記載なし		
寛政2年祭礼後、中絶 神奥獅子頭、武家方鑓あり	文化2年祭礼は大火により延引、その後、休み		
安永10年祭礼後、宮大祓により休み	記載なし	神奥渡御、山車練物あり	天保期に隔年
安永7年祭礼後、休み	記載なし		
獅子頭渡御	記載なし		
宝曆9年祭礼後、休み	記載なし		
神奥渡御あり	記載なし		
天明元年祭礼まで山車練物を出すが、神奥大祓により休み 影祭礼はあり	神奥渡御、隔年執行 山車練物は近年休み		昔の祭礼月日は2月9日
	神奥渡御あり	神奥渡御あり	
	神奥渡御あり	神奥渡御あり	
一	記載なし	神奥渡御あり	
神奥渡御あり	記載なし		
明和5年祭礼後、休み	隔年6月9日執行	山車練物あり	
寛政8年祭礼後、休み	神奥渡御があるが、類焼により度々休み		
	神奥渡御あり	神奥渡御あり	
轍、提灯	神奥渡御あり	山車練物あり	
神奥渡御あり	記載なし		
宝曆13年祭礼後、休み	隔年で度祭礼あり		
神奥渡御はあり	毎年、神奥渡御あり		
天明元年祭礼後、休み 仲奥渡御あり	神奥、練物等あり	山車練物あり	
神奥渡御あり	記載なし		
寛政7年祭礼で山車練物あり	文化4年祭礼後、見分（？）	山車練物あり	
寛政8年祭礼あり	文化元年頃より休み		
安永3年祭礼後、休み	安永3年祭礼後、氏子因廟により休み	山車練物あり	
明和6年祭礼後、休み	記載なし		
神奥獅子頭渡御あり	記載なし		
寛政3年祭礼後、休み	天明年中、宮その他再建により休み 神奥渡御あり		天明年中まで祭日は9月17日
宝曆7年祭礼後、山車練物中絶	神奥渡御あり	9月19日 山車練物あり	天明4年に祭日が9月19日より8月に変更
安永7年祭礼後、宮修復等により休み	記載なし	山車練物あり	
明和6年祭礼後、宮修復により休み	当時、休み		
安永8年祭礼後、宮修復等により休み	記載なし	山車練物あり	
神奥渡御あり	記載なし		5月15日も神奥渡御あり
宝曆9年祭礼後、休み	記載なし		
山車練物あり 轍、提灯	神奥渡御あり	山車練物あり	
安永3年祭礼後、休み	記載なし		
安永3年祭礼後、宮修復等により休み	明治から定暦まで休み 享和2年渡祭礼あり	山車練物あり	
寛政7年祭礼後、中絶	記載なし		
神奥渡御あり	神奥渡御あり		
寛政7年祭礼あり	記載なし		

都、平成9年）、文政期は「御府内備考統編」（『東京都神社史料』第1輯、東京都神社庁、昭和41年）を参照。なお山車の番組及び町数については、

江戸の神社祭礼－その形と執行状況－

表① 江戸時代 神社祭礼執行状況

神社名	現社名		祭礼月日	番組数 (山車)	町数	天保期
日比谷稻荷	日比谷神社	毎年	2月牛の日	4	5	神奥、山車練物あり
鳥森稻荷	鳥森神社	毎年	2月初午	4	5	神奥渡御あり 隔年で踊り練物あり
駿豊稻荷	駿豊稻荷神社	毎年	2月初午			御旅出あり
西ノ宮稻荷	浅草神社合祀	毎年	2月初午			明和9年神奥渡御
下谷茅町境稻荷	境稻荷神社	毎年	2月後午	11	9	宝曆11年まで神奥、山車練物あり 宝曆13年、神奥渡御のみ 安永3年より神奥も出す
湯島天満宮	湯島天満宮	毎年	2月10日			神奥を社前にすえて行事あり
下谷稻荷	下谷神社	毎年	3月11日	16	20	寛政3年祭礼後、山車練物中絶 神奥、柳祭、鉢2本、四神矛、屋台に乗せた雌雄の狛、立花家・加藤家よりの是柄供奉あり
浅草三社権現	浅草神社	毎年	3月18日	20	31	神奥、山車練物あり
筑地稻荷	波除稻荷神社	隔年	4月初午日	5	5	童原の頭を獅子頭のようにして町々を渡す
山谷玉姫稻荷	玉姫稻荷神社	毎年	4月15日			神奥獅子頭渡御
杉の森稻荷	稻森神社	隔年	4月16日	不定	5	駕牛で練物を出すが、近年はなし
府中六所明神	大国魂神社	毎年	5月5日			神奥、御旅所へ幸事あり
汐干稻荷			5月15日			社前海辺での仮屋に神奥を運す
金杉村三島明神	三島神社		5月15日			神奥渡御あり
小倅原牛頭天王	素盞鳴神社	毎年	6月3日～9日			神奥渡御あり
浅草御門外第六天神	柳神社	毎年	6月5日	9	13	近年、山車練物は中絶 天保4年より神奥渡御は隔年あり
神田社地天王二の宮（大伝馬町天王）	神田神社撰社 大伝馬町八雲神社	毎年	6月5日～8日			神奥渡御あり
神田社地天王一の宮（南伝馬町天王）	神田神社撰社 江戸神社	毎年	6月7日～14日			神奥渡御あり
品川牛頭天王	品川神社相殿 荏原神社相殿	毎年	6月7～19日			神奥渡御あり
浅草須賀前牛頭天王	浅草須賀神社	毎年	6月8日			神奥渡御あり
浅草鳥越明神	鳥越神社	毎年	6月9日	17	22	寛政3年祭礼後、山車練物中絶 神奥渡御は隔年あり
神田社地天王三の宮（小舟町天王）	神田神社撰社 小舟町八雲神社	毎年	6月10日～13日			神奥渡御あり
龜戸香取太神宮	龜戸香取神社	毎年	6月13、14日			神奥獅子頭渡御あり
水田鳥邊日吉山王権現社	日枝神社	隔年	6月15日	45	※	神奥、山車、練物、御履祭あり
赤坂氷川明神	氷川神社	隔年	6月15日	16	21	神奥、山車練物あり
橋場牛頭天王	石浜神社	毎年	6月15日			神奥渡御、船渡御あり
山谷熟田明神	熟田神社（新島越）	毎年	6月15日	6	5	宝曆13年祭礼後、山車練物中絶 神奥渡御はなし
隅田川水神社	隅田川神社	6月15日				神奥、船渡御あり
六郷八幡宮	六郷神社	6月15日				神奥渡御、四神日月の矛節鉾等出る
河原山王権現	稻毛神社	6月13日～16日				神奥渡御あり
四谷天王稲荷	四谷須賀神社	毎年	6月18日～21日	18	23	毎年、神奥獅子頭渡御あり
仙臺住吉明神	住吉神社		6月28日			神奥を海中に担ぎ入れる
上野里諏訪明神	諏訪神社	毎年	7月27日	不詳	不詳	神奥渡御あり
高岡八幡宮	高岡八幡宮	隔年	8月15日	計23	計35	文化14年祭礼後、中絶
三田八幡宮	御田八幡神社	隔年	8月15日	12	13	一
西ノ久保八幡宮	西久保八幡神社	隔年	8月13～15日			神奥渡御あり 隔年で踊り練物を出す
市谷八幡宮	市谷高岡八幡宮	隔年	8月15日	21	21	安政3年祭礼後、神奥山車練物中絶
高田穴八幡宮	穴八幡宮	隔年	8月15日	31	33	宝曆7年祭礼後、中絶
今戸八幡宮	今戸神社	隔年	8月15日			神奥渡御あり
麻布一本松氷川明神	氷川神社	隔年	8月17日	8	12	神奥渡御、踊り練物花出しあり
下谷坂本小野照崎明神	小野照崎神社	毎年	8月19日（9月19日）	不詳	不詳	神奥渡御あり
龜戸天満宮	龜戸天神社	隔年	8月24日	23	39	近年、神幸の儀なし
小石川氷川明神	氷川神社	隔年	9月10日	21	35	近来中絶
神田明神	神田神社	隔年	9月15日	36	※	神奥、山車、練物、御履祭あり
牛ノ御前王子権現	牛島神社	毎年	9月15日	24	31町3村	文政10年祭礼後、神奥渡御なし 安政8年より山車練物なし
下谷金根村三島明神	三島神社	毎年	9月15日			神奥渡御あり
千住御部鎮守氷川明神	千住仲町氷川神社	9月15日		不詳	不詳	昨日、神奥2基、山車、練物、踊等出る
駒込神明宮	天祖神社	隔年	9月16日	10	10	享保元文頃まで渡祭札あり 宝曆7年より中絶
牛込赤城明神	赤城神社	隔年	9月19日	26	28	神奥渡御あり 近年、隔年ではなく年を置いて山車練物を出す
真（待）乳山聖天宮	待乳山聖天	毎年	9月20日	4	4	安政3年本祭あり
小石川白山権現	白山神社	隔年	9月21日	27	37	安政8年祭礼後、山車練物中絶 神奥渡御あり
根津権現	根津神社	隔年	9月21日			神奥、獅子頭、鉢等の渡御あり
青山原宿町熊野権現	青山熊野神社	隔年	9月21日	13	11	年により山車練物が出来る
下谷千束稲荷	千束稲荷神社	毎年	9月21日		—	—

*天保期は『東都歳事記』1～3（斎藤月岑・朝倉治彦校注、平凡社、昭和45年～47年）、寛政期は「類集撰要」32（『東京市史稿』産業篇第41、東京『東都歳事記』を元として「類集撰要」32にて補った。

表②-1 小石川白山権現祭礼（享和2年）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	小石川戸崎町 祥雲寺門前 喜運寺門前 法伝寺門前	武内宿祢の山車1本 警固大勢	小石川戸崎町 同祥雲寺門前 同法伝寺門前 同喜運寺門前
2	小石川戸崎町	牡丹の山車	小石川戸崎町
3	本郷一丁目	桃太郎人形宝尽くしの山車	本郷一丁目
4	同二丁目	賴政猪俣太人形の山車	同二丁目
5	同三丁目	牛若僧正坊人形の山車	同三丁目
6	同四丁目	鹿嶋明神の山車	同四丁目
7	同五丁目	猿々人形の山車	同五丁目、六丁目
8	同六丁目	龍宮、猿龜の山車	小石川柳町 同伝通院裏門前 同上富坂町東側
9	小石川柳町 伝通院裏門前 上富坂町東側	鹿嶋明神の山車	同所御掃除町
10	伝通院御掃除町	月に薄の山車	同下富坂町西側
11	小石川下富坂町西側	三宝に鬼の頭の山車	同町東側
12	同下富坂町東側	大江山の山車	同伝通院前表町 同陸尺町 同白壁町
13	伝通院前表町 白壁町 陸尺町	えびらの梅に源太人形の山車	同金杉水道町
14	小石川金杉水道町	山姥金太郎人形の山車	駒込片町 丸山新町
15	駒込片町	桜に鐘の山車 附祭 船屋台 踊り子4人 囃子方大勢	淨心寺門前
16	丸山新町 淨心寺門前	桜花の山車 梅の石台附	駒込肴町 同浅嘉町
17	駒込肴町	大海老の山車	同高林寺門前 同天糺寺門前
18	駒込浅嘉町 高林寺門前 天糺寺門前	那須の与市、官女人形の山車	同追分町
19	駒込追分町	日の出に鶴の山車	同九軒屋敷
20	駒込九軒屋敷 同北側	猿々の山車 4人持ち	同町北側
21	小石川原町	龍神の山車	小石川原町
22	小石川指谷南片町	白大夫人形の山車	小石川指谷南片町
23	小石川白山 千川屋敷 円乗寺門前	御所車の山車	同円乗寺門前
24	小石川指谷一丁目 蓮花寺門前	普丞相人形の山車	同指谷一丁目 同蓮花寺門前
25	小石川指谷二丁目 淨雲寺門前	時平人形の山車	同指谷二丁目
26	小石川白山前町 宮元	松にほら貝の山車 附祭 日除牛車踊台 花籠附 牛の造物一つ 手引子供15人 弁慶一人 但し歩行	同白山前町千川屋敷
27	なし	なし	同白山前町
	本郷元町	獅子、太鼓2つ	
	神輿		
	神主（中村図書）行列		

表②-2 龜戸天満宮祭礼（文化3年8月25日）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	本所相生町一丁目	松に恵比寿の山車	本所相生町一丁目
2	同二丁目、三丁目	猿々人形の山車	同町二丁目三丁目
3	亀戸町	井筒に蓬萊の山車	同町四丁目五丁目
4	柳嶋町	岩に柳の立木・小野道風人形の山車	同松井町一丁目
5	深川北松代町一丁目、二丁目	岩に松竹梅・菅丞相の山車	同町二丁目
6	同松代町三丁目、四丁目	松梅の立木・鹿島人形、大鯰の山車	本所緑町一丁目 同二丁目三丁目
7	本所相生町四丁目、五丁目	附祭 桃太郎人形の山車 西王母桃の花車引物 吉原雀の踊屋台 芝刈りの練り子 手古舞	同町五丁目
8	松井町一丁目	浦島太郎人形の山車	同所林町一丁目二丁目
9	松井町二丁目	岩にゑひら人形の山車	同三丁目四丁目
10	緑町一丁目、二丁目	しゃくきから人形の山車	同花町
11	緑町三丁目	岩に法性坊の山車	同徳右衛門町一丁目 同丁目
12	緑町四丁目、五丁目	三宝枕の造物の山車	同菊川町一丁目 同二丁目三丁目四丁目
13	花町	松の立木花の山車	同柳原一丁目（山車なし）
14	徳右衛門町一丁目、二丁目	紅葉狩の山車	同町三丁目四丁目（山車なし）
15	菊川一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	菊慈童の山車	同町二丁目五丁目
16	林町一丁目、二丁目	武藏野の山車	同茅場町一丁目二丁目（山車なし）
17	林町三丁目、四丁目、五丁目	附祭 三宝くいのみの山車 菊慈童の踊屋台 五節句の引き万度 練り子	同町三丁目
18	柳原一丁目、二丁目、五丁目、六丁目	三宝に松竹梅の山車	深川北松代町一丁目二丁目
19	柳原三丁目、四丁目	虎に和藤内の山車	同町三丁目四丁目
20	茅場町一丁目、二丁目	松梅天神宮の山車	本所亀戸町
21	茅場町三丁目	松に冠傘の山車	同小泉町

表②-3 牛込赤城明神祭礼（文政5年9月19日）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	牛込肴町	諫鼓吹貫の山車 天の岩戸の引物	牛込横寺町
	袋町	轔2本 踊屋台 囃子方 藤色縮緬、下かたは少女、囃子方は若衆	
2	牛込横寺町	岩の上に猿の山車 手踊り 麻上下松葉色縮緬一対	同肴町 同袋町
3	長源寺、正定院両門前	翁の山車 高麗狂言太鼓	同長源寺門前 同正定院門前
4	通寺町、安養寺門前	閼羽の山車 踊屋台 囃子方茶縮緬揃え 引万度 手古舞兒輩	同通寺町 同安養寺門前
	安養寺門前	染め抜き轔2本	

5	同末寺町	太神楽 警固 麻上下・黒ゴロフクリン揃い じんく手踊り20人 茶縮緬揃い	同末寺町
6	同御簾笥町	春日龍神の山車 龍神の囃子大勢 宝菜の引方度 手古舞児輩 地走手踊り	同御簾笥町（山車なし、幟）
7	同払方町	坂田金時の山車 土蜘蛛の引物 地走手踊り	同払方町
8	同御細工町	加藤清正の山車 梅香茶小紋縮緬揃い 虎の引物 警固 唐人管弦囃子	同御細工町
9	同天神町	幟2本 警固	同天神町
10	同中里町	牡丹花籠の山車 せんさい茶小紋揃い	同中里町
11	同中里村町	唐人（龍人）囃子 亀の上に猿の山車	同中里村町
12	同榎町	岩に牡丹石橋の山車 女獅子男獅子の引物 警固 踊屋台 囃子方茶縮緬揃い	同榎町（山車なし、幟）
13	同弁才天町	白地の山車 高麗太鼓 警固	同弁才天町
14	牛込供養塚町	幟2本	同供養塚町
15	同早稻田町	戸隠明神の山車 大茗荷の引物 ふたつに別れて中より馬鹿踊り	同早稻田町
16	同原町一丁目	龍宮城の山車 踊屋台下かた一同 煤竹縮緬青海波の染め抜き揃い	同原町一丁目
17	同原町二丁目	玉手箱の引物 箱より浦島人形が出てくる仕掛け 漁者腰蓑 7人手踊り 龍神囃子	同原町二丁目
18	同原町三丁目	乙姫の山車 玉とりの引き方度 手古舞児輩 海老・鰯・蛸3人手踊り	同原町三丁目
19	同改代町	花籠の山車 手古舞 梅幸茶牡丹染抜き揃い 引き方度黒びらうど裾通り牡丹切抜にしひで揃い30人	同改代町
20	同改代町代地	三番叟大鳥帽子、翁の面、大鈴・ 末広の引物 児輩大勢手踊り	同築地片町（山車なし、幟）
21	同築地片町	武内宿禰の山車 高麗太鼓 引き方度	同五軒町
22	同五軒町	幟数2本	同水道町
23	同馬場先片町	月に薄の山車 引き方度 手古舞児輩 茶縮緬揃い	同馬場先片町
24	同水道町	石山源太の山車 せんたい茶竹の染抜き揃い 引き方度 白縮緬に墨絵竹の大模様一同揃い	同天徳院門前
25	同天徳院門前	幟数2本	同改代町分
26	赤城門前町	岩に猿の山車 藤色縮緬揃い	同等覚寺門前
	神馬3足		
	神輿2社		

表②-4 浅草三社権現祭礼（文政6年3月）

番組	町名	内容	市中祭礼調査書上
1	黒門町、三好町	源為朝の山車 碇の造物	浅草茅町一丁目 同二丁目
2	並木町、茶屋町	宝船の山車 万歳人形の造物 鎧備の造物	浅草瓦町 同天王町
3	駒形町	天の岩戸の山車 岩に鷦の造物	同旅籠町一丁目 同二丁目 同御藏前片町
附祭	並木町 茶屋町 駒形町 諏訪町	太神楽 踊屋台 地走り 底抜け屋台 瓢箪に駒の造物 桜の花造物	同黒船町
4	諏訪町	鶴岡八幡宮景大銀杏鳥居の山車 海老の造物	同三好町 同所並木町
5	三間町	源賴政人形の山車 管弦・太鼓の造物 菖蒲の前の造物 猪雀太・鶴の造物	同茶屋町 駒形町
6	田原町一、二、三丁目	浦島太郎人形の山車 船に碇の山車 珊瑚樹の造物 貝尽くしの造物 龍宮の造物 鯛の造物 鯨の造物	駒形町
7	西仲町	弁財天の山車 蜃気楼の造物 御所車の造物 北条時政人形の造物	同諏訪町
8	東仲町	注連に羽子板の山車 紅葉に仕丁の造物	同三間町 同田原町一丁目
9	田町1、2丁目	棟上飾物の山車 諫鼓の山車	同二丁目 同三丁目
10	材木町	紙雛の山車 蛤の造物 布袋の造物	同西仲町
11	花川戸町	揚巻・意休・門兵衛人形の山車 舵自象・箱提灯の造物 新吉原大門口の景の造物	同東仲町
附祭	田町一、二丁目 材木町 花川戸町	踊屋台 地走り 底抜け屋台 破魔弓の造物 宝船の造物 桜に紙雛の造物 田舎家の造物 三宝に糸巻の造物 鷦の造物 菊の花の造物	
12	山之宿町	葵堂の山車 牛の造物	同南馬道町 同北馬道町
13	南馬道町、北馬道町	岩組に山姥人形の山車 岩組に金太郎の造物	同材木町
14	聖天町	蜃気楼の山車 枝珊瑚樹の造物	同花川戸町
15	聖天横町	岩組に玉藻前人形の山車	同山之宿町
16	金龍山下瓦町	毘沙門天の山車 弁財天の造物 延命袋の造物	同聖天町

17	山谷浅草町	猿の山車 からくりの造物	同聖天横町
18	なし	なし	同金童山下瓦町
19	なし	なし	浅草町
20	なし	なし	浅草多町一丁目 同二丁目

表②-5 山王祭（文政9年6月15日）

番組	町名	内容	
1	大伝馬町	諫鼓鷦の山車	
2	南伝馬町	猿の山車	
3	麹町一、二、三丁目	女猿の山車	
同	麹町四、五、六丁目	雅楽太鼓の山車	
同	麹町七、八、九、十丁目	菅丞相の山車	
同	麹町十一、十二、十三丁目	馬乗人形の山車	
同	麹町平河町一、二丁目	仁田四郎の山車	
同	麹町平河町三丁目、山元町	鍾馗の山車	
御雇 祭	新肴町、弥左衛門町、本材木町 二、三、四丁目	太神樂	
4	山王町、南大坂町、丸屋町	水車	
附祭	西河岸町	破魔弓引物 喰積の手引物 万歳の学び 猿回しの学び 鍾馗引物 雛祭りの学び 牽牛織女の学び	
5	小舟町、堀留町一、二丁目、堀江町	なし	
6	桶町	羽衣の山車	
7	本町四町、岩附町、本革屋町、金吹町	弁財天の山車	
8	品川町、同町裏河岸、北鞘町、本両替町、駿河町	春日龍神の山車	
9	瀬戸物町、小田原町二丁分、伊勢町	静人形の山車	
10	室町三丁分、本町三丁目裏河岸、 本船町、安針町	加茂能人形の山車	
11	本石町四丁分、同十軒店	一来法師の山車	
12	西河岸町	応神天皇の山車	
13	新革屋町、新石町一丁目、元乗物町、 本銀町四丁分	牡丹の山車	
14	神田鍛冶町二丁分	牡丹花籠の山車	
同	神田鍋町	牡丹の山車	
附祭	西河岸町	菊相撲の学び 頼政嬌の学び	
附祭	南新堀一丁目	難波の学び（義経・静に替る） 安宅弁慶の引物 業平の学び 草紙洗い小町人形の引物 田舎姫踊り	
附祭	靈岸島四日市町	羅生門の引物 四天王の学び 養老の滝の引物 酒売りの学び地走り 江口人形象矩の引物 女子供七人赤前垂れにて団扇太鼓をもち所作	
附祭	元四日市町	枝造り物踊り 五郎の学び 手男の学び	
15	神田須田町一、二丁目、新石町、 連雀町	石台に牡丹の山車	

16	三河町一丁目、鎌倉町	武藏野の山車
17	小綱町四丁分	綱打ち人形の山車
18	新材木町	月に薄の山車
19	新乗物町	月に薄の山車
20	住吉町、同裏河岸、難波町、同裏河岸、高砂町、葺屋町、堺町	武藏野の山車
同	猿若町一、二丁目	なし
附祭	靈岸島四日市町	宝船の引物 春駒・羽子板の手引物 七福神の学び
21	田所町、新大坂町、通油町	竹生島龍神の山車
22	富沢町、長谷川町	月に薄の山車
23	銀座一、二、三丁目	分銅の山車
同	銀座四丁目	なし
24	通四丁分、呉服町、元大工町	神功皇后の山車
25	檜物町	羽衣の山車
同	上植町	浦島人形の山車
26	本材木町一、二、三、四丁目	櫻上人形の山車
27	万町、元四日市町、青物町	源頼光の山車
同	佐内町	浦島人形の山車
附祭	青物町	仁田四郎引物 島台・銚子・盃の引物 頬朝・五郎の引物 菖蒲引きの学び地走り踊
附祭	箱崎一丁目	氏子高砂人形の引物 松葉狩りの学び地走り踊 阿蘇の学び
附祭	北新堀町	住吉の引物 白楽天の学び 漁師の学び 業平の手引物 鞍馬天狗引物 牛若の学び 淨瑠璃姫の仮装 傘行列
28	大鋸町	綱打ち違いの山車
同	本材木町五、六、七丁目	太公望の山車
29	呉服橋二丁分、長崎町、靈岸島町、東湊町二丁分	茶道具の山車（長崎町、靈岸島町、東湊町）
30	川瀬石町、小松町、音羽町、平松町、櫟正町、新右衛門町、南油町	吹貫に船の山車
31	箔屋町、岩倉町、下植町、福嶋町	佐々木四郎の山車
32	本八丁堀五丁分	神功皇后の山車
33	本湊町	月に薄の山車
附祭	万町	官女・七夕祭、牽牛・織女の引物
34	西紺屋町、弓町、南紺屋町	源義経の山車
35	芝口一丁目西側、出雲町、竹川町	素盞鳴尊の山車
36	新肴町、弥左衛門町	斧に釜の山車
37	柳町、本材木町八丁目、具足町、京橋水谷町	源頼義の山車
38	山下町、南鍋町	宝船の山車
39	数寄屋町	茶臼挽の山車
附祭	万町	手引物 十佐絵の学び地走り踊
附祭	佐内町	清少納言人形の引物
40	南新堀町、北新堀町、大川端町、箱崎町一丁目、靈岸島塩町、同四日市町	八乙女の山車
41	五郎兵衛町、北紺屋町	素盞鳴尊の山車
42	元飯田町	武藏野の山車
43	南大工町	御幣植の山車
44	常盤町	牛若丸の山車
45	靈岸島銀町四丁分	猩々の山車

附祭	佐内町	定家卿の引物 四季丹前の学び
附祭	南新堀二丁目	竹生島弁天の引物 貝拾いの学び 老松・秦の始皇帝の引物 伊達の学び
附祭	壱岸島塩町 北新堀大川端町	三番叟の引物 紅葉狩・平維茂の引物 舟の造り物（宇治川合戦・佐々木と那須与一吹き矢の所作） 力持ちの学び 色々獣の学び
	神輿行列 神輿3基	

表②-6 神田祭（文政8年9月18日）

番組	町名	内容
1	大伝馬町	諫鼓邊の山車
2	南伝馬町	猿の山車
	本材木町一、二、三、四丁目、弥左衛門町、新肴町	太神楽
3	旅籠町一丁目	翁人形の山車
4	旅籠町二丁目	和布刈人形の山車
5	鍋町	松竹梅の山車
附祭	横大工町、新銀町、雉子町、堅大工町、多町二丁目、連雀町、蠟燭町、関口町、三河町四丁目	丁子の立木と宝尽万度引物 神代の学び地走り 踊底抜け屋台 二股大根と鼠の引物 伊達警固 花譁行列 山賊の学び 大黒人形の引物 伊達警固 花譁・日傘行列 芥子坊主と鼠の形 角力の学び 淨瑠璃道化踊り 神代二柱神の学び 踊台 底抜け屋台
6	通新石町	花籠に牡丹の山車
7	須田町一丁目	岩組に町の山車
8	須田町二丁目	三番叟の山車
御雇祭	高砂町、住吉町、同裏河岸、難波町、同裏河岸、元大坂町	彦山靈験の学び 唯子方、警固、踊台、底抜け屋台、鉄棒引、棒引、荷茶屋
9	連雀町	岩組に牡丹の山車
10	三河町一丁目	石台に牡丹の山車
御雇祭	高砂町	香台に松の立木の引物 きみ団子壳の学び地走り踊 きみ団子曲搗の学び かつぎ日纏 香台に松の立木宝尽の引物 岩組に松の立木桃に盈の造り物 伊達警固 花籠・花譁・日傘行列 桃太郎人形 楽囃子の学び ぬいぐるみの雉子・猿・犬の行列 荷茶屋
	神輿行列 神輿2基	

		雀売りの学び地走り踊 雀踊り かつぎ日覆 菊角力の学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に桜の立木花咲翁の引物 岩組竹に雀と鳥籠の造り物 伊達警固 文福茶釜の造り物 神功皇后の学び 角田川花見の学び 桜狩の学び 紅葉狩の学び
11	豊島町	武藏野の山車
同	湯島町	桃太郎人形の山車
同	金沢町	鳳凰の山車
12	岩井町	宝船の山車
13	橋本町一丁目	二見ヶ浦の山車
14	橋本町二丁目	石台に牡丹の山車
		賤の女餅搗の学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に柿の立木と猿蟹合戦の引物 松の立木に兎に狸船の造り物 七福神の学び 内鯉雌の学び 替わり面の学び 小蝶の舞い隨身の学び 山姥・金太郎・山賤の学び 手遊ものの学び 業平東下りの学び 菊慈童の学び 尙我五郎・虎少将・賤女草刈の学 び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に竹と虎・狐の造り物 松竹梅と朝比奈人形の造り物 博多人形 河太郎人形のぬいぐるみ 釣り人の学び 汐汲女の学び 岩組に龍宮城・蓬萊の造り物 童子人形の造り物
御雇祭	難波町、同裏河岸	
15	佐久間町一丁目	唐門に柚木の山車
同	佐久間町二丁目	岩組に牡丹の山車
16	佐久間町三、四丁目	浦島太郎人形の山車、龍神管弦の学び
同	富松町	狸々の山車
御雇祭	元大坂町	貰拾いの学び地走り踊 かつぎ日覆 岩組に松の立木と龍宮城の引物 伊達警固 供人のうち大津絵学び 蓬萊の造り物 龍神管弦の学び 龍女の学び 乙姫・童子人形の造り物
17	久右衛門町一、二丁目	岩組に梅船の山車
18	多町一丁目	稻穂に蝶の山車
19	多町二丁目	石台に牡丹の山車

附祭	鍛治町一、二丁目、橋本町二丁目、須田町一、二丁目、元岩井町、柳原岩井町、松田町	岩台に機道具 松・紅葉の立木・牛の額引き万度 星屋形誰が袖・梶の葉雲の造り物 短冊売りの学び地走り踊 短冊・竹に糸・文台に硯・筆の引物
20	永富町	龍神人形の山車
21	堅大工町	棟上人形の山車
22	蠍燭町、関口町	紅葉狩の山車
23	明神西町	大国神人形の山車
24	新銀町	岩組に牡丹の山車
附祭	鍛治町二丁目ほか七町	岩組に天冠・軍配・団扇の引物 撫子の見立の学び 牛若の学び 手習い子の学び 伊達警固 山賊の学び 源賴光の学び 猿の学び 男達の学び 田舎娘の学び 牽牛・織女の学び 踊台
25	新石町一丁目	松竹梅の山車
26	新革屋町	弁財天人形の山車
27	鍛治町一、二丁目	三条小鍛治宗近人形の山車
28	元乗物町	石台に牡丹の山車
29	横大工町	猿田彦大神人形の山車
30	雉子町	白雉子の山車
附祭	佐久間町一、二、三、四丁目、富松町、豊島町一、二、三丁目	万度 獅子舞 日覆 神楽台
31	三河町四丁目	岩組に松竹梅の山車
32	明神御台所町	武藏野の山車
33	皆川町二、三丁目	松梅の山車
34	塗師町	武藏野の山車
35	白壁町	恵比寿人形の山車
36	松田町	武藏野の山車

江戸の神社祭礼－その形と執行状況－

表③ 神田祭年表 江戸時代

西暦	和暦	干支	事項	典拠文献
1680 元和年中 延宝8年	丙寅		この頃まで舟祭を斎行。 6/15山王祭礼、徳川家綱死去によりこの年に執行。神田祭は行なわれず。	神田明神地誌調 市中取締類集
1681 延宝年間 天和元年	辛酉		この年まで毎年斎行。 8/12翌年に延引する。この年以降、山王祭礼と隔年で斎行することになる。	神田明神地誌調 定本 武江年表
1686 貞享3年	丙寅		9/15御祭礼の獅子頭破損の件の文書が見られる。	元禄の町 撰要集
1688 元禄元年	戊辰		9/御祭礼の時、神奥・練物がはじめて江戸城内へ入る。	神田神社記録
1692 元禄5年	壬申		6/19御祭礼に合わせ江戸幕府により祭礼道具が修復される。	隆光僧正日記
1696 元禄9年	丙子		9/16御祭礼、大雨のため16日に延引する。	隆光僧正日記
1698 元禄11年	戊寅		11/15御祭礼、勅願家事のため延引してこのに斎行。	神田神社記録
1700 元禄13年	庚辰		6/16御祭礼に合わせ江戸幕府により祭礼道具が修復される。	隆光僧正日記
1702 元禄15年	壬午		9/23御祭礼、大雨が続いたためこの日に延引する。	隆光僧正日記
1704 宝永元年	甲申		9/15御祭礼斎行。	隆川実紀
1706 宝永3年	丙戌		9/18御祭礼、雨のため延引。山車・練物が江戸城内に入り将軍綱吉の上覽にあずかる。	徳川実紀
1708 宝永5年	戊子		9/15御祭礼、吹上において将軍綱吉の上覽にあずかる。	徳川実紀
1710 宝永7年	庚寅		9/15御祭礼、吹上において将軍家宣の上覽にあずかる。	徳川実紀
1712 正徳2年	壬辰		9/15御祭礼、馬場曲輪に新築された御所において將軍家宣の上覽にあずかる。	徳川実紀
1713 正徳3年	癸巳		5/5山王権現・根津権現・神田明神の祭礼、各々巳年・午年・未年の3年毎となる。	御祝書寛保集成
1715 正徳5年	乙未		9/15神田明神祭礼、城内に入るも、病後のため將軍の上覽はなし。	徳川実紀
1718 享保3年	戊戌		6/1山王権現・神田明神の祭礼、旧例にしたがって隔年に行うことになる。	御祝書寛保集成
1718 享保3年	戊戌		9/15神田明神祭礼、水戸綱条病気のため將軍の上覽はなし。	徳川実紀
1722 享保7年	壬寅		9/15御祭礼の時、江戸城内の喫煙・飲食などが禁じられる。また獅子頭の儀・町中火の用心などについて触が出される。大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	徳川実紀 近世交通史料集
1724 享保9年	甲辰		9/14御祭礼当日、祭礼を出す町々に朝5時に集合すべき町触が出される。	江戸町触集成
1726 享保11年	丙午		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	近世交通史料集
1728 享保13年	戊申		11/18御祭礼、大洪水のため11月18日に延引。大伝馬町より祭礼行列の人足152人を出される。	近世交通史料集 大岡越前守忠相日記
1730 享保15年	庚戌		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	近世交通史料集
1732 享保17年	壬子		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	近世交通史料集
1736 元文元年	丙辰		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	近世交通史料集
1738 元文3年	戊午		9/6大藏・提灯・飾物などを新規に造ることが禁じられる。	江戸町触集成
1740 元文5年	庚申		9/ 御祭礼、大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。8月9日先格の通り执行すべきことが仰せ渡される。	近世交通史料集
1742 寛保2年	壬戌		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	大岡越前守忠相日記
1744 延享元年	甲子		9/ 御祭礼につき、幕府より神輿渡御道前・獅子頭のことなどについて令せられる。	近世交通史料集 江戸町触集成
1746 延享3年	丙寅		9/ 大伝馬町より祭礼行列の人足162人を出される。	江戸町触集成
1750 寛延3年	庚午		11/18御祭礼、延引してこの日に斎行。	江戸町触集成
1754 宝曆4年	甲戌		9/ 御祭礼に關する町触が出される。御雇祭・こま廻しが初めて出される。	江戸町触集成
1756 宝曆6年	丙子		9/23御祭礼、この日に延引。御雇祭・太神楽が出される。	江戸町触集成
1758 宝曆8年	戊寅		御祭礼につき町触が出される。	江戸町触集成
1760 宝曆10年	庚辰		御祭礼につき町触が出される。	江戸町触集成
1762 宝曆12年	壬午		御祭礼、将軍薨去のため翌年に延引になる。	江戸町触集成
1763 宝曆13年	癸未		9/15御祭礼、山車36台中11台に葛西囃子(後の神田囃子)が乗り大評判となる。	神田の祭一その周辺一 定本 武江年表
1765 明和2年	乙酉		9/23御祭礼、降雨が続いたためこの日に延引。また神主の願により横町の切とて腰を結ぶ。	定本 武江年表
1769 明和6年	己丑		9/15水戸家来と多町家人との間で喧嘩が起る。	江戸町触集成
1771 明和8年	辛卯		9/ 8月の大風のため安永8年まで延引になる。	統談海
1773 安永2年	癸巳		12/1仮殿で斎行。以後、安永6年まで仮殿で執行。	増訂半日閑話
1775 安永4年	乙未		2/22仮殿で斎行。	定本 武江年表
1777 安永6年	丁酉		3/7仮殿で斎行。	江戸町触集成
1779 安永8年	己亥		9/ 御祭礼の時、番付外の大人花方度を田安門内に繰り入れるのを禁じられたにもかかわらず多くの大人花方度が出される。	定本 武江年表
1783 天明3年	癸卯		9/15神主の願いにより神輿を10番と11番の間へ渡すことが当年より始められる。	江戸町触集成
1785 天明5年	乙巳		9/ 祭事に関する町触が出される。	江戸町触集成
1787 天明7年	丁未		12/3諸国凱旋のため12月3日に延引になる。	江戸町触集成
1789 寛政元年	己酉		9/ 祭礼に關する町触が出される。	江戸町触集成
1791 寛政3年	辛亥		9/15番組外の練物、万度が一切禁止され附祭が3組に定められる。	江戸町触集成
1793 寛政5年	癸丑		9/15山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1795 寛政7年	乙卯		9/15山車36番、附祭3カ所が番附に記される。御祭礼に關する町触が出現する。	江戸御祭礼番附
1799 寛政11年	己未		9/15山車36番が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1801 享和元年	辛酉		9/ 山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1803 享和3年	癸亥		9/ 山車36番、附祭3カ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附

1805	文化2年	乙丑	10/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。御祭礼に関する町触が出される。徳家家裔男・時之助死去のためこの日に延びる。	江戸御祭礼番附 市中取締類集
1807	文化4年	丁卯	9/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。御祭礼で三河2丁目・3町目より子供相撲が出される。	江戸御祭礼番附 定本 武江年表
1811	文化8年	辛未	9/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。	江戸御祭礼番附
1813	文化10年	癸酉	9/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1815	文化12年	乙亥	9/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。御祭礼のさい、大伝馬町大丸屋の松の金屏風に見物人が殺到する。	藤岡屋日記
1817	文化14年	丁丑	山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。御祭礼に関する町触が出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖 江戸町触集成
1819	文政2年	己卯	9/15山車36番、附祭4ヶ所が番附に記される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1823	文政6年	癸未	9/15山車36番、附祭3ヶ所・御祭礼が番附に記される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1825	文政8年	乙酉	9/18山車36番、附祭9ヶ所・御祭礼が番附に記される。御祭礼、増上寺での崇源院200回忌のため18日に延引になる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 鼠撲十種
1827	文政10年	丁亥	9/15御屨祭が停止となり附祭が15、16ヶ所になる。	神田大明神御祭礼番附張込帖 馬琴日記
1829	文政12年	己丑	9/15山車36番のうち武藏野の山車が14本、附祭16ヶ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1831	天保2年	辛卯	9/21この日の延引。山車36番のうち武藏野の山車11本。附祭16ヶ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖 齋藤月岑日記
1833	天保4年	癸巳	9/15山車36番・附祭16ヶ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1835	天保6年	乙未	9/15山車36番・附祭16ヶ所。14日に小石川戸殿峰姫、15日に文姫がそれぞれ見物。	神田大明神御祭礼番附張込帖 馬琴日記
1837	天保8年	丁酉	9/ 山車36番・附祭16ヶ所。附祭のうち橋本1丁目より籠細工の曳物(祇舞伎の趣向で勇士と桜の蔓人形)が出される。	齋藤月岑日記
1839	天保10年	己亥	9/15山車36番・附祭が16ヶ所。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1841	天保12年	辛丑	9/14年本により南伝馬町1丁目に新規に御旅所が造られる。山車36台。附祭16ヶ所が3ヶ所9品にされる。御屨祭でこま廻しが出され浅草田原町の松井源水がつとめる。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1843	天保14年	癸卯	9/25若姫誕辰直後の逝去により、14日の夜急遽找敷などを取り壊し、25日に延引になる。15日、附祭が佐久間町・橋本町・三河町より出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1845	弘化2年	乙巳	9/15三河1丁目・新白金町・皆川2・3町目より附祭が出される。	藤岡屋日記
1847	弘化4年	丁未	9/15山車36番・附祭3ヶ所。白壁町・松田町で喧嘩が起こる。	江戸町触集成
1848	嘉永元年	戊申	9/14祭り、酒樽などが積重ねられ、狂言などが出される。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1849	嘉永2年	己酉	9/15山車36番・附祭3ヶ所。白壁町・松田町で喧嘩が起こる。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1851	嘉永4年	辛亥	9/15山車36番・附祭3ヶ所。鳥の者と小綱町との間に喧嘩口論が起ころる。	神田大明神御祭礼番附張込帖
1853	嘉永6年	癸丑	9/15安政2年まで延引となり祭典のみを本殿で斎行。	藤岡屋日記
1855	安政2年	乙卯	9/15山車36番・附祭3ヶ所・神輿など江戸城内に入らず産子の町々を自在に渡す。また御屨祭太神楽・こま廻しが今年より中止される。	江戸町触集成
1857	安政4年	丁巳	9/15神輿・車楽が江戸城内に入る。附祭の鋪練物・御屨祭の太神楽・こま廻しななし。婦女の警護もなし。	定本 武江年表
1859	安政6年	己未	6/29山王・神田両祭礼・市中景気回復策のため盛大に執り行うよう令せられる。	定本 武江年表
1859	安政6年	己未	9/15神輿・山車36番・附祭3ヶ所・練物・御屨祭の太神楽・こま廻しなどがすべて江戸城内に入る。	統徳川実紀
1861	文久元年	辛酉	9/15恒例のとおり神輿・山車36番・附祭3ヶ所・御屨祭などが出される。	江戸町触集成
1862	文久2年	壬戌	9/15篠祭・山車・獅子台などが出され14日より賑う。	定本 武江年表
1863	文久3年	癸亥	9/15慶応元年に延引になる。	定本 武江年表
1865	慶応元年	乙丑	9/15幕府の長州征伐發のため仮祭典のみ斎行。産子町々の内遊侠の党・作事の職人たらが山車・伎踊・練物などを出し見物人が甚多く、後に幕府より罰金が科せられる。	藤岡屋日記
1867	慶応3年	丁卯	9/15神輿行列のみ渡御。	定本 武江年表

ル分析法と多重スケール分析」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』（2）、49-58頁

中村大 2011 「祭祀考古学における多変量解析とGISの活用—秋田県米代川流域の縄文時代資料を例として—」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』（3）、27-38頁

中村永友 2009 『Rで学ぶデータサイエンス2 多次元データ解析法』共立出版

涌井良幸 2009 『ゼロからのサイエンス 多変量解析がわかった！』日本実業出版社

三中信宏 2010 「統計思考と分類思考：Rを用いた分類パターンの認識」2010年日本計量生物学会・応用統計学会チュートリアルセミナー資料

米盛裕二 2007 『アブダクション—仮説と発見の論理』勁草書房

松森智彦 2009 「富山県遺跡分布における地理クラスター抽出」中井精一編『平成18~20年度科学的研究費（基盤研究（B）（1））日本海沿岸社会の地域特性と言語に関する類型論的研究 研究課題番号18320065 日本海沿岸社会とことば』135-150頁

小沢一雅 1994 「考古学データベースに基づく地理クラスター抽出」『情報処理学会論文誌』Vol.35 No.7、1482-1492頁

Francois Husson, Julie Josse, Sebastien Le and Jeremy Mazet 2010. FactoMineR: Multivariate Exploratory Data Analysis and Data Mining with R. R package version 1.14. <http://CRAN.R-project.org/package=FactoMineR>

R Development Core Team 2009 R: A language and environment for statistical computing. R Foundation for Statistical Computing, Vienna, Austria. ISBN 3-900051-07-0, URL <http://www.R-project.org>.

・紙面の都合上、データ収集に利用した多数の発掘調査報告書については割愛した。

謝辞

本稿は、平成23年10月2日に秋田県鹿角市で開催された秋田県世界遺産登録推進フォーラムでの講演をベースにしている。秋田県文化財保護対策室の皆様には遺跡情報の提供していただくなど多大なご協力を賜った。当日は小林達雄、富樫泰時、谷口康浩、藤井安正、児玉大成の諸先生より有益なご教示を頂いた。また、松森智彦、阿部昭典、榎本剛治、高橋毅、加藤元康の諸氏からは日頃の議論を通じて多くのご教示を賜っている。厚く御礼申し上げる次第である。

参考文献

- 秋元信夫 1989 「環状列石と建物跡—大湯環状列石近傍に分布する建物跡の分析—」『よねしろ考古』第6号、7-23頁
- 秋元信夫 2005 『シリーズ「遺跡を学ぶ」017 石に込めた縄文人の祈り・大湯環状列石』新泉社
- 石井寛 1995 「縄文時代掘立柱建物址に関する書議論」『帝京大学山梨文化財研究所 研究報告』第6集、143-214頁
- 石井寛 2004 「後晩期環状配列掘立柱建物跡群をめぐって—東北地方北部を中心 に—」『縄文時代』第15号、71-94頁
- 岩手県教育委員会 1980 『東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書VII(西田遺跡)』
- 石村貞夫・石村光次郎 2007 『入門はじめての多変量解析』東京図書
- 金明哲 2007 『Rによるデータサイエンス』森北出版
- 小林達雄 2005 『縄文ランドスケープ』アム・プロモーション
- 小林達雄 2009 「縄文時代中期の世界観—土偶の履歴書—」『火焔土器の国 新潟』新潟日報事業社、8-26頁
- 谷口康浩 2005 『環状集落と縄文社会構造』学生社
- 谷口康浩 2009 「縄文時代の生活空間—「集落論」から「景観の考古学」へ」『縄文時代の考古学8生活空間』同成社。
- 千葉徳爾 1994 「地域社会」『縮刷版 日本民俗事典』弘文堂、442頁
- 中村大 2010 「祭祀考古学における分析手法の開発：クロス・コンテクスチュア

を使えば、そこからより重要で強い相関関係を持つより少数の属性群を選び出していくことが可能になる。それは、地域史の時代性に対するより適切な要約でもある。掘立柱建物と竪穴建物の主成分分析はその試みである。

そして、こうした研究スタイルにおいては、解釈は常に仮説の提示である。今後データセットが更新されれば、改めて分析を実施し、解釈もその都度再検討されていかなければならない。改良された解釈は新たな研究視点と新たに必要となるデータを指示するだろう。このサイクルを繰り返しながらデータ・分析・解釈は三位一体となって洗練されていくべきである。

共通している。これでは両建物に明確な機能差が無いようにも見えてしまう。厄介なことである。

ここで一つの仮説を提示したい。それは、大湯の万座環状列石を囲む掘立柱建物群と西側の竪穴建物群は、その上屋構造の違いが、両建物における滞在目的の違いを表現している、という仮説である。竪穴建物は日常生活のための滞在、掘立柱建物は環状列石での祭祀活動のための滞在をそれぞれ担う建物であり、両者の上屋構造の違いは両建物における「滞在の質的差異」を表現していると解釈するのである。滞在の質的差異、とりわけ環状列石での配石の構築やそこで執り行なわれるマツリの重要性を強調するために、日常生活用の竪穴建物と建物のカタチを変えたのである。さらに、異なる上屋構造の建物を環状列石の周囲に配置することでその空間の象徴性をも高めることを目論んだとするのは穿ち過ぎであろうか。さらに、このような解釈が可能であれば、竪穴建物での祭祀は、環状列石での祭祀とは役割や目的、内容を異にするものであった可能性を指摘できる。この仮説はまた、主成分分析の結果を祭祀と日常生活の空間をより明確に区別しようとする空間認識の物質的表現の一つと捉えることであり、今回の対応分析の解釈とも合致する。

5 まとめ

今回の分析で提示したように、GISによる空間分析や多変量解析の新しい使い方の一つが「探索的データ解析」という手法である（米盛2007、三中2010）。何かを検証するための分析手法というよりは、何かを発見するための手段である。ドローネ三角網による遺跡の地理クラスター抽出法では、環状列石の立地について新たな特徴を見出すことができた。

また、探索的データ解析では、GISや多変量解析などをマクロな解釈や推論のための道具として使う。米代川流域を対象とした対応分析では、縄文前期から晩期に至る約5000年間に、縄文人の空間意識が変化していく大きな流れを描き出すことができた。こうしたマクロな状況（コンテクスト）に対する理解の深化が、個々の遺跡のようなミクロの資料解釈に必ず役立つはずである。

また、今回のような複雑なデータの総合的特性を描き出すことができる分析方法

区分	中期竪穴	中期掘立	後期竪穴	後期掘立
炉のみ有り	28	15	6	4
土石品のみ有り	3	0	4	13
炉・土石製品有り	21	3	12	1

	中期竪穴	中期掘立	後期竪穴	後期掘立
炉のみ有り	0.538	0.833	0.273	0.222
土石品のみ有り	0.058	0.000	0.182	0.722
炉・土石製品有り	0.404	0.167	0.545	0.056

表5 竪穴建物と掘立柱建物における炉跡と土石製品の時期別の集計結果
(上) とその各遺構種別ごとに占める割合 (下)

が指摘できよう。掘立柱建物は後期になると、祭祀機能がより強化されたとみることもできる。

一方、縄文中期の竪穴建物と掘立柱建物を比較すると、両者とも炉を有する割合が高いなど全体の傾向は似ている。例えば居住という類似の機能を有する可能性を指摘できるが、その場合なぜ上屋構造に違いがあるのか、その理由を説明しなければならない。今後の課題の一つである。

大湯環状列石の掘立柱建物と竪穴建物の差異

ここまで分析結果をもとに、両者に何らかの機能差があったと仮定し、大湯環状列石の万座環状列石を囲む掘立柱建物群とその西側の台地縁辺部に展開する竪穴建物群を解釈してみよう(図15)。まず、掘立柱建物の祭祀的な機能が強化されることを示す結果は、掘立柱建物群が環状列石に隣接し、同心円構造に組み込まれ一体化している遺構配置状況と整合的である。一方、台地縁辺部の竪穴建物群は環状列石と掘立柱建物が織りなす同心円的な構造には組み込まれておらず、環状列石での祭祀との関係性は相対的に弱い。しかしながら、竪穴建物でも土製品や石製品の祭祀道具や複式炉が形骸化したと思われる石組が発見される例が多く、竪穴建物も祭祀に関連する場としての機能を有していた可能性は高い。

竪穴建物と掘立柱建物の両者とも祭祀的な機能を有する。しかも、両建物は上屋構造を有し寝泊まりできるため、滞在という実用的機能を担うことができる点でも

この分析結果で注目すべきは、掘立柱建物群の位置取りである。後期の大湯と伊勢堂岱のグループは第2主成分の正の方向に位置し、大湯の一群はまさに掘立柱建物らしい特徴を示す。その一方で、中期末の太田、松木台Ⅲの掘立柱建物群は、だいぶ竪穴建物に近い。竪穴建物は一般的にみて住居の可能性が高い。それに近い位置取りを示すということは、中期末の掘立柱建物も居住施設なのだろうか。また、後期の掘立柱建物群がいずれも竪穴建物と離れていることは竪穴建物との性格の違いを示しているのだろうか。

こうした疑問に答えを出すにはまだ分析不足だが、中期末の掘立柱建物群と後期の掘立柱建物群には何らかの機能差がある可能性を見いだすことはできそうである。
選択する属性を絞り掘立柱建物の機能変化を探る

主成分分析の結果をうけ、さらに属性を絞り込んで竪穴建物と掘立柱建物の分析を進めてみたい。属性（変数）の数が少ないほうが相関関係や変化を読み取りやすい。多くの変数を含むデータの分析は、人力では無理なためコンピュータを使い、多くの属性のなかからより重要と判断できる属性を選び出し、さらに分析をすすめる。こうした探索的データ解析手法のために、統計解析は有望なツールになる。

ここでは、機能を端的に示す属性として、さきほどの主成分分析で使用した6つの属性から2つに絞り込んでみる。一つは、居住（滞在）の機能を示す属性の炉であり、地床炉・構造炉を一括して「炉」の属性にまとめる。もう一つは、祭祀の機能示す属性の土製品・石製品・配石である。中期と後期の竪穴建物と掘立柱建物について2つの属性の片方あるいは両方を有する建物数を集計したものが表5（上）であり、各区分（炉のみ有り、土製品・石製品等のみ有り、両者有り）の遺構種別ごとに占める割合を算出し横棒で多寡を表現したものが表5（下）である。

表5（下）で、後期の竪穴建物と掘立柱建物を比較すると、明らかに違う傾向を示している。竪穴建物では炉と土製品・石製品等の両者を有する割合が高く、掘立柱建物では土製品・石製品等のみを有する場合が多い。竪穴建物と掘立柱建物の属性に明瞭な相違があることは、両者に何らかの機能差や象徴的意味の差異があることを示唆している。また、中期と後期の掘立柱建物を比較すると、後期に土製品・石製品等の保有割合が増加しており、掘立柱建物の機能に変化が生じていた可能性

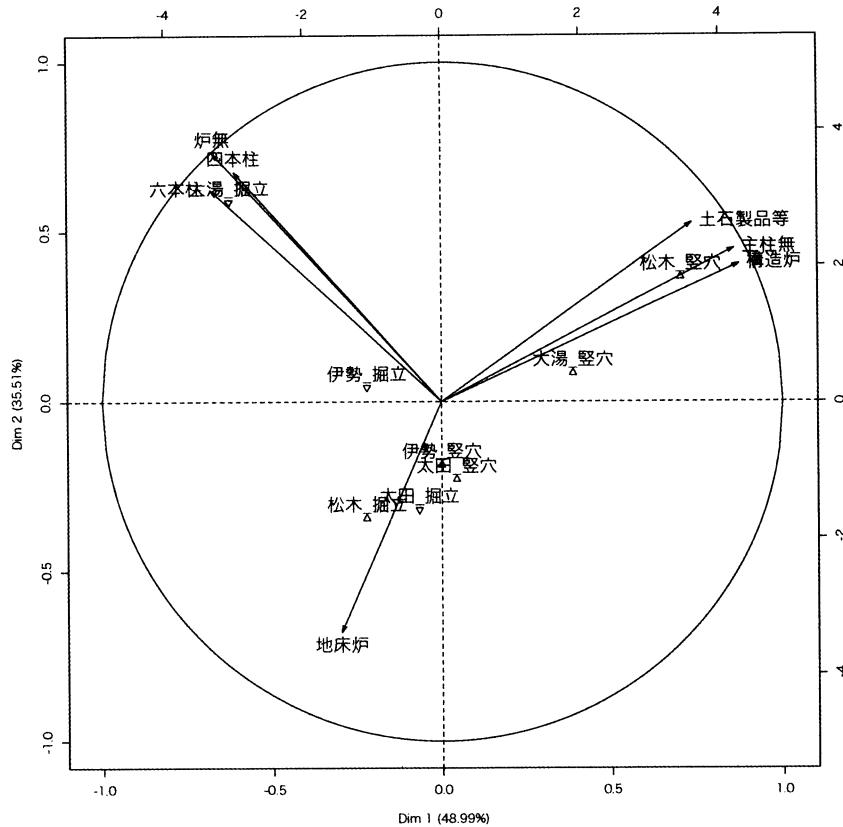


図16 壇穴建物と掘立柱建物の主成分分析（中期末～後期、n=280）

	四本柱	六本柱	主柱無	地床炉	構造炉(石圈/土器/複式)	炉無	配石/土石製品
松木台III_壇穴（中期末）	4	7	20	0	38	8	22
太田_堀穴（中期末）	2	2	6	5	6	3	2
伊勢堂岱_堀穴（後期）	2	0	1	0	3	1	1
大湯_堀穴（後期）	2	1	14	1	14	6	15
松木台III_掘立（中期末）	8	11	0	11	0	9	2
太田_掘立（中期末）	0	3	0	5	2	2	1
伊勢堂岱_掘立（後期）	1	44	0	5	0	40	11
大湯_掘立（後期）	34	55	2	0	0	99	3

表4 壇穴建物と掘立柱建物の属性集計表

形態や有無、土製品・石製品・配石など祭祀に関わる遺物や施設の種類と有無についてデータセットを作成し、そのなかから比較的サンプル数の多い属性について集計表を作成した（表4）。炉の形態については石囲炉、土器片炉、複式炉などを何らかの構築材を用いた炉を「構造炉」として一括した。なお、遺構の名称については、「竪穴住居」と「掘立柱建物」の名称よりも「竪穴建物」と「掘立柱建物」の名称がより適切と考える。両者とも壁や屋根などの上屋構造を持つ建物であることでは共通するのに、片方には「住居」という機能的名称が付き、もう一方には付かない命名方法は統一性を欠くからである。そもそも、機能に関する分析を行う資料に、すでに機能的名称が付されている事自体が不適切である。

分析結果とその読み取り

図16は、主成分分析の結果を示した散布図である。複数の変数を要約して新たに合成された変数を主成分と呼び、寄与率の高い順から第1主成分、第2主成分としていく。この図は第1主成分と第2主成分を用いてデータの総合的特性を表現している。寄与率は主成分がはじめに与えられたデータセットの情報をどの程度説明できているかを示す値で、図16では第1主成分の寄与率は48.99%（Dim1）となっている。第1主成分で説明できる情報量は全体の48.99%であり、逆の表現をすれば51.01%の情報は失われている。寄与率の合計が累積寄与率であり、図16での累積寄与率は $48.99\% + 35.51\% = 84.50\%$ となる。つまり、第1主成分と第2主成分で表4のデータセットが持つ情報量の約85%を説明できている。一般的には累積寄与率が70ー80%あれば良い結果であるとされる。

それではより具体的にみていく。散布図の横方向が第1主成分で正と負の方向に竪穴建物が分かれた。これは竪穴建物がその特徴の違いで分かれていると理解できる。正の方向には松木台Ⅲ遺跡や大湯環状列石の竪穴建物群があり、構造炉・主柱穴無・土石製品が効いている。負の方向には太田遺跡（中期末）と伊勢堂岱遺跡（後期前葉）の竪穴建物群があり、地床炉が効いている。つまり、横方向の第1主成分においては、竪穴建物の特に炉形態の違いが強く効いている。縦方向が第2主成分で、掘立柱建物の軸である。正の方向に掘立柱建物に関連の強い属性が効いている。

そのものが有する属性情報から、機能の推定に役立つ傾向やパターンを抽出したい。つまり、ボトムアップ的な分析手法の開発が必要とされているのである。

もう一つの問題点は、縄文時代の掘立柱建物を一括してその機能を論じてきたことである。今回のGISによる空間分析（ドローネ三角網による遺跡の地理クラスター抽出）や多変量解析による空間意識分析の結果は、地域社会の人々の意識や価値観には、空間的・時間的な変異が認められる可能性が高いことを示している。今回の結果は、縄文時代の物質文化研究の解釈的研究を推進していくときに、時期的な変化や地域性により一層の注意を払う必要があることを教えてくれる。掘立柱建物の分析についても同様であろう。

また、対応分析の結果からは、縄文後期には居住空間と祭祀・葬送空間を分離させようとする意識が以前よりも強くなりつつあることが推測できた。もしそうだとすれば、竪穴建物や掘立柱建物についても目的に応じて何らかの違いが作り出されている可能性も予測できる。とくに掘立柱建物は中期末から後期にかけて秋田県南部から北部へ分布を広げる過程で環状列石に組み込まれており、建物をとりまく状況（コンテクスト）は大きく変化している。中期末と後期の掘立柱建物をア・ブリオリに同じ機能とするのは、避けるほうが無難であろう。

主成分分析とデータ

主成分分析 (principal component analysis、PCA) は、多くの属性項目に関する量的データの組み合わせからなる多変量データセットに対して用いる分析手法である。多くの変数を、できるだけ少ない情報の損失で数個の変数に要約し、データセット全体の傾向を調べる。

分析に用いたデータは、縄文時代中期末の松木台Ⅲ遺跡（秋田市）、太田遺跡（大仙市）と、縄文後期の大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡から発見された合計280棟の竪穴建物跡と掘立柱建物跡に関するものである。秋田県北部の米代川流域では縄文後期に入ってから掘立柱建物が本格的に導入されるため、中期については秋田県中央部や南部の遺跡の資料を使用する。集落や環状列石が全面的に調査された遺跡を選ぶことで各遺跡におけるサンプル数を確保するとともに、調査面積によるバイアスの軽減に務めた。竪穴建物群と掘立柱建物群について、主柱穴の本数や有無、炉の

礼など関わる祭祀関連施設説と居住施設説の二つに大別できる。現在も意見の一 致をみていない。もし、掘立柱建物を祭祀施設とするならば、環状列石を中心とする 遺構群は「葬祭センター」である。一方、それを居住施設とするならば、配石遺構 を持つ「環状集落」と理解される。さらには、配石を持つ集落に住む集団と持たない 集落に住む集団との社会的格差をどう理解するのか、という新たな問題も出てくる。 このように、掘立柱建物の評価は、単に遺構の機能推定にとどまらず、環状列 石を有する遺跡の性格の解釈や、縄文地域社会論にまで影響を及ぼす重要な問題な のである。

祭祀関連施設説に多大な影響を与えたのは岩手県西田遺跡の事例である。西田遺 跡では、同心円状に土壙墓群、掘立柱建物群、竪穴住居群、貯蔵穴群が配置され、 掘立柱建物は葬送儀礼に関わる施設で遺体を一時的に安置し儀礼を行う「もがり」 の場所と報告書で想定した（岩手県教育委員会1980）。これを参考に、大湯の環状 列石に隣接する掘立柱建物も同様の機能と推定する考えがある（秋元1989）。

居住施設説は、掘立柱建物も住居の一形式と理解する。環状列石を有する遺跡の 石器組成が集落遺跡と大差ないことが大きな理由である。また、竪穴住居跡の発見 例が少なく掘立柱建物跡の発見例が多い遺跡や地域では、掘立柱建物も住居の可能 性が高いと推定している（石井1995・2004）

最近のバリエーションとして、配石の構築とマツリのために一時的に滞在した施 設という折衷案的な解釈もある。「掘立柱建物の性格については、祭祀にかかわる 施設と考えたが、一般の住居という説も消えていない」（秋元2005：68p）とい う状況は現在も変わっていない。

ボトムアップ的な分析の必要性

これまでの機能推定作業には大きな不足がある。上記のいずれの解釈も、その主 要な根拠は掘立柱建物自体の分析から導き出された傾向やパターンではない。むしろ、 掘立柱建物跡が発見される遺跡に伴う他の遺構や遺物の特徴に依拠した、いわば状況証拠による推定である。柱穴配置など構造上の分類は行われているが、遺構 の分類整理が機能の推定に有効に使われていない感が否めない。もちろん、こうした 状況証拠の積み重ねも重要な情報であるが、やはりターゲットとする掘立柱建物

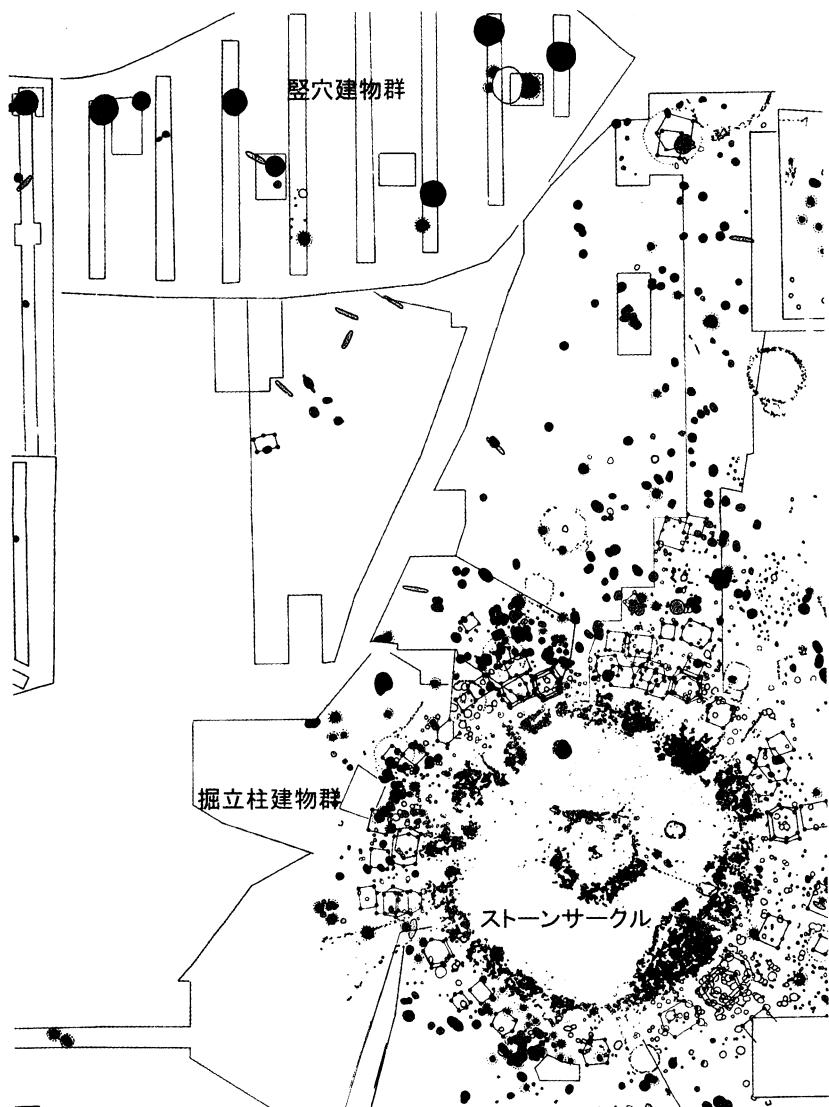


図15 秋田県大湯環状列石 万座環状列石とその北側に広がる各種の遺構群

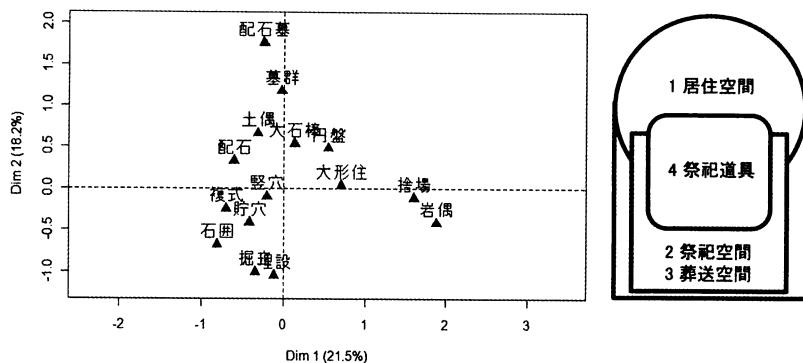


図12 対応分析（米代川流域 縄文時代前期・中期）と空間関係模式図

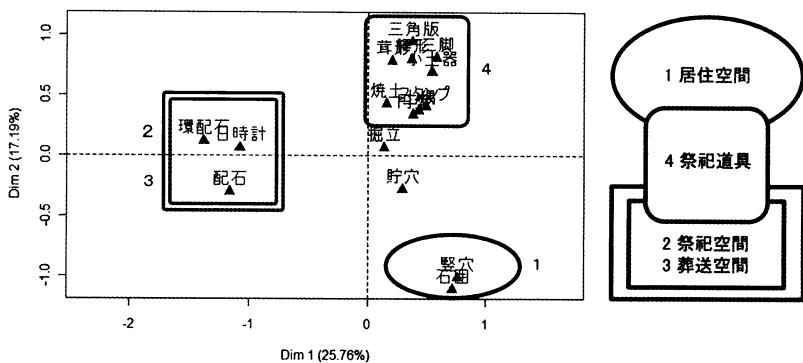


図13 対応分析（米代川流域 縄文時代後期）と空間関係模式図

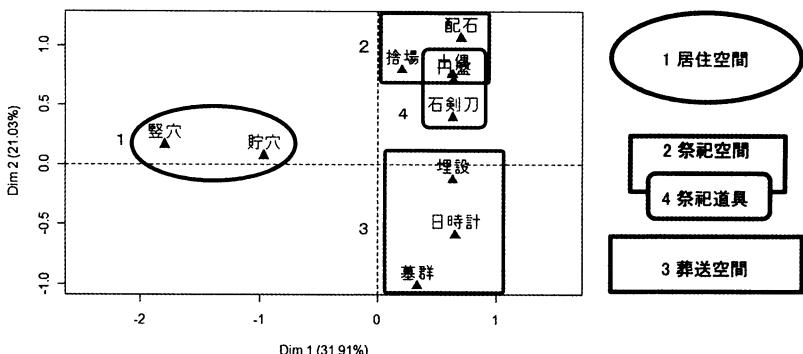


図14 対応分析（米代川流域 縄文時代晚期）と空間関係模式図

縄文前期・中期（図12）

居住空間と祭祀空間の2項は機能の違う異質な空間であるが、空間の配置は近接しており、2項は合一的である。第二の道具もその合一性に重なり合っていると推測される。土偶が埋没途中の住居に廃棄され、大形石棒が壁際に遺棄される事例は、地域社会の人々が堅穴住居に対して、居住空間という機能のほかに第二の道具の廃棄場所としての祭祀空間という機能も与えていたことを示す。彼らにとって2つの空間の合一性の表示は、高い象徴的価値があったのかもしれない。

縄文後期（図13）

居住空間と祭祀空間の2項をより明確に区分しようとする意図が窺える。屋外祭祀場として配石遺構が発達するのもこうした方針によるものだろう。第二の道具のポジショニングは注目される。居住空間と祭祀空間のどちらにも組みせず、両者の中間的位置にある。元データをみてもストーンサークルと集落の両方で出土している。グループ2の土製品・石製品は移動可能な大きさであり、居住空間と祭祀空間をつなぐ存在として意識されていたのだろうか。それに関連する現象として注目しておきたいのが、環状列石から大量の第二の道具が出土する現象である。これを、第二の道具が近隣の各集落から環状列石に持ち込まれ、そこに廃棄された結果と考えてみてはどうだろうか。いわば「持ちより仮説」である。

縄文晩期（図14）

注目されるのは捨て場と墓地の分離傾向であり、地域社会において葬送儀礼を他の祭祀と区別しようとする意識を読み取ることができよう。主要な第二の道具は捨て場と関連性が強くなる。

4 主成分分析を応用した建物の機能推定

謎の多い建物

伊勢堂岱遺跡や大湯環状列石、高屋館遺跡では環状列石のすぐ外側で掘立柱建物跡が多数確認されている。大湯の万座環状列石では約60棟の掘立柱建物跡が環状列石を取り囲むように並んで発見され、復元された建物に当時の様子をうかがうことができる（写真2、図15）。その性格については、さまざまな説があるが、葬送儀

た、能代市館下 I 遺跡では竪穴住居内から大型石棒が出土しており、マクロな傾向とミクロの遺跡レベルでの現象が比較的整合的である。

縄文後期（図13）

分析結果では、カテゴリが3つのグループに分かれることが視覚的に理解できる。

グループ1：環状配石・日時計形組石・配石

グループ2：第二の道具・焼土・掘立柱・貯蔵穴

グループ3：竪穴・石囲炉

居住空間（グループ3）と祭祀空間（グループ1）が明瞭に分離する様子から、空間の機能分化が中期よりも進んだ状態と理解できる。祭祀空間には墓が伴うことも多く、葬祭空間の分離と理解する方がよいだろう。元データ（表2）をみると、竪穴住居と環状列石・配石はかなり排他的である。しかし、大湯など配石群に竪穴住居を伴う事例もある。これにより、対応分析では事例数の多い多数派の傾向がより強く表示されることがわかる。

なお、掘立柱建物については、日常用・祭祀用のものが混在している可能性と、第二の道具群と近い位置にあることから祭祀に関わる施設である可能性の二つ考えられる。次章の分析結果は、後者を支持する内容となっている。

縄文晚期（図14）

後期と同様に、居住・祭祀的なカテゴリが離れて位置する。さらに、図14右側のグループは横の軸線を境に墓関連と捨場関連に分けることができそうである。居住・祭祀空間の分離が後期以降も継続しているとともに、後期に居住空間から分離し始めた葬祭空間が、さらに葬送空間と祭祀空間に分化を始めたものと解釈することができる。

分析結果の解釈—変化する縄文人の空間意識—

居住や祭祀に関わる施設および第二の道具の廃棄・遺棄の空間選択は縄文人の判断の結果であるから、そこには縄文人のココロ（エージェンシー）、あるいは地域社会の価値観（ソーシャル・エージェンシー）が反映されているはずである（中村2009）。前節の分析結果の整理をもとに、居住空間と祭祀空間に対する地域社会エージェンシーのダイナミックな変化を読み取ってみよう。

量が確認できなくてもデータセットに取り込むことが可能となる。

時間の目盛りとなる時期区分については、6期区分程度の時間幅を目安とした。他の時期が混在する遺跡は、時期が推定可能な遺構や遺物を参考にし資料の分別を行った。なお、前期と中期については、サンプル数が少ないとことなどを考慮し1つのデータセットにまとめた。

資料の分類については、属性（カテゴリ）の細分型式は設定していない。細別型式不明な資料も取り込み、より多くの遺跡を対象とするためである。これも、網羅性を高め、できるだけ地域全体の動向を把握するという目的設定に沿った処置である。こうした過程を経て作成されたデータセットが表1～3である。

分析結果の整理

今回は全体的な特徴を理解するという目的に従いデータの網羅性を優先するため、できるだけ多くの項目（カテゴリ）を取り込んだ。さまざまな関係やより細かい時期差や地域差を圧縮したため、当然の帰結として1軸（横軸）の相関係数（図12～図14）は3つとも20～30%で、一般的には弱い相関があるという程度になっている。それでも、このような背景を理解したうえで結果の深読みをしなければ、この分析結果は、マクロな地理空間（米代川流域）における長期間（縄文後期）の、複数の異なる関係情報を圧縮してまとめたときに見えてくるカテゴリ間の関係を表現したものといえる。米代川流域における縄文後期の時代性の一端を示しており、大きな傾向や時代の流れを掴むために重要な解析結果である。

対応分析の結果をもとに、前期から晩期までの米代川流域における居住空間と祭祀空間の関係性とその変遷は次のように要約することができる。縄文前・中期には居住空間と祭祀空間が近接していたが、後期には居住空間（竪穴）と祭祀空間（配石・掘立柱・墓・捨て場）の分離が次第に進み、晩期には祭祀空間がさらに墓地と捨て場に分かれしていく。図12～図14の右側はこれを表現した模式図である。

縄文前期後半から中期（図12）

居住空間（竪穴・複式炉・石囲炉）と祭祀空間（配石・土偶・石棒）の近接性は、元データをみても理解できる。特に中期は、ほとんどの遺跡（サンプル）で竪穴が1（有り）となっているため、祭祀遺構や遺物と竪穴の相関は高くなっている。ま

SITE	豎穴	掘立	貯穴	焼土	配石	環配石	日時計	石函	土偶	鐸形	蓑形	スタンプ	小形	三角版	三脚	円盤
赤坂B	1	1	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
日蓮岱B	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
大湯環状	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
凜下	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小坂	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
寒沢	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
桂の沢	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
堀下	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0
新井	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
境ヶ平II	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森内III	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
二重島A	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
渡瀬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はりま館	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白糸鉢鏡I	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大岱III	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
凜下	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二重島A	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤株	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
石倉岱	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大谷地環状	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂山環状	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下大谷地環状	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内の岱環状	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高屋岱	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1
伊勢堂岱	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1
小坂環状	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
腰防台	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中山	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
味噌内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大岱	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下砂沢	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下野田III	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森吉家ノ前臼	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真壁地I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
大岱II	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
森内II	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡上	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2 米代川流域 縄文時代後期 分析データ

環配石：環状列石、日時計：日時計形組石、鐸形：鐸形土製品、蓑形：キノコ形土製品、スタンプ：スタンプ形土製品、小形：ミニチュア土器、三角版：三角形土版・岩版、三脚：三脚石器

SITE	豎穴	配石	貯穴	捨場	蓋詳	日時計	埋設	土偶	石剣刀	円盤
山越上ノ山	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
東ノ長根IV	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腰防台	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓋ノ長根III	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茎ノ長	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
葉内II	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤坂B	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒島平	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日蓮岱B	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腰防台	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森内VI	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二重島A	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
鶴釣鐘	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
向種田C	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
大石頭	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
猿子手	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
明留長根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
玉内	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
藤株	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
白坂	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1
焼ノ岱C	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
向種田A	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1
深瀬人	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
要ノ仲	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
冷水山根	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
はりま館	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
柏子所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
向種田D	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1
中岱	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
猪の沢	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1

表3 米代川流域 縄文時代晩期 分析データ

豎穴：豎穴住居、配石：配石遺構、貯穴：貯蔵穴、捨場：捨て場、埋設：埋設土器、石剣刀：石剣・石刀、円盤：土製円盤

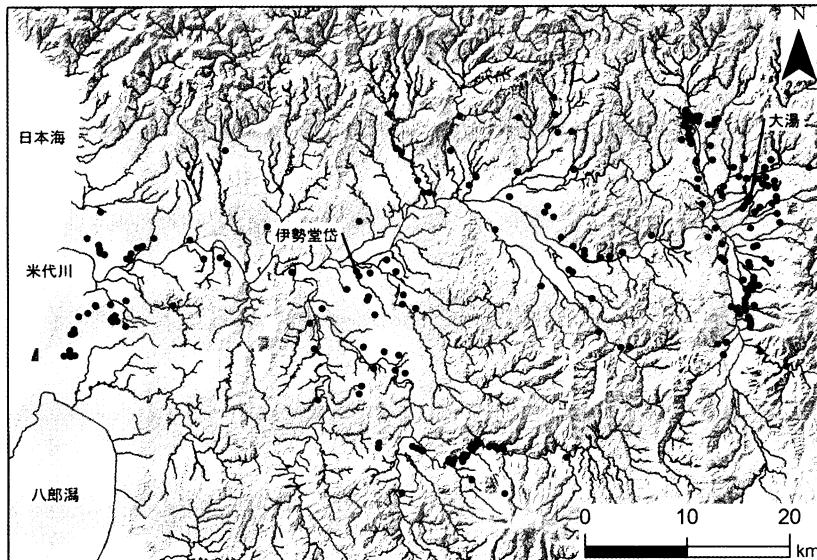


図11 米代川流域 繩文時代後期遺跡分布地図

SITE	堅穴	配石	掘立	貯穴	捨場	墓群	大形住	石囲	複式	配石墓	埋設	土偶	大石棒	円盤	岩偶
杉沢台	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
池内	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1
二重鳥A	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
二重鳥C	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
はりま館	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
大岱N	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
耕田屋敷添	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
山野上ノ山	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1
二重鳥B	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天戸森	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
鏡下!	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
鳥野上岱	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
福庭橋衍野	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
鳴滝	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
本道端	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒森山崩	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天戸森	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0
猿岱	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0
二重鳥A	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
白長根館!	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
鏡下!	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
山野上ノ山	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥野	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

表1 米代川流域 繩文時代前期・中期 分析データ

堅穴：堅穴住居、配石：配石遺構、掘立：掘立柱建物、貯穴：貯蔵穴、捨場：捨て場
、大形住：大形住居、石囲：石囲炉、複式：複式炉、埋設：埋設土器、大石棒：大型石棒、円盤：土製円盤

晩期145ヶ所の遺跡のうち、下記に上げた属性に関する情報が取得できた遺跡である。なお、細別時期が不明な遺跡も含めれば、現在秋田県の遺跡分布地図に記載されている米代川流域の縄文時代遺跡数は779ヶ所にのぼる。居住および祭祀に関わる空間機能の分化や両者の空間関係の時代的変遷を明らかにするために、データの属性（カテゴリ）は、空間の機能を示唆する遺構・遺物を選択する。居住空間に関する属性（カテゴリ）として竪穴住居・貯蔵穴・各種の炉を、祭祀空間に関する属性として各種の配石・第二の道具（土製品・石製品）を選んだ。掘立柱建物や焼土は居住にも祭祀にも関わる可能性があるが今回は細分しない。詳細は表1～3を参照されたい。

今回は上記のカテゴリのいずれかが出土・採集された遺跡をサンプルとした。カテゴリはある程度出土事例のあるものをデータ化し、分析対象遺跡数全体の概ね5%以下の項目は除外した。外れ値として分析結果に影響を及ぼすことを避けるためである。また、今回は生活道具（土器・石鏃・磨石など）を除外した。遺跡からかなり普遍的に出土するためパターンの違いをみる指標となりにくいこと、出土状況で生活的・祭祀的にもなるため結果の解釈が難しくなることなどを考慮したためである。

各カテゴリに対応するデータは有=1・無=0のバイナリ・データとした。これにより各遺跡の遺構・遺物の組み合わせを0と1の組列（例：01001）で表現することができる（出土遺物パターン）。有る・無しの名義尺度（量的情報を含まない）は、他と区別するためだけの意味を持つデータで、質的データ（カテゴリカルデータ）と呼ばれる。報告書などの文字型データを質的データに変換することも多いため、質的データの効率的な分析手法の開発は非常に重要である。

データの網羅性と精度

ある程度巨視的な地理空間の長期間にわたる変遷を分析する場合には、データの網羅性が必要である。言い換えればサンプル数をある程度多くすることが望ましい。できるだけ多くの情報を取り込むためには、データの精度（時間・分類など）は緩くしなければならない。考古資料においては、網羅性と精度はトレード・オフの関係にある。今回バイナリ・データ形式を採用したのもそのためである。これなら数

い。今後の研究手順として、このような地域に限定して遺跡の詳細時期のデータ収集作業を先行させることも考えたい。

一ノ渡遺跡と、鷹巣盆地の伊勢堂岱遺跡、石倉岱遺跡（図10）については、現段階では判断を保留する。一ノ渡は遺跡と周辺一帯がダム建設により水没したため、判断材料がない。ただ、秋田県森吉ダム関連調査では多くの遺跡が発見・調査され、図10の右下部にみるような遺跡の密集区域が形成されている。同様の事例は新潟県の奥三面ダム建設に伴う調査などにもある。こうした事例を参考にすればさらに多くの遺跡が隠れているかもしれない。伊勢堂岱遺跡や石倉岱遺跡のある鷹巣盆地とその周辺部も鹿角盆地や津軽平野部、青森平野部と比べて遺跡数がかなり少ない。同時期の未発見の遺跡がまだ数多く眠っている可能性がある。こうした遺跡の存在予測ができるのも、第1章で述べたように現状分析がなされていければこそである。

3 多変量解析による縄文人の空間認識分析

分析方法とデータの加工

多変量解析とは、多くの項目（カテゴリ）から成る複雑なデータセットに対し、カテゴリの情報を圧縮しつつより少ない変数で全体の傾向を説明できるようにする解析方法の1つである。そこから有益な関係性を発見することを目的とした統計解析の一種である。

対応分析は、コレスポンデンス分析、数量化III類ともいう。カテゴリ（表1の横軸の項目群、遺構・遺物）とサンプル（表1の縦軸の項目群、遺跡）全体の相関関係が最大になるよう処理し、パターンが似ているデータ同士が近似になるように数量化する。結果は2次元座標のプロット図で表示され、関係の強い（この場合は同一遺跡から出土する頻度が高い）カテゴリどうしが近い位置にくる。カテゴリ間の関係の強弱を俯瞰するのに適した方法である。今回の分析では統計解析用のフリーソフトである「R」で「FactoMineR」パッケージを利用し、分析とプロット図の作成を行った。多変量解析やソフトウェアのRについてわかりやすく解説した書籍も最近は増えてきている（石村・石村2007、金2007、中村（永）2009、涌井2009）。

分析対象は、米代川流域の縄文時代前期163ヶ所、中期196ヶ所、後期247ヶ所、



図10 秋田県鷹巣盆地 縄文後期遺跡の地理クラスターと環状列石

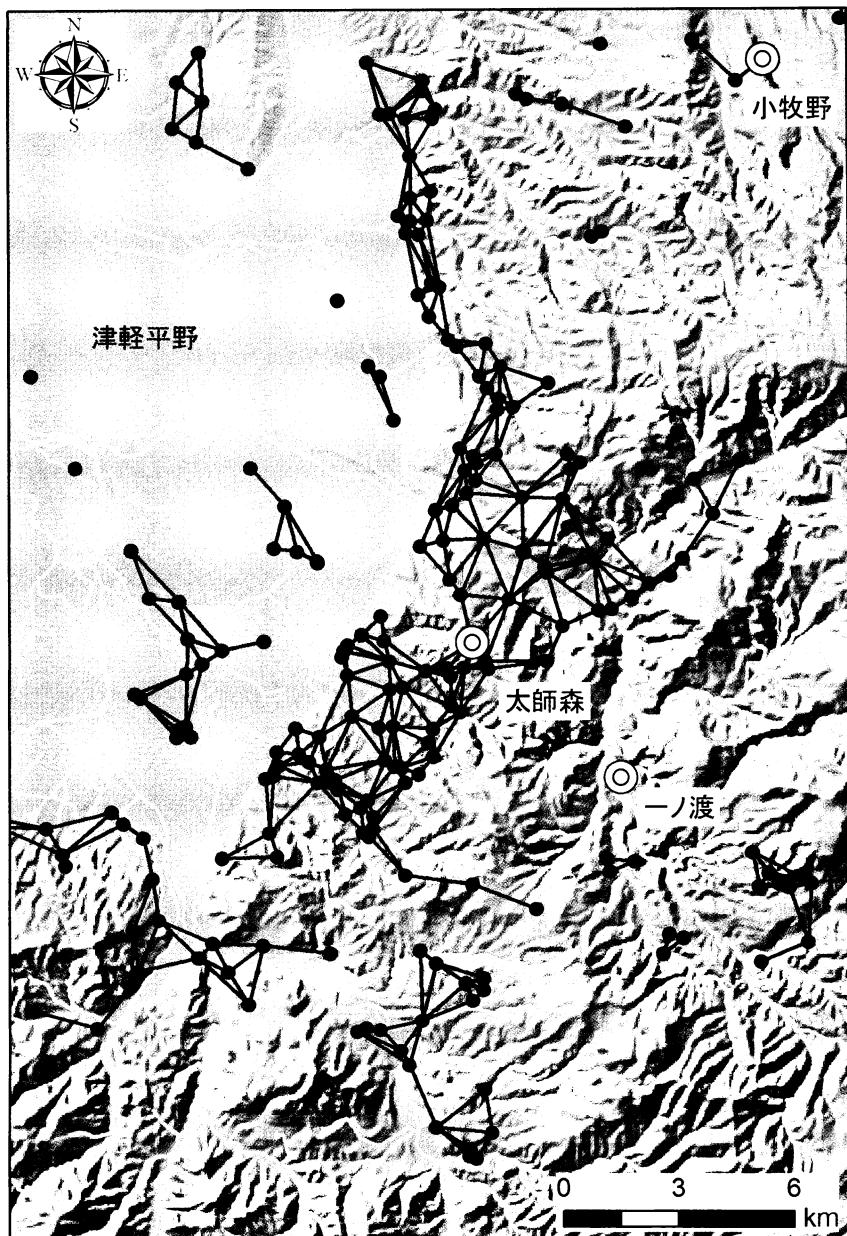


図9 津軽平野最奥部 繩文後期遺跡の地理クラスターと環状列石

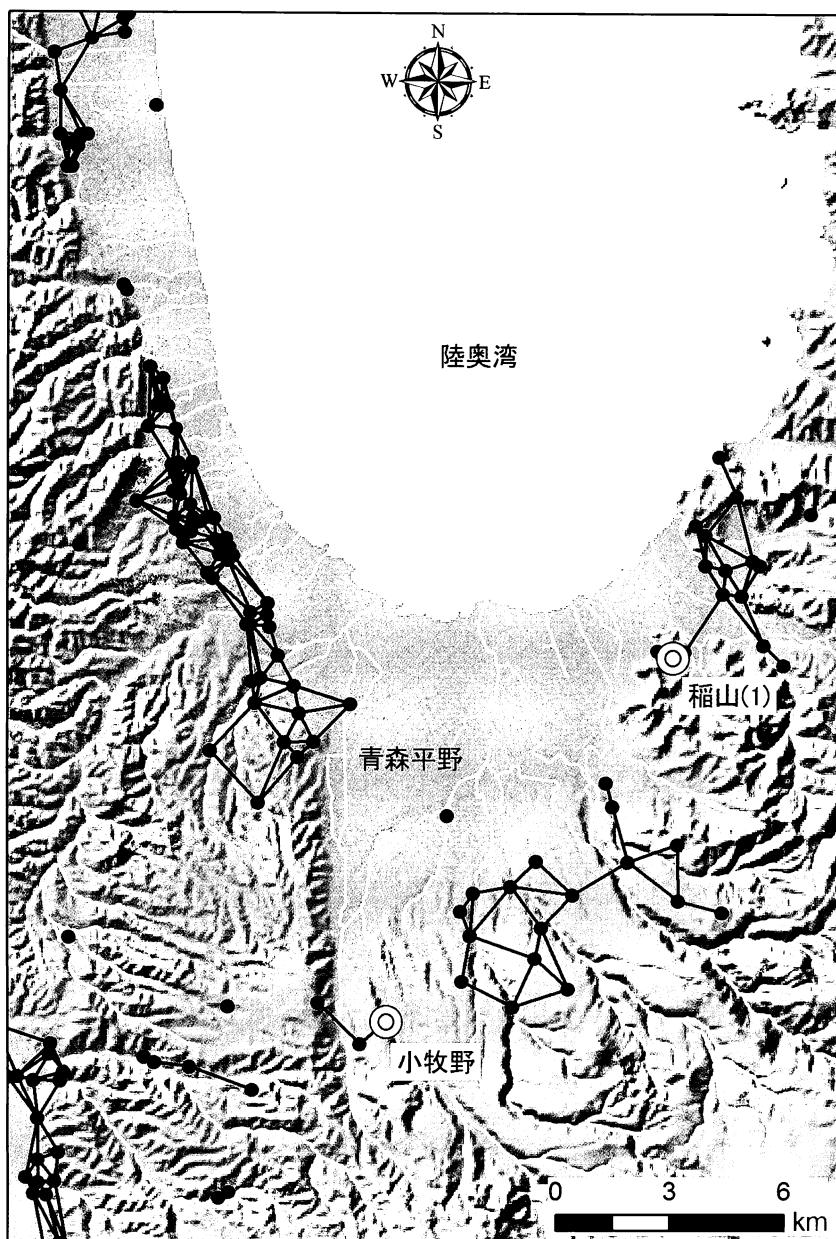


図8 青森平野 縄文後期遺跡の地理クラスターと環状列石

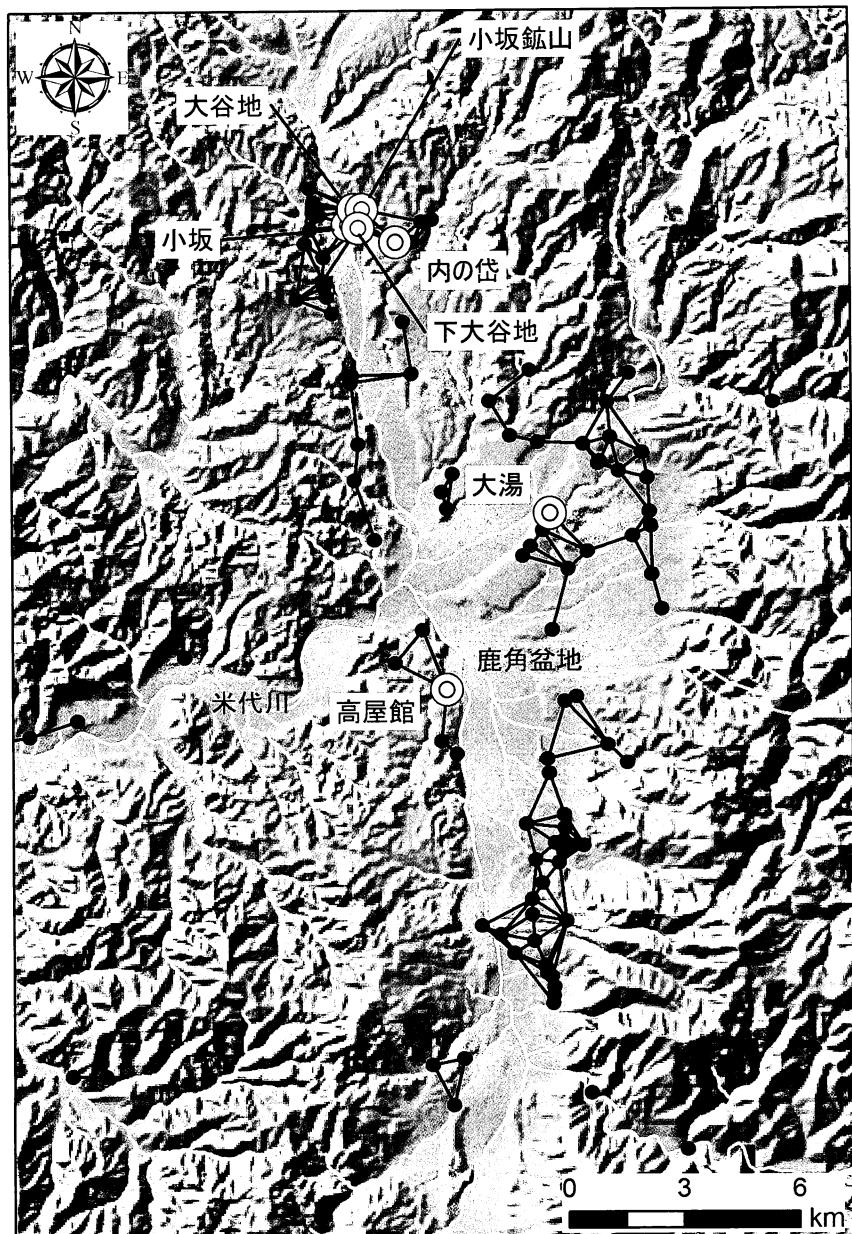


図7 秋田県鹿角盆地 繩文後期遺跡の地理クラスターと環状列石

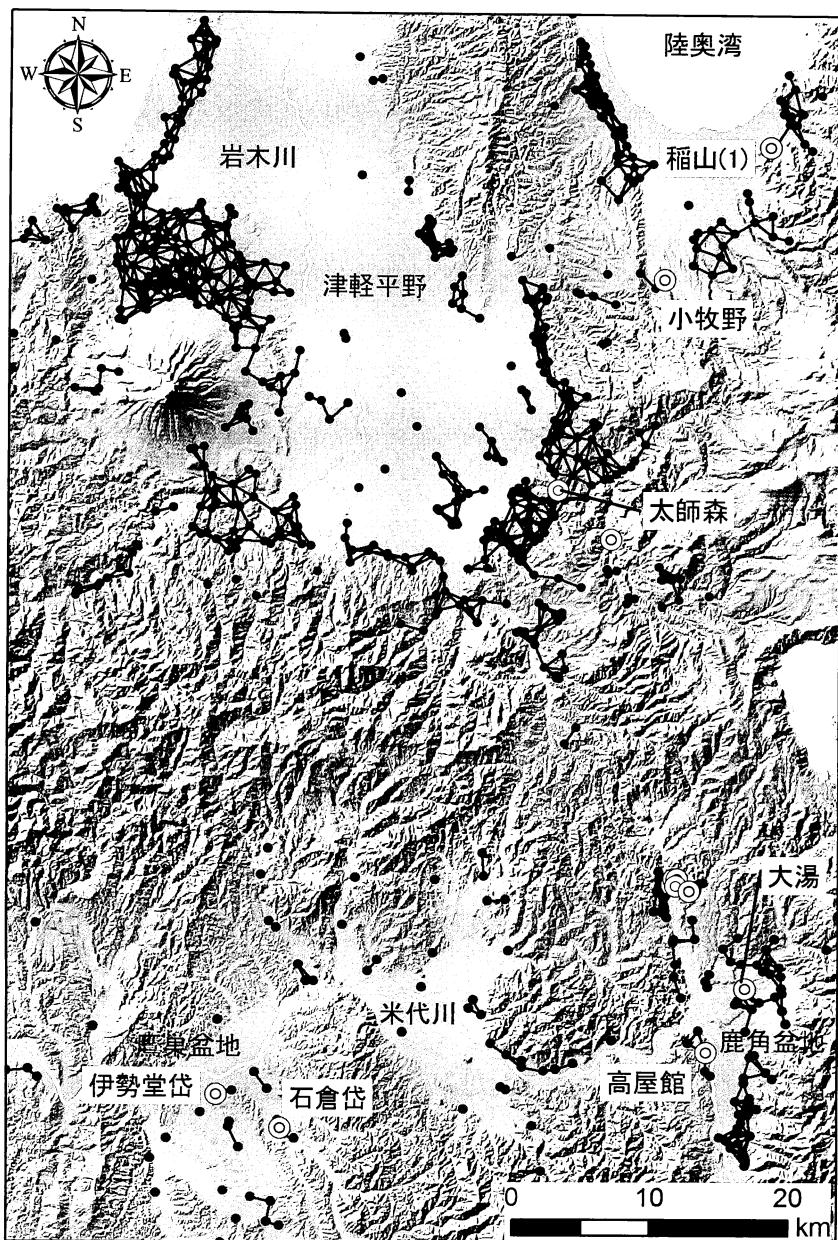


図6 対象地域主要部における地理クラスター抽出結果

10は地理クラスターの細部を見やすくするため、環状列石とその周辺部の遺跡密集区域をより小さい縮尺で示している。各地域の位置関係は、対象地域主要部分の分析結果を示した図6で確認できる。また、大規模な環状列石だけシンボルを変えて表示している。一ノ渡遺跡では環状列石はないものの、大規模な帶状配石が確認されているため地図に加えてある。

それらをみると、非常に興味深いことに、鹿角盆地と青森平野では環状列石と遺跡の地理クラスターとの空間的関係に違いが看取できる。大湯をはじめとする鹿角盆地の環状列石は、比較的大型の地理クラスターの内部に位置しており、地域社会の空間内部に環状列石が構築されていると理解できる（図7）。対照的に青森平野に近い小牧野遺跡の環状列石は、大型の地理クラスターどうしの間の遺跡が少ない空間に位置し、小規模な地理クラスターを伴う（図8）。青森市の稻山（1）遺跡は分析結果では大型の地理クラスターに含まれる結果となっているが、その端部に位置しており、図7をみると一本の線分でかろうじてつながっている状態である。ちなみに閾値を約50m下げて1800mにすると稻山（1）はこの大型クラスターから分離する。小牧野と同じパターンと解釈する方が適切であろう。したがって、青森平野に面した両環状列石は、大型の地理クラスターが示唆する地域社会の隙間に構築されていると解釈することができよう。

以上から、鹿角盆地（図7）と青森平野部（図8）の環状列石は、石で中央広場を囲うという記念物の構造は類似するものの、地域社会の何処に作るかという場所の選び方には大きな違いがあることが理解できる。これは、よく似た環状列石にも地域ごとに社会的・象徴的な意味に違いがある可能性を示唆する。これまで知られていなかった環状列石の多様性の一端を明らかにできることになる。

次に津軽平野最奥部の山あいに位置する太師森遺跡みてみよう（図9）。津軽平野周辺の丘陵や山岳地は遺跡の分布密度が非常に高い地域である。太師森の環状列石は2・3個の大型地理クラスターが合体したような非常に大型の地理クラスターに属している。その点では大湯をはじめとする鹿角盆地の環状列石のパターンに近いと思われる。しかしながら、クラスターのなかでも比較的遺跡の少ない空間に位置する点には注意しておきたい。青森平野部のパターンになる可能性もゼロではない

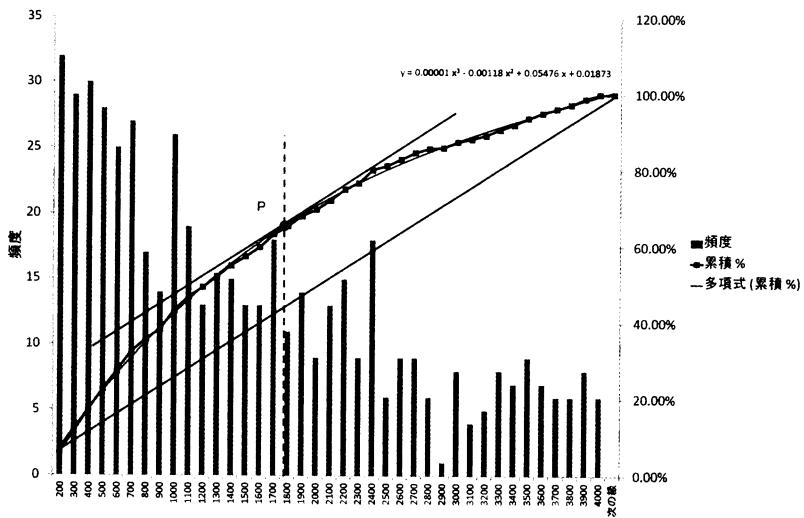


図4 ステップ2 閾値の算出(累積ヒストグラムの近似曲線をもとに)

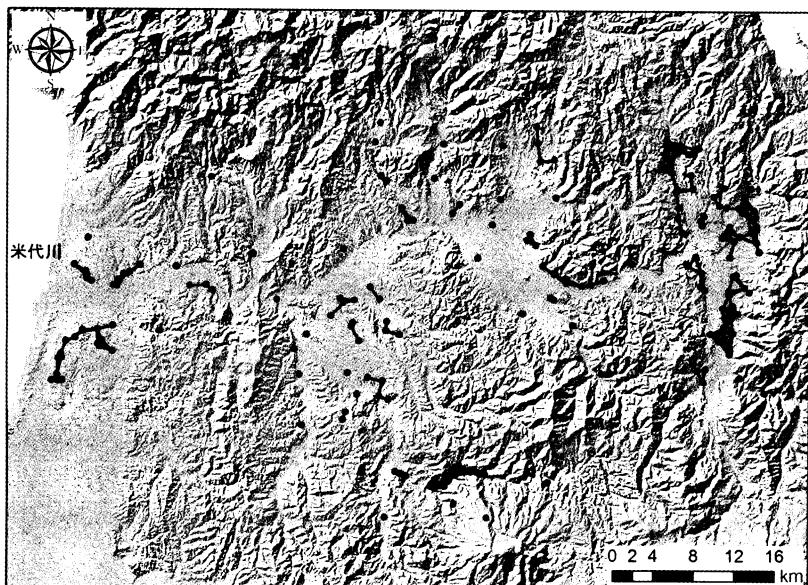


図5 ステップ3 閾値以下の線分を残し遺跡の地理クラスターを取り出す

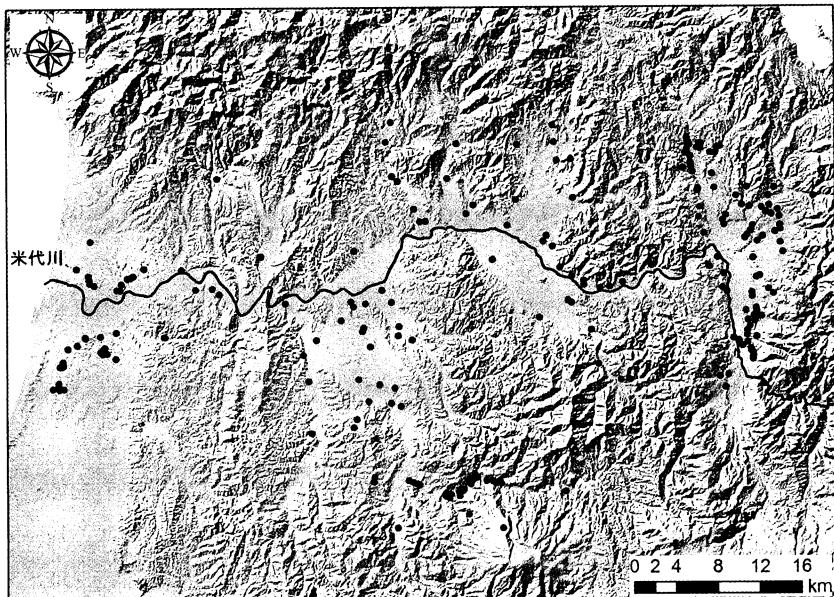


図2 米代川流域の縄文時代後期における遺跡分布

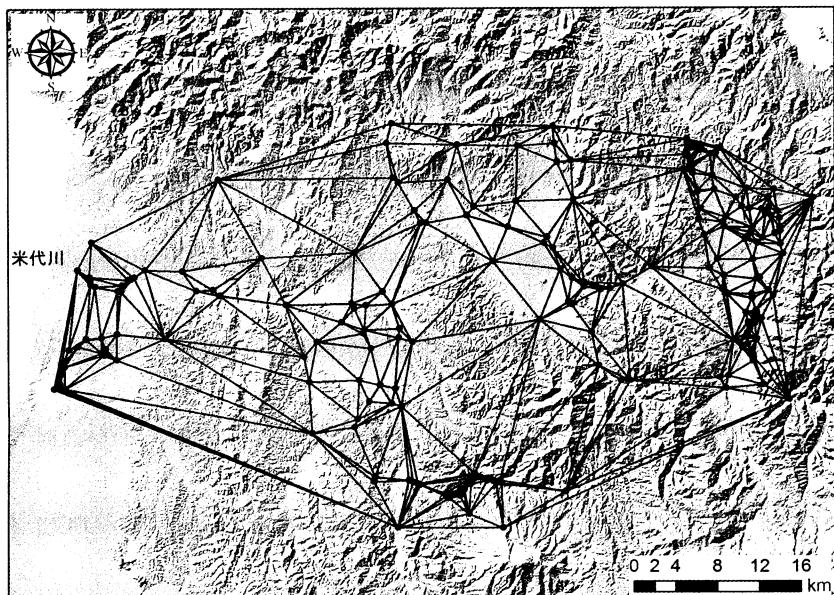


図3 ステップ1 ドローネ三角網による結合線分の生成

一方、遺跡が疎らな部分は長い線分が散在するエリアになっている。

ここで生成された線分は遺跡間の平面距離を示している。これに対し、起伏を考慮に入れたコスト距離を用いるべきではないかという指摘をしばしば受けることがある。しかし、分析対象である約1200年間の時間幅を有する遺跡分布データでは、隣接する遺跡どうしが同時期存在ではないケースが多いと思われ、コスト距離をもとに結合線分を作成することに積極的な意味を見いだすことはできない。今回の通時的分析では、遺跡分布をある一平面における点群の分布とみなし、それらの平面的近接性を点間の距離で定量化する。

ステップ2：閾値（しきいち）の算出（図4）

すべての線分の長さを計測し、4000m以下の線分を抽出してその累積ヒストグラムを作成し、近似曲線を追加する。そのカーブを見てほしい。グラフの左側、短い方から線分の数を足し上げていくと、最初は遺跡密集区に集中する多数の短い線分から数え始める事になるため、カーブは急上昇する。しかし、ある点を境にカーブの上がり方（線分の数の上昇率）は鈍り、おもに遺跡が疎らな地区の線分を数え始めたことがわかる。この境目の距離の値である閾値（しきいち）Pを算出すれば、閾値P以下の線分は主に遺跡密集区に集中する短い線分、閾値より大きな値の部分は遺跡がより疎らな地区の線分とみなすことができる。

ステップ3：地理クラスターの抽出（図5）

生成した線分のうち閾値以下の線分のみを残すと、多数の遺跡が多数の短い線分でつながれた遺跡の密集部分（ブロック）を抽出することができる。これを「遺跡の地理クラスター」とよぶ。今回のようにある時期・地域の全遺跡分布を対象とした場合は、地理クラスターは地域社会の広がりを反映していると解釈することができる。閾値は縄文時代では1500～1800メートルになることが多い。

遺跡の地理クラスターと環状列石の位置関係

今回の分析による閾値は、青森平野と津軽平野最奥部では1856メートル、秋田県北部の米代川流域にある鹿角盆地、鷹巣盆地では1698メートルという結果を得た。この閾値以下の結合線分を残して抽出した遺跡の地理クラスターが図6～図10である。遺跡（点）が線分で繋がれた1つのまとまりが地理クラスターである。図7～図

遺物の様式あるいは型式となる。

なお、東北地方北部における縄文後期の遺跡分布と環状列石の空間的関係のような、地方的変異や時代的変遷などのダイナミックな動態を扱う場合には、ある程度長い時間幅をとる方がよいと思われるもう一つの理由がある。それは、短期的な現象に含まれるランダムな要素の影響を打ち消すためである。ある短期の集落の設定においては、日常生活に適した場所という必然的な理由のほかに、その時の資源分布状況や他集団との社会的関係、あるいは偶然や自由な選択などが絡みあい、結果として総合的に複雑な意思決定の過程を経ると考えられる。ゆえに遺跡分布は密集区域のなかではばらつくのであろう。そして、時間的にミクロな部分での複雑性があるからこそ、「縄文後期の米代川流域」のような相対的にマクロな時空間スケールにおける遺跡分布に傾向性が現れるのではないだろうか。数学でいう「大数の法則」に類似の現象と思われる。

2 GISによる空間分析 地域社会とストーンサークル

ドローネ三角網による遺跡の地理クラスター抽出

この方法は、遺跡の密集区域を定量的に抽出するための新しい手法であるとともに、地域社会の広がりを可視化する試みでもある。先述したように、ある程度長期間にわたる人間活動の累積的結果としての遺跡分布の偏りが、地域社会の空間的広がりの一端を反映しているとすれば、遺跡の密集区域を定量的に抽出する分析手法の確立は、縄文時代研究において重要な作業の一つである。従来は分布図を目で見て視覚的な判断から密集区域の境界線を引いていたが、それでは基準が不明確で研究者による相違もある。そこで、基準を明確にしつつ遺跡の密集区域を抽出する方法が、ドローネ三角網を用いた遺跡の地理クラスター抽出である（小沢1994、松森2009、中村2010・2011）。手順は以下のとおりである。

ステップ1：ドローネ三角網の生成（図2・3）

GISソフトウェアのドローネ三角網を生成する機能を使い、遺跡どうしを線で結ぶ。ドローネ三角網は最も自然な隣接点をつないでいく方法である。図3をみると、遺跡の密集区域は、短い線分が多数集まるエリアとして区別できることがわかる。

より適切な配慮ができるはずである。

時間スケール

考古学におけるデータ分析には、共時的分析（より短い時間幅）と、通時的分析（より長い時間幅）の2種類を適切に組み合わせるべきである。データの持つ時間幅は可能な限り短いほうが良い、これは考古学者のみならず歴史学の研究者では一般的な認識であろう。ただし、どちらか一方だけが重要なのではなく、時間スケールにおいてマクロとミクロが相互補完的になることが望ましい。

短期的なイベントの歴史的評価には、長期にわたる変化の方向性の解明が必要である。一方、長期的な変遷は、短期的なプロセスの累積過程が解明されることにより、それが意味のある構造やパターンであることが保証される場合がある。谷口康浩の環状集落における初期設計と形成過程の分析はその好例である。住居が二群に別れて配置される、環状集落の形成開始期における短期的な構造（櫛田IV型・三の丸C型）を明らかにできたことで、数十から百棟を超える環状集落遺跡に看取できる二大群の分節構造という長期にわたる累積が計画的で歴史的意味のある構造であることの説得性が高まる（谷口2005）。谷口はまた、考古学的な景観分析では時間の目盛りを研究目的に応じて設定すべきであると指摘している（谷口2009）。

共時的分析は、集落遺跡などの形成過程や、セツルメント・パターン、集落間ネットワークの分析などを明らかにしようとする場合に必要である。時間の目盛りを可能な限り細分するほうが良い。短期の活動実態を正確に把握することで、人間集団の意図や戦略をより的確に読み取ることが可能になるからである。

通時的分析は、文化的伝統やイデオロギーなど、繰り返され累積していくことで醸成されていく歴史事象を理解しようとする場合に適している。一定の時間をかけて反復・集積された結果として析出してくる構造やパターンがある。例えば、谷口康浩が環状集落の分析で指摘した同心円的な空間区分である「重帯構造」や直径的な区分の「分節構造」（谷口2005）、小林達雄の「縄文ランドスケープ」や「縄文論理空間」などの観念的世界（小林2005、2009）およびその物質的表現である。これらは一朝一夕に形成されるものではなく、世代を超えて受け継がれていく慣習やイデオロギーが繰り返し物質化していくことで定着し、我々が観察可能な遺構や

などさまざまな短期変動が含まれているだろう。しかし、そうした搅乱を受けながらも、活動痕跡としての遺跡が均等やランダムな分布を示さず、一定の空間に凝集する現象は、それが何らかの選択性やイデオロギーなどに基づき反復されてきた空間利用の集積であることを示している。

多くの環状列石が後期前葉を中心とし、大湯では後期中葉の遺構が環状列石の近傍に追加されることを考慮に入れると、環状列石と組み合わせる遺跡分布の時間幅は後期前葉から後期中葉までが妥当かもしれない。後期という時間スケールの遺跡分布は、環状列石が構築・使用が盛んな約500年間と見積もればその2倍強の時間幅を有する。後期前半という時間幅でデータを作成したいが、より細かい時間目盛りのデータ作成には現実的な問題が立ちはだかる。遺跡地図や遺跡一覧のような網羅的なデータソースでは、例えば「後期」のように縄文時代の大別時期のみが記載されていることが圧倒的に多い。各遺跡の「十腰内I式期」や「後期中葉」など細別時期のデータは報告書や自治体史等でチェックするしかなく、数千ヶ所の遺跡を対象とした作業は非常に困難な作業である。

ただし、後期という長い時間幅を有する遺跡分布の特徴を分析することにも一定の意味があると考える。大湯では、遺構はないものの、後期後葉や晩期の土器が少量出土している。小牧野では土層の観察などから弥生時代にも配石が露出していたことが判明している。これらのことから、環状列石のなかには、構築とそこでのマツリが行われなくなった後期後半になっても、人々が訪れ、あるいは短い間滞在したものがあり、環状列石の構築以後も石が並ぶ特殊な場所として地域の人々に認知されていた可能性がある。このように考えれば、約1000年間という時間スケールで抽出された後期遺跡の地理クラスターと環状列石を組み合わせることには、それほど大きなミスマッチはないのかもしれない。

今回分析対象とした遺跡の空間分布データには、未発見や滅失した遺跡の存在や、調査精度のばらつきなど、さまざまなバイアスがかかっていることはもちろん承知している。それを除去する努力は必要である。しかしその一方で、現在入手できるデータセットから読み取ることのできる傾向やパターンは何か、それらを明らかにすることも重要である。現状分析が十分になされてこそ、見えない存在についても

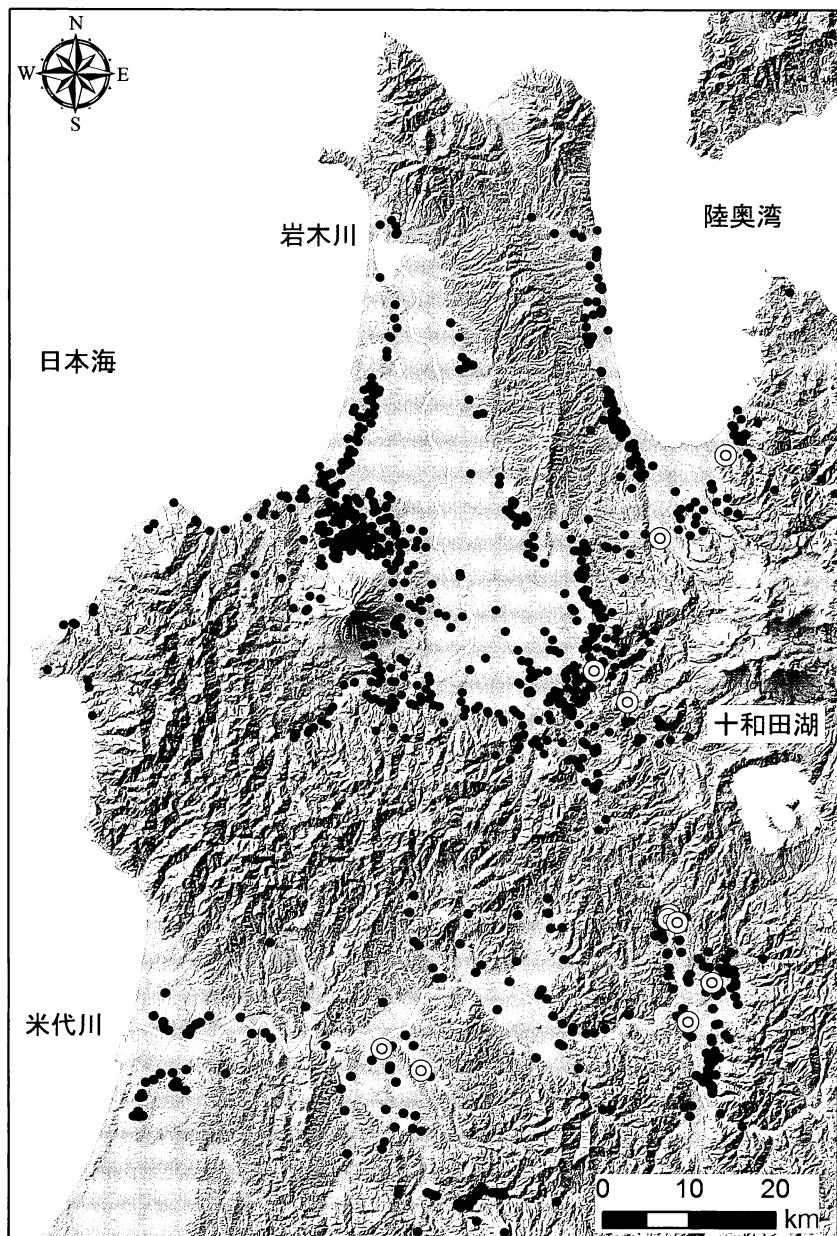


図1 縄文後期の遺跡分布と大規模配石（白二重丸）

範囲から人々が集まっていたのかを考えることが今後の調査研究の重要課題の一つであると指摘している（秋元2005）。

では、地域社会とはどのようなものか。千葉徳爾の定義によれば、地域社会とはある広がりを共有し、類似した生活形態をもち、それぞれの程度で連帯感を抱いている住民集団をさす（千葉1994）。社会結合としては極めて緩やかで、面積空間的な枠ではなく、社会的交渉の実態に即した関係空間である。その範囲は地図上で明確に一線を引くことは難しく、結合の濃淡として表現されるとしている。谷口康浩のいう地縁組織はこの定義に近く、緊密な関係で連帯する地縁的な地域社会群を包括すると規定している（谷口2005）。これは複数の地域社会が結び付いたより大きな地域集団であり、統合原理や規模はさまざま一定の概念で規定することは難しいとされる。なお、谷口は地域社会という用語を、対面的な結び付きで共住する、セトルメント・システムの主体者としての集団に割り当てている。ともあれ、地域社会（あるいは地縁組織）が、一定の空間的広がりを持つ社会組織であることは、重要な特徴である。なぜなら次に述べるように、それは遺跡の空間分布と関連すると考えられるからだ。

1200年間の遺跡分布が意味するもの

図1は青森県西部の岩木川流域、青森平野および秋田県北部の米代川流域における縄文時代後期（約4400～3200年前）の遺跡分布状況である。青森県遺跡地図（平成21年度版）と秋田県遺跡地図を基本資料とし、米代川流域については報告書などの文献も参照した。今回分析対象とした縄文後期の総遺跡数は955遺跡で、青森県側が708遺跡、秋田県側の米代川流域が247遺跡である。これが約1200年間にわたる人間活動が集積した結果である。

その分布をみると、遺跡が集中して分布する密集区域とそれに比べて遺跡の疎らな区域があることを看取できる。遺跡の分布は不均等で、凝集性がみられる。遺跡密集区域は、縄文後期の1200年間に人間集団による反復的利用が比較的活発であった地域である。つまり、その期間を通じて人口がある程度集中していた地域と仮定することができる。すなわち、この時期の地域社会の空間的な広がりを示していると推測できる。おそらく、1200年という長期のうちには、集落の移動や人口の増減



写真 1 伊勢堂岱遺跡の環状列石A（径約30m、北秋田市教育委員会提供）



写真 2 大湯環状列石 環状列石と復元された掘立柱建物
(万座環状列石、径約50m)

時代後期（約4400～3200年前）を中心に約40ヶ所の遺跡で環状列石が確認されている。規模は大小さまざまだが、大型のものは径30～50mである。1基の環状列石が発見されることが多いが、複数の環状列石が近接して構築される例もあり、大湯環状列石（秋田県鹿角市）では2基、伊勢堂岱遺跡（秋田県北秋田市）では4基の環状列石が発見された。環状列石は数百年という長い年月と多大な労力を投入して構築された記念物（モニュメント）である。大湯環状列石では約7キロ上流の川から5000個を超える石が運び込まれている。20～30kgが平均的だが重いものでは150kgを超える。小牧野遺跡（青森市）では、径約35mの環状列石を構築するために斜面を最大2m近く削り、その土を斜面に盛り広い平坦面を作り出す大規模な造成工事を行っていた。環状列石の構築場所選びには周囲の山並みや二至二分などの太陽の運行などが考慮されていた場合があり、小林達雄はこうした縄文的観念が反映された景観を縄文ランドスケープと命名した（小林2004）。大湯では野中堂と万座の2基の環状列石のそれぞれ北西部にある日時計型組石を結ぶ線の延長上に夏至の日没が当たるよう設計されている。

環状列石は地域社会の産物

環状列石は地域の人々が集い、祭祀や葬送儀礼を行う共同利用空間であると理解されてきた。葬祭センターという表現もしばしば使われる。環状列石は多大な労働力の投下を必要とされるため、複数の集落による長期間の協働が必要と考えられてきた。縄文時代後期になると小規模な集落に分散して居住するようになり、普段は離れて暮らす人々が精神的な結びつきを再確認し、共同体としての一体感を育む場所を必要とした、という説明が一般的である。大量に出土する土偶など多種多様な祭祀道具は、地域の人々が集うマツリで使われ、廃棄された結果と考えられる。

確かに、環状列石のような大規模な構築物を、単独の集落で構築することはほとんど不可能であり、複数の集落を含む地域社会による長年の継続的な作業が必要であることは想像に難くない。したがって、環状列石の構築と維持・運営に携わった地域社会の姿を明らかにすることが、環状列石の持つ社会的意味を理解するために必要不可欠である。長らく大湯環状列石の調査に関わった秋元信夫は、環状列石は周辺の複数の集落から人々が集まり、作り続けられたと考えられるが、どの程度の

論題

GISと統計解析で縄文時代の環状列石を読み解く

中 村 大

はじめに

なぜ、環状列石はそこに構築されたのか、石組や建物、土偶をはじめとする多彩なマツリの道具はどんな縄文人の思考の反映なのか。環状列石は目立つ存在だが、謎もまた多い縄文時代遺産である。筆者はこの数年、GIS（地理情報システム）や多変量解析を用いて、縄文人の場所やモノに対する意識や価値観を分析し視覚的に提示する「縄文人の空間意識分析」を進めており、東北地方北部の環状列石についても分析を進めている。今回は、GISによる空間分析（ドローネ三角網を用いた地理クラスター抽出）を用いた分析や、対応分析による空間認識の通時的分析、主成分分析を応用した掘立柱建物と竪穴建物の機能差に関する分析を紹介する。環状列石の社会的・象徴的意味を解釈に役立つ視点やアイディアを得るために、GISによる空間分析や統計解析を探索的データ解析手法として利用するのである。環状列石に関連するより多種類の、より多量のデータセットを扱うことで、環状列石と地域社会の総合的かつマクロな特徴を明らかにする。それが環状列石個々のミクロな要素の意味を解釈するときに必要なはずである。また、今回紹介する分析手法はデータの解析から傾向やパターンを発見する、いわゆるボトムアップ的な方法であり、これまでに蓄積された膨大な資料を活用する手段としても有効である。

1 環状列石・地域社会・遺跡分布

環状列石（ストーンサークル）

環状列石は、石を円形あるいは隅丸方形に並べた構築物である（写真1）。北海道と東北地方北部は数多くの環状列石が発見されている地域である。これまで縄文

73(40)

を計らねばならないという努力を払っているものもある。そういう場合の宗教が果してどんな内容のものであるか。これまで宗教といえば、いろんな方面から、いろいろの意味で、とにかく善かれ悪しかれ関心の的の一つとなっていたといってよい。(1頁)

民衆の間に祿衣を着て広めた宗教が、金襴の衣を纏うようになった時には、宗教はその力を失い、本来の性格とは変わったものとなるように、信仰も教義が組織された場合には、すでに衰退に近いことが多い。整った教義は人びとの関心の対象ともなるが、人間生活に切実な力ともなるものは、その信仰であって、教義ではない。多くの人が宗教について求めるもの、決して高尚な、手の届かないような難渋な教義ではなく、もっと人間の実生活にふれて、そこから生れ、それに力ともなるようなものである。それを宗教であるとか、また宗教でないとか、そういう名目上の議論は、現実の生活に努力しているものにとっては、も早や一種の遊戯に過ぎない。端的にいって、それが宗教でなくとも、信仰でなくても何ら係わるところでない。ただ今日の実際の生活のうちにあって、それを活かして行くもの、換言すれば、生き抜いて行く力となるものを掴めばよいのである。(3-4頁)

もともと日本の宗教は神祇の祭祀となって人びとの生活のうちに存するもので、具体的には神社という形態をなしている。(5頁)

人間の社会生活があるかぎり、宗教はその生活のうちにあり、それに力となり、それを生かすようなもので、いずれの社会にも、しかも永遠に存する。それだけではなく、現在の生活はますます社会的性格を發揮してきているので、そのうちに存する宗教生活は一層社会的になってくる。そこで個人的な宗教は、人あるいは無関心であっても、社会的な宗教は個人を超越して、つねに存して消滅するものではない。ただそれが如何なる形で現れるかは、その社会生活の如何によっていろいろになるが、少くともその社会の生きのうちにあり、その力ともなり、それを生かしているものである。この生かす力がすなわち宗教の力である。したがってこの力を持ったものが、次の時代を支配する宗教であることになる。しかしこの社会的な宗教に生きるだけのことは、いと易いことであるかもしれないが、これを見極めて、次の時代に見通しを付けることは、きわめて困難なことといわねばならない。(8頁)

在々江被下置候、米は在々御蔵より御出、粥米として被下、命は助り、誠以難有奉存儀難尽筆紙候、家財を流候面々道具等拾ひ集め、木屋掛け住居不自由成儀言語に絶候、其年の御年貢御赦免、其上山海の稼元銀夫々御見計ひ御貸被下候

〈中略〉

- 一 尾鷲の内残り候所々は、野地村に家三十軒、林浦に二十軒余、矢浜半分程、天満過半、水地少々、九木浦浜端は流れ候、早田浦は無別条、須賀利浦半分程、大曾根行野少々
- 一 他所浦々浪入候在々、長島・三浦・矢口・引本・錦浦・古里・海野・三木浦・甫母・新鹿・遊木・大泊り・小泊り、但し入江に浪入、浜磯へは浪不入、此由へに津波と云となり 名柄少々・梶賀・曾根・古江
- 一 浪不入浦々、木本・波田須・盛松・須野・早田・道瀬、享保十二未年（1727）迄二十一年に成、但し浪入候後、若山御目附田中勘八殿、御湊奉行浅井惣八殿、御奉行上野三郎右衛門殿、段々御廻り被遊候

【地震・津波】

慶長 9 (1605) 年 2月

延宝 5 (1677) 年 10月

元禄16 (1703) 年 11月

宝永 4 (丁亥・1707) 年 10月4日 午下刻～未上刻 東海・東南海・南海地震

*同年11月23日 富士山噴火

②尾鷲湾内集落位置図（図2参照）

資料4

原田敏明「祭と社会生活」（『社会と伝承』14巻1号、昭和49年4月）（再録『宗教と生活』昭和52年（1977）、東海大学出版会）

特に戦後の日本においては、神社だけではなく、一般に宗教は国家の管理から完全に離れ、ある意味では自由の天地に解放されたともいえるが、またある意味では全く社会の統制から放任されて、収拾することのできない状態に立ちいたっていると見ることもできよう。それは現代社会の性格からきたものもあるが、それだけに社会の現状にあき足らない人びとの間には、これまでの宗教の復興されることが、現代社会の危機救済に対して重要な役目をするものと考え、何とかして宗教の興隆

一 八幡宮八月十五日祭礼久敷打絶、御社は山の南端磯の上山に有之候処、延宝四年（1676）尾鷲中より本社拝殿建立之御鎮座を、北の方堀切の上を地形平均し奉移御社、毎年八月十五日、党人二人祭礼無懈怠、氏神同前に奉崇也

〈中略〉

一 蛭子宮、延宝年中八幡宮造立の節、八幡山の麓南の窪に小社有、宝永津浪に流失故前浜へ引、祠を建、石の鳥居を建立し、毎年正月廿日、十月廿日両日、漁師方より祭礼の儀式を勤る

〈中略〉

一 念仏寺の儀、他所より当所江有付候面々、寛永年中に中井浦土井町の下北に草庵をむすひ、其後寺を建候所、延宝元丑年類火に焼失、夫より南浦へ引、宝永の津浪に流失、以後寺地を後へ引込、念仏寺建る前の中井浦寺跡は、町に成在家を建る、やすや海道と申すなり

〈中略〉

一 行野浦は荒磯故、浪立の節は難儀仕候に付、万治二亥年（1659）御願申上、尾鷲輪の内、松本へ在所を引、則行野浦と唱る、但し古里は本行野と申、人家二三軒有、行野浦は尾鷲の内にて候得共、山海の稼場所格別に所持いたし候由、然に行野浦の儀、宝永の津浪に浜損し漁船引揚無之に付、家を在所の奥へ引取申度旨願の上に而、御普請被成下、在中勝手能悦申候、右入用米六石七斗六升六合、六年賦に返納仕筈、享保九辰年（1724）成就、但し見夫人青木弥次郎御普請は杖突三右衛門仕立申候

〈中略〉

一 宝永四亥年十月四日午刻、大地震山々崩れ、家蔵石垣等をもゆりくすし、半時計過、潮夥敷わき出、高波、但し浪高は浜表にて一丈六尺（四・八四メートル）といふ、林浦、野地村迄入、尾鷲中家蔵不残流失、老男女数多溺死又は少々助り上り候者も有之、惣而流死人五百三拾余人、其外生類迄流失、前代未聞の大変なり、延宝元禄の頃津浪入候得共、少々の儀にて候、慶長九年（1605）にも津浪入候よしに候得とも、人家を流し候程の事は無之由申伝へ候

一 此時、御郡奉行水野九左衛門殿、御代官幸田彦左衛門殿、御郡奉行喜多村孫九郎殿、和歌山に御入被成候、御目附佐武源八殿和歌山に御入、同川合喜右衛門殿の儀、御役所御当番に候得共、御城米御用に付、新宮領井田村へ御越由へ津浪に御のかれ被成候、水野九左衛門殿、幸田彦左衛門殿御両人、浦々御見分の上、残りの人数へ、米・味噌・塩・着類・農具・漁道具・糸取車、和歌山より御廻し、

づいてきた神道は、さらにその地域社会への郷土の研究や、生活心情のリズムに応答し生きて行くべきだと考えている。第二には近代化路線のなかで、農村共同体的生活を基盤にした氏神信仰の形態が変化し、当然そこに近代的な個の信仰に対する問題が生じてきている。それは神道の教義面、言葉をかえると説明体系が新しく要請されてくるが、これに答えること。第三は神道の文化的性格についてである。歴史的にも流動する文化事象のなかに、民族芸能や祭事や連歌、その時代、時代の文化の担い手であった神道の使命感の再確認である。それに大衆エネルギーに応答しつつ、かつての宣長学派が広い炎のような大衆性をもったような神道、日本の文化的本質の核としての土着思想が、いわゆるナショナリズム的な発想法ではなく、普遍的な人間性につながってゆく前向きの開発こそ必要であるかとおもう。

現代における神道が、単にその歴史的、伝統性のみでなく、有限な人間のいのちと応答し、対話する世界こそ、その永遠性が、現代に生きる、現代における可能性があると思われる。現代社会の多様な宗教現象のなかで、正しい意味での個的なものが、普遍的なものにつながるという原理に立って、神道本来の使命感に炎のように燃えたいものである。(太宰府天満宮宮司)

資料3

①『見聞闕疑集』(享保20〈1735〉年頃成、尾鷲市中央公民館蔵)

- 一 五ヶ村は、野地村、堀北浦、中井浦、南浦、林浦也
- 一 九ヶ村は、向井、矢浜、林、南、中井、堀北、野地、天満、水地也
- 一 御宮、昔の御鎮座は、拝殿の二階に御座ありしとなり、寛文年中七郷より新に御社を建、今の御鎮座江奉移、昔の境内は、今の拝殿神楽座より南の方宮地のよし、拝殿神樂座より北は、地下人の畑也、寛文の造営の節、畑を地主より奉寄附、北の山際へ御社を引、其余地東西杉林に成る、則是神木也、右寄附の畑は、年貢地にて候由へに、西の道より西の方に新畑を開き、其地賃を以て宮地の年貢をつくのひ候也、此訳は、先年七郷庄屋中御郡役所御訴訟申上相済、夫より以来、御宮地替りと中井浦庄屋の帳面に有之候、然る上は、右神木の杉林、神主等伐取可申筋にて無之候、右訴訟の控中井浦庄屋に有之候所、宝永(4年〈1707〉10月)の津浪に流失致、我等儀、元禄十(1697)丑より已迄五ヶ年、中井堀北浦の庄屋相勤、右の訳存候由へ、如斯に已より亥の十月迄小門与助相勤、亥十月津浪に流死致候故、十月十七日大庄屋役我等に被仰付候

〈中略〉

神社制度の三部会を中心とした個人信仰に対する積極的な開発、近代社会における都市化現象、団地化進行の中での問題、さらに地方の小規模神社の経済的基盤や祭事などの振興に関する問題などの検討である。そのほか論争を継承した建国記念の日、神道系大学における海外神道研究者への窓口としての日本文化研究所の設立、さては神社神道の文化面、学術的な接触、全国氏子青年会、全国神社保育団体連合会、全国敬神婦人会、全国神社ボイイスカウト連盟などの団体、神職後継者の育成などに苦慮している現状である。

▽海外でも研究盛ん△

しかし一方、海外における戦後の神道の研究をみると、質的变化を示しながらきわめて盛んとなっているのは心強い。一九六五年にカリフォルニア、クレアモント大学で開かれた第一回国際神道会議、続いて六七年の東京国際文化会館での第二回の会議を通じて、その成果が見出されつつある。フロイド・H・ロス博士の英文「神道」の出版、シカゴ大学ロバート・エルウッド氏の「神道祭事記」の研究など本格的な神道の本質についての研究がなされ、またカリフォルニア大学のデュルマ・ブラウン教授の氏神信仰の研究など宗教民族学、宗教哲学、文化人類学などの広い分野からのアプローチもなされている段階にきている。これらの会議を通じてさらに飛躍した比較類型や解釈学理論による討究とともに「古事記」「延喜式」などの翻訳、イスラエル大学オプロスキー教授やイスイス大学エルベール博士の神道哲学の研究などはこれまでの戦前の東洋的なものに対する興味的なものや、単なる神道をナショナリズムという立場より批判していたあり方から、日本文化の本質、日本人の心の土壤にながれる思惟（しい）方式の根底にある、いわゆる神道的なものへの究明に向っている。ハーバード大学のロバート・ベラ教授の「徳川宗教」などの文化パターンの問題からのすぐれた著書もある。アメリカ史学界の最近の問題点である近代化論争のなかには、神道や国学の精神状況にふれているものが多く、これもまた現代神道のおかれた国際的時点が見出される。

▽神道改革への私見△

将来における問題点を、自己批判もふくめ私見であるが、次のように考えている。

第一は神道のもつ本質的な思想の流れについてである。社会変革のなかで、その形態の変化はまぬがれないとても、長い歴史のなかでの役割を果たした日本文化の核として、ひいてはその受容性や異質の文化への応答性のなかでダイナミックに行動した。その文化的精神的機能をこれからも果たすべきである。また私たちの心のふるさとという郷愁的な問題とともに、共同社会のなかで大衆の心の広場でいき

十一件と最も多いものの二百二件の神社では、神社の社殿、社務所などの改築経費、維持管理経費の捻出のために、やむを得ず飛び地境内地などの社有地を処分している。

土地買収の話が出ると、神社の土地を守らうとしつつも「この機会に少しでも今後の神社維持費を捻出できれば、社殿なども修理できる」との思ひも持つ神社関係者も少なくないやうだが、公共事業体も神社の土地なら安易に土地収用ができると考へてゐる姿勢があると指摘する意見もある。

平成3年度神社土地処分処分 単位(件、平米)	公共事業による処分	公共事業以外の処分	合計
売却・贈与件数	493	58	551
売却・贈与面積	636,802	179,303	816,104
貸付件数	63	14	77
貸付面積	76,702	51,721	128,423
総件数	556	72	628
総面積	713,504	231,023	944,527

資料2

西高辻信貞「現代神道論」（『朝日新聞』、昭和43年〈1968〉4月7日）

〈いのちと対話を〉〈個と普遍の融合めざす〉

△問題山積の現状△

神道は戦後大きな変化をとげた。国家の管理から宗教法人法への転換、占領下の神道指令の発布や官立神道系大学の廃止、農地改革による社有地の問題など仏教やキリスト教の戦後のあり方にくらべると、まるで吹きまくる荒野に立たされたいしぶみのような姿ではあった。それはいわゆる明治神道への大変革を意味するものであるとともに、民衆エネルギーに立った新しい民衆神道としての出発でもあった。

しかし、占領下の弾圧の精神砂ばくの中にも、神道の本質に関する討究が進められていたのである。昭和二十二年折口信夫博士の「民族教より人類教へ」の講演は、その時点での歴史的地标を示している。それから二十数年の歳月が流れた。現在の神道界の問題点としては、靖国神社法案をはじめ神宮制度との関連、神社本庁における神社審議会の設立とその目標—これは神社の公共性、神社神道の根本の本義、

八、境内神社 壱社 若宮神社

名称 若宮神社 祭神 妻素鳴命 鎮座地 旦棕神社境内地

九、氏子数 一一七世帯

一〇、由緒 創立年月日 神階

延喜式内 国史所載 一宮 二宮 三宮 総社 国内神名帳所載

旧社格 社 年 月 日 列格

鎮座年暦は不詳なるも境内安置の鳥井には貞享十三年奉再興とあり石燈籠には天文四年文政五年等の文字あり人皇第百十二代靈元天皇以前の創立なることを知る

③『毎日新聞』(平成三年十月一日) 南山城版

【見出し】〈旦棕神社の宇治市名木百選指定〉〈神木は残った〉〈駐車場計画中止伐採取りやめに〉〈神社本庁が厳しい見解〉

【本文】宇治市大久保町、旦棕（あさくら）神社境内の神木七本の伐採問題で、氏子総代が三十日までに①伐採しない②伐採の理由だった境内での駐車場建設計画中止一の方針を伐採反対の周辺住民に通知した。これにより、宇治市の名木百選に指定されている神木は命拾いをすることとなり、神社と周辺住民との対立も円満解決へ向かう。

氏子総代や住民の話を総合すると、神社の伐採計画を知った神社本庁（東京都渋谷区）が、二十八日に急きょ、現地調査。神木伐採などに対し、否定的な見解を示したという。

住民の反対が根強いうえ、神社本庁の態度も伐採に厳しい対応を示していることから、駐車場計画を白紙に戻すことにしたという。

④拙稿「こころの鉄槌」(『神社新報』2156号、平成3年11月25日)

⑤『神社新報』(2191号、平成4年8月31日)

【見出】〈71万平米が公共事業に〉〈神社の土地が減る〉〈道路建設が第一の理由〉

【本文】…このほか今回の調査でも、地域のコミュニティーセンターなど公共的な建物の建設や、公園の設置、送電線の鉄塔、消防施設設置場などに社有地が使はれてゐることが明らかになった。

社有地処分によって得た処分代金は、神社の基本財産に設定したところが二百九

⑤研究の対話

- △田村正勝編著『甦るコミュニティ』(文眞堂、2003年〈平成15〉)
- △今村晴彦・園田紫乃・金子郁容『コミュニティのちから “遠慮がちな” ソーシャル・キャピタルの発見』(慶應義塾大学出版会、2010年〈平成22〉)
- ▽恩田守雄『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』(世界思想社、2006年〈平成18〉)
- ▽広井良典『創造的福祉社会—「成長」後の社会構想と人間・地域・価値』(筑摩新書、2011年〈平成23〉)
- 板井正斎『ささえあいの神道文化』(弘文堂、平成23年〈2011〉)

6、おわりに

- ①絆（きずな） 人と人とを離れがたくしているもの。絶つことのできない結びつき。精神的なものが根底にある結びつき。
- ②縁(えにし) 人間関係のつながり、ゆかり、地縁・血縁、えにしを感じる。

資料編

資料1

①旦椋神社の秋祭り 十月九日(クニチマツリ)

②『神社明細書』(昭和二十六年九月三十日 神社規則承認)

- | | |
|--------|---|
| 一、鎮座地 | 京都府宇治市大久保町北の山百九番地壱 |
| 二、神社名 | 旦椋神社 (宗教法人令による届出 昭和二十一年六月二十日) |
| 三、祭 神 | 高皇產靈神 神皇產靈神 天満天神 |
| 四、祭 儀 | 例祭 十月 八日 |
| 五、社 殿 | 本殿 木造 (間口 二間半 奥行 二間二尺)
拝殿 木造 (間口 四間 奥行 二間)
権殿 木造 (間口 二間半 奥行 二間二尺)
前拝 木造 (間口 二間半 奥行 二間二尺) |
| 六、主要建物 | 土蔵 間口 二間 奥行 二間 四坪
社務所 間口 五間 奥行 三間 十五坪 |
| 七、境内地 | 二七四二坪一二 神社有地 (被譲与国有地) |

4、地域コミュニティと神社

①過疎地の神社祭祀

- * 岡田重精他「過疎村の祭祀と宗教事情—滋賀県犬上郡多賀町の事例—」(『皇學館大学神道研究所所報』15号、昭和55年7月)
 - 行政措置としての離村促進
 - ムラの人々はどのように移り住んだのか
 - ムラのお宮や寺、墓地はどのようにになったのか

②干拓地農村の神社創建

- * 滋賀県「大中の湖」干拓地
 - 新村建設と神社創建
 - 異なる移住タイプ（分村、各地からの集合形態）
- * 秋田県「八郎潟」干拓地
 - 新村建設、コミュニティ形成、神社創建

③コミュニティと聖所

- * 「過疎」集落、「限界」集落
- * 聖所へのかかわり方
 - 三重県名張市の「お灯明番」
 - 三重県東紀州某地区
- △ 「正月のお供え」と神社
- △ 神社・お寺・お墓
 - * コミュニティの絆・つながり

5、これからの「神社学」

- ①深まる神社研究×拡散する神社研究
- ②3・11 東北太平洋大震災にどのように向き合うか
 - * 自己の研究は、どのような意義を持ちうるか？
- ③各地の災害と「神社研究」のあり方 (後掲、**資料3**)
 - * 尾鷲湾一郷の鎮守社の祭祀と集落関係、津浪災害
- ④地域再生・神社再生と研究 (後掲、**資料4**)

(才) 研究状況

- * 西川順土「神社整理の史的研究」(『神道研究』3-4、昭和17年<1942>12月)
(再録『記紀・神道論考』平成21年、皇學館大学出版部)
- * 森岡清美「明治末期における集落神社の整理：三重県下の合祀過程とその結末」(東京大学東洋文化研究所『東洋文化』40号、1966年〈昭和41〉)(再録『近代の集落神社と国家統制—明治末期の神社整理』昭和62年〈1987〉、吉川弘文館)
- * 孝本貢「神社合祀：国家神道化政策の展開」(田丸徳善他編『近代との邂逅』(日本人の宗教3) 佼成出版社、1973年〈昭和48〉)
- * 米地実『村落祭祀と国家体制』(御茶の水書房、1977年〈昭和52〉)
- * 喜多村理子『神社合祀とムラ社会』(岩田書院、1999年〈平成11〉)
- * 畑上直樹『「村の鎮守」と戦前日本 「国家神道」の地域社会史』(有志舎、2009年〈平成21〉)
- * 藤本頼生『神道と社会事業の近代史』(弘文堂、平成21年〈2009年〉)

③浮かび上がってくる多様な課題

- (ア) 単純化した課題では扱いきれない
 - * 神社合併施策は成功か失敗か
 - * どのように「合祀」するか
- (イ) 「神社」とは何か?
- (ウ) 「カミをマツル」「カミがマツラレル」とはどういうことか?
- * 調査現場での戸惑い
 - 三重県度会郡度会町平尾の事例／伊賀市内保の式内社
 - 三重県熊野市二木島の事例
- (エ) ムラを見る
 - * 飯南郡(松阪市)漕代村・櫛田川と祓川に挟まれた「村」と「大字」

(エ) 戦後の神社界の動向との関係

* 戦災復興、社殿・社務所再建、会館施設拡充、神社教化活動、氏子・崇敬者組織の強化

* 社報の編纂、神社史（誌）・神社史料集の編纂、『神道大系』（神社編五十二巻）の編纂刊行

(オ) 特定神社への集中、制度的に一定の類型にある神社研究（式内社など）

(カ) 戦後の神社研究

* 研究対象としての神社の時間的・空間的広がり（古社～近代創建神社・海外神社）

* 研究対象としての神社の性格的広がり（奉斎趣旨・契機、祭神、祭祀形態、奉斎・信仰・崇敬主体・制度）

* 諸学からのアプローチ

民俗学、社会学、宗教学、文化・社会人類学、建築学、地理学、環境学など

(キ) 社会との関係

* 社会変動と神社・神道

(後掲、資料2)

* 地域社会と神社の関係への焦点

3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を例に

① 地域社会と神社との関係の問題として

(ア) 「お宮」と「神社」と

(イ) 「式内社」研究と「神社明細帳」

* 昭和49年「式内社研究会」発足

(ウ) 近代神社行政資料の調査と整理

* 西川順土他編「三重県神社庁所蔵神宮神社寺院関係資料目録稿」（『皇學館論叢』14巻2号・3号、昭和56年4・6月）

② 神社整理問題

(ア) 近代神道史、近代史のなかの「神道」、国家と民衆

(イ) 政策の意図、施策展開、関係者など

(ウ) 地域社会の反応、状況

(エ) 施策は「一時」、状況は「継続」

(イ) 【06 神社と信仰】

伊勢の神宮、熱田神宮、出雲大社、厳島神社、石清水八幡宮、宇佐神宮、大神神社、春日神社、賀茂社、北野天満宮、熊野三社、住吉大社、諏訪大社、鶴岡八幡宮、東照宮、日吉大社、伏見稻荷大社、二荒山神社、宗像大社、八坂神社、靖国神社、その他の旧官国幣社、その他の神社、伊勢信仰、稻荷信仰、祇園信仰、熊野信仰、諏訪信仰、天神信仰、白山信仰、八幡信仰、その他の神社信仰、神社史／摂社・末社、式内社、一宮・總社、社名分布

(ウ) 【08 制度・機関・行政】

天皇制、山陵制度、斎宮斎院制度、国造制、律令、律令神祇官、寺社行政、宗教法、神社経済、神祇道家、神仏分離、近代宗教行政／皇室典範／近代神祇官制、教導職制、神道・国学教育機関、神社合併

③戦後神道研究の動向

- (ア) 『現代神道研究集成 別巻（索引・図書目録）』（神社本庁教学研究所編、神社新報社、平成12年）

【分類細目表】

神道、神道思想・神道説、神道史、神祇、神道古典、神社・神職、神社誌、祭祀、教化、各教派・教派神道

(イ) 「神社・神職」

神社と国家・神社行政・政教問題、神社法規、社格、神社有職故実、神社建築・境内地、神道美術、神社文化財、宝物、神社運営、神職（制度・養成等）、神職・神道人（伝記類）

④「神社研究」とその動向

- * 『現代神道研究集成 第六巻（神社研究編）』（神社本庁教学研究所編、平成12年）

解説（岡田莊司・櫻井治男）参照

- (ア) 神社自体の研究（目的・独自領域・研究課題）

- (イ) 研究上における対象としての「神社」（研究目的と対象神社との関連性）

- (ウ) 戦前における神道（史）研究の核＝神社（史）研究

* 社格昇格、神社史（誌）・神社史料集の編纂

レジュメ

1、はじめに

- ①「お宮」の記憶 (後掲、**資料1**)
 ②地域活動と神社
 祭礼調査・伝統文化「保存活用事業」

2、神社研究のこれまで

①総括 総論・神道説・組織・古典・諸宗教など	②教学	③神名
④神社	『神道論文総目録』 (國學院大學日本文化研究所編、昭和38年)	⑤祭祀
⑥祭祀者		⑦信仰集団

①神道研究の一領域

(ア) 「④神社研究の分類項目」

神社一般、神社経済、社格制度、祭神、神社建築、宝物、文書・記録、聖地、小祠、伊勢の神宮、国内の諸社

(イ) 「神社一般」

総論、神社崇敬、社号、神紋、神社誌、研究法、神社創祀、神社行政、神社合祀、本宮・奥宮、山宮・里宮、境内社

(ウ) 「社格制度」

総論、明治以降の社格制度、式内社、国史見在社、一宮、總社

②『続・神道論文総目録』(國學院大學日本文化研究所編、第一書房、1989(平成元年))

(ア) 分類項目

【01 古典の神】 【02 神話】 【03 基本観念】 【04 人物】 【05 教学・学説】 【06 神社と信仰】 【07 信仰形態】 【08 制度・機関・行政】 【09 神道流派と教団】 【10 祭祀・まつり】 【11 神具・施設】
 【12 祭祀者】 【13 書籍】

になってくると思います。

レジュメ5-⑤「研究の対話」をご覧ください。例として『甦るコミュニティ』あるいは『コミュニティのちから』などの本を挙げましたが、これまでいろいろ、地域社会や地域コミュニティの研究があります。以前に神道宗教学会で一緒にシンポジウムをさせていただいた恩田守雄先生（神道宗教学会 第63回学術大会シンポジウム「地域コミュニティの変容と神社神道の社会的役割再考」平成21年12月5日）は、互助社会についての研究を進められてきました。近年は広井良典先生が『創造的福祉社会』というご著書の中で、宗教性といいますか、スピリチュアルな部分を重視した研究を発表されている。さらにはそうしたものを持てて、板井正斎先生が神道と福祉文化のあり方を論じられている。今まで別々の領域で研究したり、議論を行ってきたけれども、今後は総合的な研究上の対話が必要になってくるだろうと思います。

神社についても、こうした研究が登場してくるときに、地域神社を見る視点として、人々はどういう「縁（えにし）」、すなわち「ゆかり」を持ってつながってきたのか。そこには「縁」を感じる非合理的な部分があり、そして人々を強く結びつけているもの、精神的な結びつきを強くしている、断つことのできないような「絆」に注目する必要があるのではないかと思います。「きずな」や「えにし」がどのような内実であるのかを、神社研究を通じて振り返り、そしてそのことをこれから日本の復興にむけて如何に生かしていくか、これが、今本当に問われているんではないだろうか。この点が、地域神社研究にとっても正念場であり、私自身も精進してゆきたい、と思っております。

どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

——了——

行野の地域、ここは松本と称されていたのですが、宝永の津波の前から、元行野から一部の人たちが移り住んでいる。しかしながら、あくまでも後発組となっており、旧来の「尾鷲郷」という全体社会の中への組み入れは微妙で、位置づけがあいまいでもあるのです。尾鷲郷の総氏神は大宝天皇社、神仏分離により尾鷲神社となります。その氏子圏ではあるが、年一度の大祭ではその担い手とはならないのです。もちろん、湾内の各町には親戚があり、当然日常の付き合いはあるわけですが、ムラとしては湾域の一体性の中に位置づけられていない。よく見るとこうした状況がある。この地域は地震と津波に遭い、さらに新たな地に移った。津波後は、藩費、今日的に言えば公費をもって家の移転などできたのですが、ムラ内で生活が完結している時代は、一定の人口もあり、それでよかったのかもしれません。しかしながら、少し広げた社会の視点からみると一体性のなかに位置づけられないし、また総氏神が一体性の保障機能となっておらず、むしろ差異性を明確にするという歴史を背負って来たわけです。

地域再生・神社再生と研究

今回の災害を契機として、検討課題は、過去の史料をもう一度読み解く中で、新しい社会関係がどのように築かれてきたのかを検証することが必要かと思います。これは悪いとか良いとかいう問題ではないですが、その中でお社がその地域をまとめる存在としてどういうふうに位置づけられていくのかが、大きな課題になってくるだろうと思います。私ども研究者は、これまで様々な地域神社の資料を読んでいたわけですが、こうした災害や大震災という状況の中で、式内社研究について紹介しましたような研究ネットワークをつくり、今度はそうした課題の研究を行っていくことが、非常に大事なことだろうと思うのです。

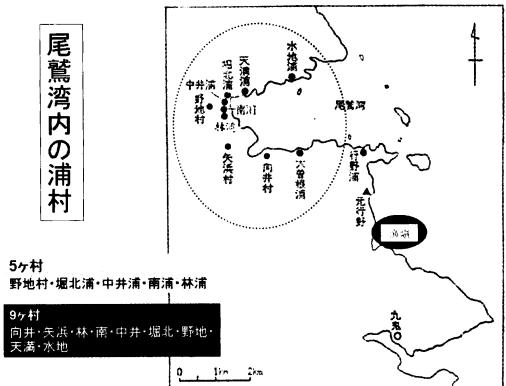
聖なる場所にかかわること、神社にかかわる問題は、行政ではなかなか研究の対象にはなり得ないし、実践にも生かされていかない部分があります。しかし、この大震災そして復興という事態に臨んで、地域の再生やあるいは神社の復興を考えいくときには、私たちが、神社を奉斎する方々の関係性のあり方あるいは今後の地域コミュニティの社会関係において、神社の姿をどのように考えるが、本当に必要

かと思案し、「災害」という問題と視点からもう一度、地域の神社を見直してみよう
と、強く意識しているところです。

その一例ですが、三重県南部地域の尾鷲市について取り上げてみたいと思います。この地域は太平洋に面しております。その中の尾鷲湾に面した集落の祭礼調査に出かける機会がしばしばありました。現在、尾鷲市は人口2万ほどですが、市街地化した地域と漁村部に分れており、集落の1つに行野という漁村がありまして、この集落について見ました。

その関係の資料を資料3として挙げました。この地域は宝永4年に大きな地震と津波の被害あり、人家をはじめいろいろな施設も流されてしまいました。例えば「蛭子宮」というのが浜にあったのですが、津波で流失したから、「前浜」という所へ移動させたと史料に出ています。このエビスさんは漁師方が祀っているものだ、と記してあります。お社だけではなくて、「念佛寺の儀」とあるようにお寺も同様でした。「念佛寺」は、他所から当地へ来た人たちの必要に応じて創建されたお寺のようですが、基本的には葬儀を担うお寺です。津波の被害に遭ったけれども、復興している。

その次の記事に、「行野浦」という所のことが登場します。もとは「本行野」という場所に集落があったんですが、浜はなく非常な荒れ磯であり、不便なところでした。そこで、湾内的一角へ移り住んだというわけです。行野の漁業権、すなわち網を使って漁ができる場所は、元の集落の前の海だけで、現在地の目の前に見える海上に権利はなく、ただ磯での採集は許されているだけです。地図を見ていただきますとよろしいのですが、現在地は尾鷲湾の入り口にあたりますが、湾内及び湾外一体の漁業権は、もとから湾内にあった集落の人たちがもっているわけです。



2

れ、そして鋭い追及をなさっています。個別の神社について、研究の深まりがなされる一方で、拡散すると言ふと表現が悪いかもしれませんけど、現実の神社は、神社活動という点で見ても非常に多様になってきている。こうした現代の神社の特徴をつかもうとすると、なかなか研究する上で全体像が把握しにくいところもあります。これは、先に紹介しました西高辻宮司さんの文章によれば、神道としての核にあるのが神社、その核にあるものの伝統性が深まっていくことと、現代社会の中で変容していく部分とを、研究の中でどのように捉えて行けばよいかという課題であろうと思うんです。課題解決に向けて何ができるかということは、今すぐに申し上げられませんが、そういう状況にあるということが1点です。

災害と「神社研究」のあり方

それから2点目は、3・11の東北太平洋大震災とどう向き合うか、という問題がございます。多くの地域が被害にあわれ、神社についてもご社殿が失われ、破壊されました。震災復興と神社や宗教の役割に関する問題がありますが、そこでの神社存在の意義についての理解が研究の上で必要となってまいります。私が今までお話ししましたことは、行政施策として「神社」が合併されること、被合併神社の氏子にとっては、人為的な理由で「神社」を喪失する問題でした。神社合併により失われた神社を再建する行動を「神社復祀」という概念でとらえてきました。また、まったく新しい地域に「神社」が創建されていったことも見てきました。

これまで、幾つかの事例でお示しましたように、神社と言っても、必ずしもいわゆる社殿という形が整った神社、という状況ばかりではないんです。現在、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、人々の共同意識がなくなってきたいると言われます。その一方で、人々の絆が重視され、かつての結（ゆい）というような共同性が再評価される中で、立ち現れてくるものが神を祭る場、こんな印象を強く持つところもございます。

しかし、自分自身の研究が、この大震災においてどのような意義を持つのか、ほんとうに悩みます。私が直接、復興に向けて何か直接お手伝いに行けるような状況ではないときに、自分自身で何が研究となるのか、あるいは研究が役に立つだろう

のつながりというの非常に時間がかかることです。写真6は、三重県名張市の江戸時代からの町場の状況をお話しようと思い準備したものです。時間の関係上詳細は省略しますが、昔からの行事の様子と神社の姿です。神社は、書類上明治末期に合併されたのですが、存在しています。また行事は、このお社に町

コミュニティ行事のつとめ



写真6

の方々が当番で、毎日交替して灯明を上げにいかれる、という行為です。戸数が減ってきたり、高齢者だけの家庭が増え、以前に比べ順番が早く回ってくるので担当することは大変なんですが、その行事当番を担うことで近隣の人々が、お互いの安否を知り、助け合える、という積極的な受けとめ方をして、続けていらっしゃいます。コミュニティ内がつながるには、単に機能的な面ではなくて、もう少し情緒的な部分というんでしょうか、感情的な面も含めて「何か」が必要になってくる。そこに神社が存在する意味も見えてくるだろうと思うところです。

5 これからの「神社学」

深まる神社研究×拡散する神社研究

最後に、「これからの『神社学』」という話題に入りたいと思います。はじめに申しましたように神社研究は、これまで多くの蓄積があり、私自身もその研究の一端を行っているだけにすぎません。また、ここまで紹介しました事例も、かつての調査内容によることで、中には現在の状況とずれているところがあろうかと思います。ですが、今後の神社研究にとって、これからやらなければならない、と思う事柄は幾つかございます。

まず状況として、神社研究は非常に深まりを見せていくと思います。國學院大學の院生さんが学会等で発表される内容をうかがいましても、資料をきちんと提示さ

が、この地域にもう1つ別の小さな集落ができる行政的には一体になっていますが、そちらにはお旅所を設けて祭礼を通して人々のつながりを保つ、という形で神社が存しています。

すなわち、このように新しい共同社会がつくられていくときに、どういう形で皆さん方が入られ、その中でどういう動きができるか、という問題があり、また時代的なファクターもあります。

干拓地の例として、ただいま挙げました滋賀県「大中の湖」干拓地の場合と、もうひとつ秋田県「八郎潟」干拓地の例を紹介したいと思います。

ここはご承知のように戦後の非常に大きな干拓地ですが、この地で生活していらっしゃる方々の大地は、海拔マイナス6メートルなので、海面は、はるか頭上となっています。大規模集約的な新しい農業が始まったんです。ここでも新村が建設されます。もちろん秋田の方が多いんですけども、全国から集まり入植されて、大潟村という単独の行政村ができ、そしてやがて「大潟神社」が創建されます。すなわち、集落空間の諸配置を見ますと、商店など生活の場、行政的な区域、住宅地があつて、墓地もあります。そして、陸地化するときに最初に選んだ大地を選んで、鎮守の森、神社が建てられたわけなんです。

2つの干拓地における神社創建については、時期的なファクターとして、昭和48年に斎行された伊勢神宮のご遷宮があり、その古材を受けられたということが関係します。この八郎潟干拓地も大中の湖の2集落と同様、開村後、10年ほど経過して神社を建てよう、という話になっていったわけです。その前段として、新村での生活において、みんな一緒にいろいろとやってきた。けれども、徐々に生活上の差が出てくる。差が発生するとそこにさらなる競争意識が働いたり、お互いを仲間として見ることができなくなったり、という状況が現れる。詳細は申せませんが、そのような時に、改めて自分たちはここで一緒に過ごしているという意識の再確認として、まず祭を行うことから人々のつながり回復され、やがて神社創建という形へ進んだ、という共通した様相が見出されるのです。

そうした点で、地域コミュニティの内部で人々がどのようにつながっているか、いろんな地域で見ておくことが必要だと思うのです。新しいコミュニティでの人々

移りになった集落もございます。ただ、詳細な研究はなかなかできない。質問票による調査も住民票を拝見することはできませんので、ある程度まとまって移転された先を訪問して尋ねたり、区長さんや元のムラの代表へのインタビューを通じてお聞きする方法が中心でした。ムラがなくなる時に、ムラを出られた方々がお社をどう扱われるのか、という問題と、新たに住まいをされた先での宗教生活にかかる様相、そして元のムラ意識がどう変化するかなど、大事な研究課題ではないかと思ったんです。

干拓地農村の神社創建

新たなコミュニティにおける宗教という観点から、私は戦後の干拓地における神社創建の問題を、偶然もあるのですが調べることとしました。

一か所は滋賀県の、琵琶湖南東部にある大中の湖というところで、太平洋戦争後の食糧増産のために干拓が行われます。ただ、干拓が終わり、本格的に米作りを「さあやるぞ」というとき、減反政策が実施されのですが。干拓地には、3つの新しい集落が形成されます。1つは北のほうにある集落、ここには「大中の湖神社」が入植後まもなく創建されました。それはなぜかというと、能登川を挟んだ対岸の集落からの人々が、ひとまとめりとなって移られたことと関係します。自分たちの元のムラの神々を奉斎するという状況がいち早く生れています。2つ目の集落は、県内各地から集まった方々が入植され、十数年たってから「大中神明宮」というお社を建てられたんです。社地は居住地の一角で、当初、行政側は墓地として予定していました。入植時は皆さん若いけれども、やがて亡くなれるものもある。その時にお墓に困らないように、また、農作業や通学の行き来にお墓参りしたら良いだろう、ということで計画をされた。ところが住民の方々は何となく「お墓はそぐわないね」ということから、この土地を手に入れやがてお社が建てられたんです。墓地は遠くではないのですが、居住地から見れば水路を越えた山裾の方にあるんです。すなわち、この集落のムラづくりにとって、墓地とお社が対置的な関係につくられた、ということが現われています。それから3つ目の集落には「大中神社」というお社が創建されます。この集落も主に県内各地から集まった方々が入植されます

ういう観点から見ますと、行政村内としての合理的な配置、いわば約束事として、公共施設の1つである「神社」の創設という解釈になってくるわけです。

ただし、もっと背景を見ますと、近世以来の水利権の問題とムラの関係という要因があるんです。法田というムラは川の分岐点に位置し、水門のあるところで、ここから水が下流へと流れていく。当時、神社合併のときに問題となっていた基本財産、境内面積や建物・施設にかかる神社規模、氏子数などについて、各集落の神社を比較しますと、必ずしも法田の神社が突出していたわけではない。しかしながら、水利について上流のムラは優位であり、こうした面も含めて合併問題を見ていく必要がある。すなわち神社合併の研究については、国の施策展開や進め方などのみならず、それを受けとめる側、また反対する立場や状況についても、それぞれの地域の中で神社がどういう意味を持っていたか、あるいは神社以外の聖なる場所の持っている意味を問いかける、ということが大事ではないかと思った次第です。

4、 地域コミュニティと神社

過疎地の神社祭祀

昭和54年ぐらいだと思います。滋賀県の犬上郡多賀町に多賀大社というお社があるんですが、その氏子圏内に過疎集落がある。過疎の理由は、自然災害が頻繁して住民が離れていったとかではなく、山の中の集落ですから、例えば冬の間は雪や道路の凍結により、急病人が出てもなかなか救急車で助けに行けないといった、緊急時に厳しい状況も発生する。また高等学校へ通おうとしたら、ムラを出なければいけない。そういうところなので行政のほうからも、集落ごと麓へおりるように推奨し実行された。そのときに各ムラの神社はどうなっているのか、などを調査したことがありました。

岡田重精先生が調査団長でしたが、元の神社はどうなっているのか、ということだけではなくて、移住された人々はどのように新しい地に住まいされているのか、そこではどういう状況が発生し、例えばお寺やお墓やお宮の問題がどのように新たな移住先で扱われるか、こうしたこともあわせて調査を試みました。もちろん、移住方法も、新たな造成団地へ多くの家が移られた場合もあれば、分散して各地へお

地域の人々としては受け入れることができない。2人のトウヤがいて、それぞれの地域に安定した姿があったわけですから、結局、最終的には2社ともに幣饌料が供進されるのですが、現場ではこうした課題を持っている。私たちは神社だけではなくて、それを取り巻く社会というものにも、もっと目を向けていいといけない、と思ったところです。

次に「飯南郡（松阪市）漕代村」の例を紹介します。ここも興味深い合併の例です。松阪市街の東方を流れる櫛田川は、下流域で、かつて櫛田川の本流であった祓川という川が分かれています。この櫛田川と祓川に挟まれた地域に点在する集落間で神社の合併が行われました。旧漕代村という単位ですが、そのときの合併先、中心神社は法田という一番川上にあたるムラに鎮座しています。漕代村の内には、式内社との伝承のお社もございましたが、合併されます。その時期に、一番川下の集落と川上の集落との中間ぐらいに学校が建つんです。すなわち神社の合併を了解するにあたり、公共的な施設を、中間に、人々の納得のいくところに建てられる。そ



写真5

に面しています。湾は奥まっており、かつて鯨漁も盛んでした。ここには2つのお社がございます。写真では1か所しか写っていませんが、この地は神武天皇東征にゆかりの土地と言われています。すなわち、暴風雨に遭ってお亡くなりになった2人の皇子をお祀りしているのが各々の神社だ、ということが、由緒として語られます。ここでも神社の合併問題が起きました。明治39年ぐらいです。実際の合併問題が起こるに当たっては、まず、まずどの神社を神饌幣帛料供進社として指定するか、との課題があったのです。行政的には、1つの村にお社は1か所、この場合の村というのは行政村のことですが、1行政村に1社を指定しよう、としたのです。ところが、二木島は2つのお社で1つの安定した世界があるわけです。写真4がもう一方のお社です。そして写真5にあるように、2社にそれぞれ1人ずつトウヤ・トウニン（当屋・当人）と呼ばれる方々がいらっしゃって、毎年5月と11月に船漕ぎを中心とした祭礼を行っていました。この行事は、「二木島祭」として知られていますが、基本的には宮座の行事です。そして、その宮座はトウヤが中心となって行われる儀式で、三重県の無形民俗文化財の指定を受けておりましたが、昨年（平成22年）中止になりました。少子高齢化の地域で、順番に当屋を担当する行事は負担も多く、もうできないということで、当面、再興は厳しいだらうと思います。

こうした共同社会に対して、神社合併問題の時期、行政的に、いずれか一方の神社を神饌幣帛料供進社として指定する。そして、どちらかの神社への合併を目指す、という方向性が打ち出されたわけです。これは



写真4

そしてお供えがなされ、神職も来られ、人々はここで祭典行事を行って、傍の参籠所で直会もされている。ここを神社でない、とは言えない。いわゆる鎮守の森として境内地もあり、土地の人たちにとってはまさに「ムラのお宮さん」なんです。こうした実態が、現実にはございます。

次の例は、伊勢市街の西方を流れる宮川の中流域の、棚橋郷と呼ばれていた谷盆地の地域です。たくさんのお社が一箇所に合併されました。ところが、実際にムラムラを回ってみると、例えばあるムラへ入ったとき衝撃的だったんですが、鳥居が立ち、参道があり、そして境内樹



図 1

叢もゆたかで、本殿の箇所に白石も敷いてあるんですが、社殿はないんです。しかし、お正月にムラの人たちはこの場に集まって、座礼の儀をしていた。今もやっておられるかどうかは、最近訪れていませんので分りませんが。このムラで「ここのお宮はどこですか」と尋ねたら「ここだ」とおっしゃるわけです。「そういうや何々神社もあるがよその土地だ」と説明を受ける。こうした状況から考えますと、それぞれの地域には、今日一般に観念されるような「神社」、立派な社殿が整えられているだけではなくて、共同で奉斎されるような空間、聖所が失われずにある。あるいはそれを保持し続けようとする意識が地域社会の中にある、ということを強く感じたところです。

写真3は、熊野市の二木島町というところで、画面写真的手前は湾内で、山を越えると熊野灘

■ 熊野市二木島町
写真 3

次に「どのように『合祀』するか」というのは、儀式作法などの問題だけではないんです。すなわち、この神様をこのように、社殿をここへ設けて祀るというだけではなくて、どのように合併した神様をお祀りするかという問題の背景には、お祀りする人々の社会のあり方や意識、また社会関係が常に存在する、ということなんです。ここからは、地域社会にとって神社とは何か、共同体とカミ意識の関係、あるいは「カミをマツル」、「カミがマツラレル」とはどういうことか、という問い合わせが登場してまいります。

そこで、このような点について、写真などを見ていただきながら説明をいたします。写真1は先ほど申しました、明治初年の神社の取調書、近代の行政資料です。こうしたものは各地の神社庁や行政機関に残っておりますし、本当にわずか百数十年前の出来事ですが、私たちは資料を丹念に読み、そしてその積み重ねの中で、今神社がどうなっているか、ということも押さえていく必要があるだろうと思っています。しかし、ここに映し出した資料の中身、内容までは、まだ十分に分析していない状態です。

写真2は「調査現場での戸惑い」の例です。写真に見えるお餅、お酒、大根は神社の例祭のお供えです。神社は延喜式内社という由緒が伝えられていますが、いわゆる論社で、式内社の場合は神社合併の対象外とはなるのですが、実際には合併されて、他のお社に祭神は合祀されているんです。しかし、例祭の日には拝殿と称する建物の正面に「宇都可神社」という軸を掲げ、



写真2

浮かび上がってくる多様な問題

このような研究の流れがありますが、自分自身が地域に入ってみると、浮かび上がってくるのは非常に多様な課題なんです。これは地域の神社研究を行う場合の難しいところで、あまり現場に入ってしまうと全体像が見えなくなることもあるのですが、しかし実際に地域の状況を見ますと、単純化しては言えない。どういうことか、といいますと、「神社合併の施策は成功だったか失敗だったか」という図式に置きがちとなります。私はそうした観点から、合併された神社の地域の方々からの反対が多い、だからこの施策は非常に問題がったのではないか、ということで見てきました。ですが畔上先生は、成功という意味ではないですが、合併を受け入れている状況ももっと見なければいけない、と指摘されており、なるほどそういう面での研究は手薄であったと思っています。こうした点では、「成功か失敗か」という問題の立て方では、あまりきっちりこの問題を見ることはできないだろう、という課題があります。

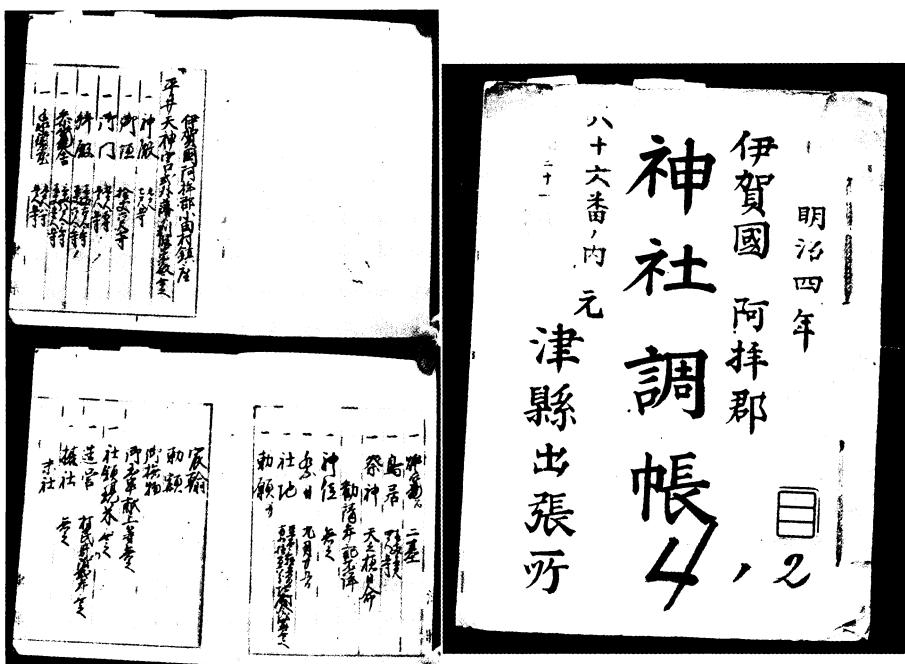


写真 1

神社整理問題

レジュメの3-②「神社整理問題」ですが、これまでの研究では、例えば（ア）としましたように、近代神道史における事件の一齣として扱われております。岡田莊司先生が編集執筆されました『日本神道史』の中でも、この神社整理というのは全国的に等しく展開されたのではなく特定の地域について行われている部分があり、それを認識しながら取り上げる必要性を指摘していらっしゃいます。私もそのとおりだと思います。そういう意味では三重県や和歌山県が突出している、と言われます。研究も、特徴ある地域についてはある程度まとまってなされておりますが、実際は見えない形で各都道府県においても合併という問題は起こっているので、そのことは更に研究が必要だろうと思います。

ところで、神社合併の研究の焦点は、1つに政策の意図や施策の展開、それからどういう人がそれにかかわり政策を進めたのか、ということとか、あるいは地域ではそれに対してどういう反応を示したのか、というものでした。神社合併・神社整理は大体、始まりは明治36年ぐらいからで、39年ぐらいに激しくなって、大正4年頃に収束していく状況です。その期間だけを見れば、施策としては一時的なものですが、しかし地域では整理問題は戦後も続いています。

私はそういう点に少し目を向けよう、と研究を進めてまいりました。「（オ）研究状況」をごらんいただきますと、たくさんの研究がある中で、戦前期の本格的な研究としては西川順土先生のご研究1つなんです。これは非常に貴重な先行研究で、江戸時代における神社破却・寄宮なども視野に入れた歴史的研究ですが、その後は社会学から森岡清美先生や米地実先生、それから孝本貢先生が、中央と民衆との対立構造、あるいは社会変動との関係というテーマの中で地域神社を対象に研究を進めいらっしゃいました。これは、国家神道の問題とかかわっての議論です。また一方では、喜多村理子先生が民俗学方面から祭礼の変容という問題についても明らかにされています。最近は畔上直樹先生が資料を駆使して非常に丹念な研究を進めいらっしゃいますし、藤本頼生先生は、神社整理施策が進められていた頃の内務省神社局長を務めた人たちの神社観を検証されています。

て「はあ」と応えるだけで、三重郡がどの地域、範囲にあるかはあまり認識がなかったんです。認識不足のままに調査研究を始めたんですけども、このときに河曲・鈴鹿郡の担当をされた西川順土先生—お名前は「まさたみ」と読むんですが一に、いろいろとお教えをいただきました。これまで知られている各種の式内社考証資料として、教部省編で大正14年に刊行された『特選神名牒』というものを見ます。また今どの地番の神社がそれになっているか、調べるために、神社明細書などを参考にしてそこを訪問する、ということでした。しかし「それ以前に、近代になってからのいろんな明細帳が神社庁に残っておる、それを見てこないといけない。特に三重県の場合は神社の合併が行われているから」とおっしゃったんです。そこで西川先生とともに三重県神社庁を訪れて、ご所蔵の戦前期の明細帳を、できるだけ見せていただくことにいたしました。

大体この明細帳というものは、明治12年に基本の形ができ、それに追加・異動事項を加えて行政資料として用いられてきたものです。例えば、朱色で「何年何月合祀許可」「合祀済」とか記されています。また明細帳が、「神社明細帳」と分厚い「合祀済神社明細帳」というものとに分かれるんです。明細帳だけではなく、倉庫を探っていると「神社取調書」とかさまざまな資料が出てまいります。近代、明治以降の行政資料、いろいろな神社情報が、あまり注目されずに残っていることに気づきまして、西川先生のご指導をいただきながら、神社庁所蔵の神宮・神社・寺院などの宗教行政資料の目録を作成いたしました。目録のうちの半分は、伊勢神宮の「御師」と呼ばれる人たちの改革にかかる資料で、これ自体とても重要なものです。これらは、西川先生が皇學館大学史料編纂所の事業として翻刻・刊行されました。近代資料に、中央での動きだけでは見てこない、地方での動きが具体的にあらわれる、という点で、こうした資料の大事さに気づくことがございました。

これは余談ですが、式内社研究会というのは大がかりな組織でした。私は数度、組織化のために瀧川先生が全国各地へ行かれるときにお供をいたしました。昔の先生方というのはすごいな、と思います。ものすごくいろんなことを記憶されているし、今から考えると様々な方々とのつながりがあって、そのつながりを次へとつなぎ深めて行かれる現場に居らせていただいた、と思います。

は違うんだよ」といつもおっしゃっていたんです。地域へ出かけたときに、「神社はどこですか」と聞いたら、「あれも神社、これも神社だ、こちらも神社」とおっしゃる。しかし、「お宮はどこか」と聞けば1つなんだ、そこに、ムラの神という性格があるんだ、と指摘されていました。先ほど、私の思い出として京都のお宮のことを話しましたが、このご指摘は雰囲気的に非常によくわかるところがありました。確かに現在でも、「神社は？」と聞くと、あちらにもある、こちらにもある。しかし「お宮は？」と聞くと、「ここだ」という意識が地域の人々の中にございます。今、「オミヤ」と言ったら、何だろう、「みやげ物」かと思う人がいるかもしれません、現場の地域では、なおこうした「お宮」への認識があります。

伊勢市周辺地域の調査に出かけ始めた頃ですが、昭和49年、「式内社研究会」という組織が発足しました。國學院大學の瀧川政次郎先生が会長で、西田長男先生が国大の中心でいらっしゃったと思いますが、皇學館大学の田中卓先生が理事長として会の本部事務局を引き受けられ、私は清水潔先生とともに事務の一端を担当させていただきました。また事務だけではなく、式内社の調査と執筆も分担をしましたので大切な経験となったんですが、今思えば特に2つの点でインパクトがありました。

1点目は、全国規模の調査研究をどのように進め成果をあげるかということです。式内社研究にどれだけの経費が予定されたかという点では、三菱財團から長期にわたる助成金を得られたわけですが、式内社は約3,000社あるので概算で3,000万円、すなわち、1社1万円で調査研究する、という、いま思えば研究運営は厳しい内情であったかもしれません。実際は、7年間の助成で4,500万円、これに出版経費がかかっている訳ですが、最終的に『式内社調査報告』全25巻として完成されました。このことを通じて当時、私は國學院大學の若い先生方と出会う機会を持ちました。今も色々とお教えいただけるような、そういう若い研究者間の交流ができたことが、大事な財産になっている、と思っています。これは後ほど申し上げたいことにかかる点です。

もう1点ですが、私自身は三重県の北西地域、名古屋に近い地域の調査を担当しました。まだ昭和49年のころの私ですと、「君は三重郡を担当しなさい」と言われ

3点指摘されています。第1には、地域社会への郷土の研究や生活心情のリズムに応答し生きていくべきだ、と考えている。神道のほうからこれに対してどう応答していくのかという問題。それから第2には、これまでの農村共同体的生活を基盤にしてきた氏神信仰の形が変化してきている。この信仰の問題についての説明体系が求められているが、それをいかに提示できるか、共同体的な性格をどういうふうに見ていったらよいのか。第3には、土着的な思想が普遍性を持っている、普遍的な人間性につながっていく、この関連を神道としてはどうとらえるか。当時の私としては、それを神社の問題として扱う場合に、対象として、ごく普通の神社の存在についての重要性を指摘いただいた、と思ったんです。

3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を例に 地域社会と神社との関係の問題として

さて、こうした点で言えば、地域の神社はじっと静かに存在し続けてきただけではなく、一方では全体の大きな社会の中に位置づけられて、その影響を受け変化している部分がある。他方では、地域の神社の中にその全体像を見つめつつ、神社のあり方や本質、そういう点を明らかにして行くという両面の事柄があるようになります。自分にとっては高い関心をもって「地域社会における神社」をテーマとし、その研究の必要性を強く意識して、ささやかながらこれまでに幾つか研究を発表してきました。私の研究では、対象地域の中心は三重県です。全国各地へいろいろ調査に出かけることはあまりできませんでした。三重県から大きく離れてはおりませんが、幾つかのテーマを持って調査研究をしてまいりました。地元の方から、祭りや神社のことで、これはどのようになっているんだ、と問われて調査に赴いたこともございます。そうした中で、本日は2つに絞って話を進めようと思っています。1つは神社の合併問題で、もう1つは過疎化という問題です。

まず1つ目ですが、レジュメで「3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を例に」と書いたところです。この中で①として「地域社会と神社との関係の問題として」と掲げ、(ア)で「『お宮』と『神社』と」という表現をしております。私が神社研究をはじめる上で、いろいろご指導いただいた原田敏明先生が「お宮と神社

にかかる研究蓄積は多くあるんですが、社会学、また今日的には環境学というような観点から、神社が研究の対象となってくる。神社が扱われてはいるのですが、例えば「環境」という観点で改めてとらえ直すときに、神社は研究の1つの素材として登場している、そういう方向性がクローズアップされてきたかと思います。

社会変動と神社・神道

ところで、私が神社研究を始めたきっかけは、大学で神道・神社を学ぶ機会を持ったからです。昭和46年に皇學館大学を卒業したのですが、専攻は国文学でした。これを学びながら、自家は神社と関係はありませんでしたが、皇學館へ入学したので神職課程の科目も履修しました。

そのころに出会った文章で興味深いものがありまして、スクラップブックにずっと綴じこんでおりました。それは資料2として挙げたもので、太宰府天満宮の西高辻信貞宮司さんが、朝日新聞に寄せられた「現代神道論」という一文です。

内容は戦前の神道を踏まえ、戦後の神道がどういう方向性を目指す必要があるかということを述べておられます。そこには、幾つか、現在もなお重要な課題となっているものがございます。西高辻宮司さんは、戦後の神道は「民衆神道」としての出発と捉えられているのですが、その当時、神社本庁の神社審議会として神社の公共性の問題、神社神道の根本義、また神社制度を検討する部会が設けられ、さらに個人信仰の問題とか都市化現象、あるいは団地化が進んでいく状況、地方の小規模神社の経済基盤や祭事の振興、こうした課題が扱われている、と概括されています。

一方、海外での神道研究が、国家神道の研究、神道とナショナリズムへの批判研究だけでなく、日本文化の本質としての研究も進んできた、ということを述べていらっしゃるんです。都市化とか団地化、あるいは小規模神社の問題なども、大きな社会の変動の中でどういうふうに捉えていくかが、実践的な面でも大事だということを書いておられます。当時の私としては、過去の歴史的探求以外に神社・神道が現代とどうかかわっているのかを考えることが重要なテーマなんだ、ということを認識したところがございます。

西高辻宮司さんの文章の最後のところですが、「神道改革への私見」とされまして、

ていく、そういう状況であると見てよいだろうと思います。

やがて『神道大系』が編さんされ、今日では、それは神社だけではなくて神道全体についても重要な資料集として一般の方々にも使える状況が整ってきております。ただその中でも岡田先生のご指摘ですが、(才)と書きましたように、特定神社への集中、あるいは制度的に一定の類型にある神社、例えば式内社とか一宮であるとかの研究が、大きな流れとして続いている状況だということです。

(カ)以降は私のほうでまとめた部分ですが、「戦後の神社研究」を見渡しますと、幾つかの特徴があらわれるんではないだろうか。すなわち研究対象となる神社が、時間的にも空間的にも広がりを持ってくる。時間的にと言えば、当然古い時代になれば考古の領域もありましょうし、逆にもっと今の私たちに近い時代、近代、そして現代にまで及んでくる研究が神社研究の中で登場してきます。それから空間的な広がりという点で言えば、海外に神社が創建されたこと、戦前期に創建されたていた神社についての研究が行われてまいります。特に、井上順孝先生を中心メンバーとして行われた、ハワイや海外の新しい時代の神社が、移民との関係でその後どのように変遷したか、という研究が進んでまいります。この点では、日本の国土内だけではなくて、かつて日本の領土が拡大していったところに創建された神社など研究対象が広がってきたということです。

次は「研究対象としての神社の性格的な広がり」で、例えば奉斎の趣旨についても、これまでの氏神的なタイプのお社の研究だけでなく、慰靈という観点から、そうした性格を持つ神社の研究、あるいは国威の宣揚という観点からの研究も出てまいります。またご祭神につきましても、『義人を祀る神社』という本が出ておりますけれども、古典に登場する神々や、古い時代の人物だけではなくて、近世における新田開発等に伴う義人としての人物をご祭神とする神社の研究もなされますし、また祭祀の形態、あるいは奉斎のあり方も、神社の性格がいろいろ広がって行く点での研究が増えてきたかと思います。

そうしたところへ今度は、神社自体を中心対象とする研究ではなく、諸学、諸方面から神社へのアプローチが進んでまいります。特に民俗学においては戦前期から、神社で行われているユニークな祭りや芸能、あるいは民間伝承、習俗的なことなど

います。この点でも、神社研究の中で「神社合併」は、神社の行政上の取り扱いや、国の大好きな動きとの関係の中で注目されてきた、と見ることができるようです。

ところで『現代神道研究集成』ですが、全10巻及び別巻のうち、第6巻目は「神社研究編」となっておりまして、國學院大學の岡田莊司先生と私とで全体の解説を担当いたしました（レジュメ2-④）。解説する上での問題として、多様な神社研究をどのように捉えるかという検討課題がございました。まず、神社自体を対象とした研究、旧来からの神道研究や、あるいは神道学の大きな柱となっている点があります。それから、他の研究分野において神社が対象となっている場合です。神社研究としては、こうした2つの方向性からまとめることができだろうということで、この2つの面から編集をさせていただきました。

「神社研究」とその動向

解説の中で、これは岡田先生が書いてくださったのですが、これまでの神社研究が神道研究においてどのような位置づけであったか、という問い合わせがあります。特に戦前期には神道史研究の核として、神社あるいは神社史の研究が重要な位置づけにある、ということを指摘いただいております。その背景に、神社の昇格という問題や実際状況の中で、個別神社の歴史が明らかにされていく。あるいはそのために、神社史をまとめ刊行されたり、研究の過程で公表された史料が編さんされる、という特徴を持っていた、と指摘されています。

戦前期に対して戦後期は、少し神社界が安定する時期を迎える必要があった、ということがございました。それはレジュメ2-④「神社研究とその動向」の「(エ) 戦後の神社界の動向との関係」にまとめましたけれども、神社は当初、戦災復興、戦災に遭って焼失あるいは破壊された社殿や社務所の再建、さらには宗教法人化にともなう、教化活動や氏子・崇敬者組織の強化に力が注がれていく。そこでは神社として、いろいろ神社の様子・状況を発信することで社報の編さん等があり、そうして改めて神社史を編んだり、更に史料集の編さんへと進んだ、そういう状況があるわけです。すなわち戦後期においても、神社研究は1つには歴史的な研究があり、そうしてそれに伴う文献史料集等が刊行されて研究の基盤が徐々に整えられ

このような目録として、平成元年に『続・神道論文総目録』が同じく日本文化研究所から刊行されました（レジュメ2-②）。ここでは13項目に分類されています。前編に比べ、各々の研究領域について細分化されていますので、研究が深まりを見せていることが分かります。もう1点は、13の項目に分けることにより、研究の現状がさらに把握しやすくなっていると言えます。

その中で「06 神社と信仰」という項目を見ますと、「伊勢の神宮」をはじめ「その他の旧官国幣社」まで、すなわち、著名で歴史的にも古いお社、それから社格制度の中で一定の格付にあるもの、あるいは総社とか一宮と言われるようなグループに類するもの、こうした神社が研究対象の中心の流れであった、ということが見えてくると思います。それ以外の個別のお社は、「その他の神社」に一括されているわけです。

先ほど見ました神社一般の項目において、「神社合併」の問題はどこに収まっているか。（ウ）の「制度・機関・行政」という中で、最後のほうに「神社合併」というところに位置づけられているところです。以上、2つの目録を参考にしますと、これまで神社合併に関する研究は、一貫して制度的な面や、あるいは神社行政的な面でのかかわりとして取り扱われてきた、と言えるかと思います。

戦後神道研究の動向

いま取り上げた論文総目録とは別に、ご承知のように平成12年に神社本庁教学研究所で、「戦後」ではなくてむしろ「現代」という積極的なとらえ方で神道研究の成果を総括しようということで、10巻からなる『現代神道研究集成』という書が編さんされました（レジュメ2-③）。この別巻が索引・図書目録になっています。ここでの分類の細目表をごらんいただきますと、先ほど紹介した①や②の分類を参考にしながら、改めて類別化されていまして、例えば神社と神職を1つの項目立てとし、さらには「教化」という項目が立てられています。現代の神道研究の流れも、こうした分類の仕方の中から窺うことができると思います。

その中で「神社合併」の問題はどこに位置づけられているか、となりますと、（イ）の「神社・神職」、さらにその中の「神社と国家・神社行政・政教問題」に収まって

市内で伝統文化の子供教室を主宰されている方、そして神職さんたちと関わらせていただいているところです。

前置きが長くなってしましましたが、私が本日お話しさせていただく 1 つの基盤は、地域にあるごくごく普通のお宮、お社であり、それを中心に申し上げたいと思います。

2 神社研究のこれまで

神道研究の一領域

振り返ってみると、これまでにも神社の研究は、神道研究の中で重要な領域として存在してきた、ということを皆様方もご承知だろうと思います。レジュメで「2 神社研究のこれまで」と書きました。本日のテーマが「これから」ですので、一応「これまで」ということも取り上げたわけですが、1人の人間が今までの神社研究を総括するのは非常に難しいことでして、私も諸研究の一端しか知りません。けれども、全体像を眺めるための1つの参考として示しましたのは、國學院大學日本文化研究所で昭和38年に編さん刊行されました『神道論文総目録』です（レジュメ2-①）。それを見ますと、大きくは7つの項目領域に分けられています。①の「総括」から⑦の「信仰集団」まで、その中の④に「神社研究」というのがございます。そしてさらに、「神社研究」がどのように分類されているかを見ますと、「神社一般」から「国内の諸社」についてまで、資料に掲げたような項目となっています。

私は、自分がこれまで携わってきた研究領域はどこに位置づけられるんだろう、ということを確かめました。この『神道論文総目録』刊行が昭和38年ですので、私自身はまだ研究も何もしておりませんけれども、④「神社研究」の中の（イ）「神社一般」の「神社合祀」という項目に収まっている論考が関係しています。神社研究の全体を見ますと、「総論」から始まって研究対象あるいは方法についても、ある程度の領域にまとめるができる形で、研究が進んできたことがわかります。それから（ウ）「社格制度」を見ますと、ここでは「明治以降の社格制度」の次に「式内社」以下、これまで神社研究の中心をなしてきた対象について、大きな研究蓄積がなされてきたことがわかります。

礼の調査研究をしてまいりました。そうした中で、名張市に社会福祉学部のキャンパスがあったとき、その地域の方々が、秋葉さんを祭るお社、もとの社地が433mの秋葉山の山頂で、参拝道があったのですが、今ではかなり崩れてきており、何とかこの参拝道を復活して地域づくりをしたい、ということを計画されました。伝統文化活性化の助成金を外部から得て活動をされています。

その中心におられるのは、この地域でNPOを立ち上げ長らく活動を続けてきた人たちなんです。活動の発端は、ゴルフ場の開発が進もうとしたことに対して、何とか自然を守りたいという人たちが集まって、自然保護の活動を開始された。そしてその地に実際に住みついて来られたのですが、元々の住民の方々とはなかなか接点が見出せない。20数年も経つが、何とかお世話になっている地域に恩返しできないかという思いから、この地に昔からある秋葉神社、正月の秋葉さんの祭礼は近隣地域からも参拝者が多く、2000人ほどが来られているのですが、その神さんの旧社地へみんながお参りできるような状態へもって行けないか、ということで活動を開始されたんです。

現在、元からの地域の方々と新入の方々が「秋葉さん」を共通項にどのように更なる関係づくりが展開するか、という点では経過途中です。その過程で、神社についていろいろと私も尋ねられるわけですね。調べて行くうちに、実は明治の終わりごろに神社の合併という問題が起こって、山上にお祀りされていた「秋葉さん」を麓におろした、という経緯が明らかになってまいります。老人のなかには、それでも山へ参拝に行ったとおっしゃる方がおられる。跡地とはいながらも、山頂からの眺めは良いし、「秋葉さん」の山という意識は続いているわけです。そこで、その場所を整備し、参拝道を整え、あわせてこの地に伝わるさまざまな伝承も採集して記録に留め、さらに現在では中断している獅子舞を復興し、ぜひとも旧来の地域の方々と共に守っていこう、という計画を進めているわけです。

ただ現実には地域の方々の人口は増えず、高齢社会になっています。実際の活動を通じて、いろいろその地域に伝わる文化や伝統が明らかになって来たのですが、それを次へ伝える人たちを見出せない。現在では、どういうふうに復興し、あるいは伝えていこうか、ということで、行政の方々、近隣で獅子舞の盛んなムラの青年、

どございます。このお社の森はシイやカシが豊かでして、子供時代には、お宮さんへ行つてはシイの実の落ちたのをちょうどいする、ということもあったように思います。但し母親は、「お宮さんのものは持ち帰つてきてはいけない。バチがあたる。」とは常々言っておりましたけれども。

ところが、平成3年のことです。このお宮、近鉄の駅から歩いて5分のところで、非常に交通の便が良い。神社周辺の地域は宅地化が進み、氏子圏の範囲も拡がったわけです。しかし旧来の集落の方々が中心となられているわけですから、神社においていろいろ維持のことも考える必要があろうし、駅周辺の「空き地」として行政側にも目をつけられやすい。どうも、社殿等を整備されたときに経費がかかったようです。そうしたことも含めて、境内を駐車場として貸すこととなつたんです。そのときに境内の木々を伐つて、用地に充てるということで、神社側も了解して進められたようです。

そうしたところ、新たに近隣へ移住してきた人たちが、「お宮さんの木を伐つていいくんですか」という疑問を投げかける動きをされました。私も皇學館という神道の学校に勤めているということで連絡を受け、神社新報社や神社庁のほうへ、こういう状況なんですが、という情報を伝えました。そうしたところ資料1の③「毎日新聞」の記事にあるように、神社本庁の方針が伐採に厳しい判断を下されて、木々は守られることになった、という事件がございました。

個人的な事柄ではありますが、小さいころに体験している「お宮」というものが、いつか年をとるにつれて、もう一度そこへ戻つて行くような感覚を持ったわけなんです。こうした地域のお宮は、子供時代にあまり今ほど意識しなかつた場所です。あるいは今のような立場に居なければ、そもそも関わることがあったんだろうか、という思いもあるのですが、その一方で、私個人の問題ではなく、どこかで私たちの記憶の中に潜在的にとどまっているのかもしれないとも思えます。

地域活動と神社

特にここ数年、私は地域づくりの活動に関係しております。神社と出会う機会がございます。これまで私自身は、特に三重県を中心に、神社やあるいは祭祀・祭

らで育ちました。家から歩いて1分もかからないところにお宮がございます。それは旦椋（あさくら）神社というお社なんですが、ここでの記憶を少したどってみました。

このお社は、後々私が大学へ勤めるようになってから、改めて意識をする機会がございました。子供時代の記憶では、神社の入り口へ参りますと社号標がございますが、石に刻まれた社号の上には「村社」とあり、その部分がセメントで塗り固められていたんです。近年訪れましたが、その社号標は見当たらず、91歳の母に確認したところ、確かに以前はあったということを申しておりましたので、私の記憶違いではなさそうなのですが。「村社 旦椋神社」とある、その「村社」の部分が塗り固められておりました。戦後の措置なのでしょう。

私が育った地域は、今となっては古い話ですが、一時期進駐軍がおりまして、神社の前の道をジープを飛ばしていたような記憶があるのですが、4歳ほどの時ですから米兵が残っていたのかもしれません。私たちはそのお社を旦椋神社と称するよりは、「お宮さん」と呼んで生活しておりましたし、子供時代は木登りや探検のできる遊び場でした。そういう点ではよく記憶に残っています。お宮の祭りは10月9日で、これを「クニチ祭り」と呼ぶのですが、そのときには旧来の集落の方々がお祭りの中心になられ、私たち新しく移住した者もそれに参加させていただいている。しかし、どこか遠慮するところがあつて、すっかり一緒になれなかつたという体験もございます。

その程度のお宮の記憶ですが、資料（本稿末尾に掲載）に、この神社のことを少し紹介しておきました。**資料1**の②『神社明細書』として掲げたところです。随分具体的な話題から入つて申しわけありませんが、私たちは神社のことを調べるときに、こうした明細書・明細帳と呼ばれる資料を参考とすることがございます。鎮座地とか社名、祭神、それから祭りのことなど記されていますが、その次の項目、社殿の項を見ていただきますと、本殿は「木造」とでてくるのです。流造とか神明造といった社殿形式についての記述を想定したのですが、ここには「木造」と記されている。明細書の作成時点では、結構な数でコンクリート造の神社もあったのかなと思うばかりですが、それはさておきまして、境内地の項を見ますと2,742坪ほ

公開学術講演会

地域神社研究のこれから

—絆（きずな）と縁（えにし）の神社学—

櫻井治男

1 はじめに

ただいま過分のご紹介をいただいた櫻井です。

私は現在、伊勢の地の皇學館大学に勤めておりますが、あわせて國學院大學伝統文化リサーチセンターの客員教授を務めさせていただいております。今回こうして話をする機会を得ましたこと本当に有り難く、また恐縮しております。

お宮の記憶

さて、お手元にレジュメを用意いたしました（本稿末尾に掲載）。このレジュメとあわせて、写真をお見せしながら進めさせていただきたいと思います。本日「地域神社研究のこれから」というタイトルをつけました。「これから」となりますと今後地域神社の研究はどのような方向へ展開するのだろう、あるいはどのような研究が求められてくるのだろう、そういう問い合わせのように思われるかもしれません。ですが、「これから」というのは、むしろこれから私自身がしなければいけないこと、という反省を込めた意味で、掲げさせていただいております。

私は京都の生まれです。ただし、京都といいましても南山城のほうで、奈良に近いところなんですが、神社の研究なり、あるいは広く神道に接する機会が、自分とどんな関係があったのだろうと思いまして、この講演に当たり少し振り返ってみました。京都府南部の村落部で生れ、4歳ぐらいのころに、そこから京都駅まで電車で約17分の新しく開発された土地、宇治市内の町へ両親が移りましたので、そち

執筆者一覧（執筆等順）

岸川雅範
神田神社権彌宜・

國學院大學伝統文化リサーチセンター共同研究員

中村 大
総合地球環境学研究所プロジェクト研究員・

國學院大學伝統文化リサーチセンター共同研究員

櫻井治男
皇學館大学社会福祉学部教授

國學院大學研究開発推進機構紀要 第四号

平成二十四年三月三十一日 発行（非売品）

編集・発行

東京都渋谷区東四丁目十番二十八号

郵便番号一五〇一八四四〇

電話（〇三）五四六六一〇一六二

FAX（〇三）五四六六一九二三七

印 刷 所

宝印刷株式会社

Transactions of the Organization for Advancement of Research and Development

Vol.4 (March, 2012)

Table of Contents

Articles

Forms and Practices of Shrine Festivals in Edo.

..... KISHIKAWA Masanori 1

An Interpretation of Stone Circles in the Jomon Period Using
GIS and Statistical Analysis

..... NAKAMURA Oki 72(41)

Public Lecture

Communities, *KIZUNA* and *ENISHI* around Shinto Shrines:
The Future of the Studies on Shrines in Local Areas

..... SAKURAI Haruo 112(1)

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan